

阿 見 町 議 会 会 議 録

決算特別委員会

(令和元年 9 月 13 日～ 9 月 18 日)

阿 見 町 議 会

令和元年第3回阿見町議会定例会決算特別委員会会議録目次

◎第1号（9月13日）	257
○出席委員	257
○欠席委員	257
○出席説明員及び会議書記	257
○審査議案	258
○議事日程第1号	259
○開 会	260
・一般会計の内、総務所管事項の質疑	262
久保谷 実委員	262
高野 好央委員	264
永井 義一委員	265
海野 隆委員	266
吉田 憲市委員	267
海野 隆委員	268
川畑 秀慈委員	270
久保谷 実委員	271
倉持 松雄委員	272
樋口 達哉委員	273
海野 隆委員	274
川畑 秀慈委員	275
野口 雅弘委員	275
石引 大介委員	276
久保谷 実委員	278
吉田 憲市委員	279
永井 義一委員	280
吉田 憲市委員	282
海野 隆委員	284
川畑 秀慈委員	286
永井 義一委員	287
久保谷 実委員	289

永井 義一委員	290
海野 隆委員	291
永井 義一委員	296
石引 大介委員	297
吉田 憲市委員	298
柴原 成一委員	299
永井 義一委員	300
海野 隆委員	301
樋口 達哉委員	302
柴原 成一委員	303
樋口 達哉委員	303
川畑 秀慈委員	304
○散 会	305
◎第2号（9月17日）	307
○出席委員	307
○欠席委員	307
○出席説明員及び会議書記	307
○審査議案	308
○議事日程第2号	309
○開 議	311
・一般会計の内、民生教育所管事項の質疑	311
柴原 成一委員	312
久保谷 実委員	312
海野 隆委員	313
永井 義一委員	314
石引 大介委員	314
永井 義一委員	314
海野 隆委員	316
永井 義一委員	318
川畑 秀慈委員	319
紙井 和美委員	319

川畑 秀慈委員	3 2 0
永井 義一委員	3 2 1
海野 隆委員	3 2 3
吉田 憲市委員	3 2 6
川畑 秀慈委員	3 2 7
石引 大介委員	3 2 7
永井 義一委員	3 2 8
川畑 秀慈委員	3 3 0
海野 隆委員	3 3 2
川畑 秀慈委員	3 3 4
永井 義一委員	3 3 5
海野 隆委員	3 3 7
久保谷 実委員	3 3 8
海野 隆委員	3 4 6
久保谷 実委員	3 4 6
倉持 松雄委員	3 4 8
永井 義一委員	3 4 8
久保谷 実委員	3 5 0
野口 雅弘委員	3 5 2
久保谷 実委員	3 5 3
吉田 憲市委員	3 5 3
久保谷 実委員	3 5 5
海野 隆委員	3 5 6
永井 義一委員	3 5 7
久保谷 実委員	3 5 7
海野 隆委員	3 5 9
吉田 憲市委員	3 6 0
海野 隆委員	3 6 2
永井 義一委員	3 6 3
高野 好央委員	3 6 5
川畑 秀慈委員	3 6 5
久保谷 実委員	3 6 6

佐藤 幸明委員	3 6 9
海野 隆委員	3 7 0
久保谷 実委員	3 7 3
永井 義一委員	3 7 4
海野 隆委員	3 7 4
川畑 秀慈委員	3 7 6
永井 義一委員	3 7 7
・特別会計歳入歳出関係の質疑	
（国保・介護・後期高齢者）	3 7 9
永井 義一委員	3 7 9
海野 隆委員	3 8 0
○散 会	3 8 3
◎第3号（9月18日）	3 8 5
○出席委員	3 8 5
○欠席委員	3 8 5
○出席説明員及び会議書記	3 8 5
○審査議案	3 8 6
○議事日程第3号	3 8 7
○開 議	3 8 9
・一般会計の内、産業建設所管事項の質疑	3 9 0
海野 隆委員	3 9 0
倉持 松雄委員	3 9 3
久保谷 実委員	3 9 3
吉田 憲市委員	3 9 4
川畑 秀慈委員	3 9 5
永井 義一委員	3 9 6
石引 大介委員	3 9 7
吉田 憲市委員	3 9 7
川畑 秀慈委員	3 9 7
倉持 松雄委員	3 9 8
石引 大介委員	3 9 8

川畑 秀慈委員	4 0 0
海野 隆委員	4 0 0
永井 義一委員	4 0 2
川畑 秀慈委員	4 0 3
石引 大介委員	4 0 5
永井 義一委員	4 0 6
久保谷 実委員	4 0 8
海野 隆委員	4 1 0
川畑 秀慈委員	4 1 3
吉田 憲市委員	4 1 6
倉持 松雄委員	4 1 6
永井 義一委員	4 1 8
倉持 松雄委員	4 2 0
永井 義一委員	4 2 0
倉持 松雄委員	4 2 3
海野 隆委員	4 2 4
吉田 憲市委員	4 2 5
・特別会計歳入歳出関係の質疑	
(下水道・農業・水道)	4 2 7
永井 義一委員	4 2 7
海野 隆委員	4 2 9
永井 義一委員	4 3 1
○閉 会	4 3 8

決算特別委員会

決 算 特 別 委 員 会

第 1 号

[9 月 13 日]

令和元年第3回阿見町議会定例会 決算特別委員会会議録（第1号）

○令和元年9月13日 午前10時00分 開会
午後 1時50分 散会

○場 所 全員協議会室

○出席委員 17名

決算特別委員長	久保谷	充	君
〃 副委員長	柴原	成一	君
委員	吉田	憲市	君
委員	石引	大介	君
委員	井田	真一	君
委員	高野	好央	君
委員	樋口	達哉	君
委員	野口	雅弘	君
委員	永井	義一	君
委員	海野	隆	君
委員	平岡	博	君
委員	川畑	秀慈	君
委員	難波	千香子	君
委員	紙井	和美	君
委員	久保谷	実	君
委員	倉持	松雄	君
委員	佐藤	幸明	君

○欠席委員 1名

委員 栗原 宜行 君

○出席説明員 20名

町 長 千葉 繁 君

副町長	坪田 匡弘 君
町長公室長	湯原 幸徳 君
総務部長	小口 勝美 君
町民生活部長兼 生活環境課長	高須 徹 君
会計管理者兼 会計課長	佐藤 吉一 君
政策秘書課長	佐藤 哲朗 君
情報広報課長	遠藤 康裕 君
国体推進室長	建石 智久 君
総務課長	青山 広美 君
財政課長	黒岩 孝 君
管財課長	飯村 弘一 君
税務課長	齋藤 明 君
収納課長	平岡 正裕 君
町民活動推進課長兼男女 共同参画推進室長兼男女中 共同参画センター所長	村 政 人 君
町民課長兼 うずら出張所長	飯山 裕見子 君
防災危機管理課長	白石 幸也 君
危機管理監（防災危機管 理課副参事兼課長補佐）	押切 俊樹 君
廃棄物対策課長兼 霞クリーンセンター所長	竹之内 英一 君
生活環境課長補佐	村山 幸二 君

○議会事務局出席者 2名

事務局長	小倉 貴一
書記	野口 和之

○審査議案

- ・議案第104号 平成30年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定

令和元年第3回阿見町議会定例会決算特別委員会

議事日程第1号

令和元年9月13日 午前10時開会

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議案名	区分	審査項目	審査範囲
議案第104号 平成30年度阿見町 一般会計歳入歳出決 算認定	歳入 関係	一般会計の内，総務常任委員会 所管事項	全 般
	歳出 関係	第1款・議 会 費	全 般
		第2款・総 務 費	全 般
		第4款・衛 生 費	全 般
		第8款・消 防 費	全 般
		第9款・教 育 費	全 般
		第11款・公 債 費	全 般
		第12款・諸 支 出 金	全 般

午前10時00分開会

○決算特別委員長（久保谷充君） 皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、ただいまより決算特別委員会を開会いたします。

台風15号のね、千葉県においてはね、もういろいろな形で連日ニュースやっておりますが、今日もね、まだ電気が20万戸、また断水については2万戸から約3万戸に増えたというふうな形で、被災がどんどんいろいろな形でわかってきております。また漁業被害もね、停電によりイセエビがね、やはりもう何万匹も死んだとかね、あと何ですか、貝ですね、等もいろいろ、かなり漁業被害もね、出ております。

そういう中で、今被災地のほうでは、なかなかボランティアのほうも立ち上げできないような状況のところも多数市町村があるようですが、阿見町としても議会としてもね、何らかの形で支援をしていかなくちゃいけないなあというふうに私自身は思っております。

そういう中で、本日は歳入歳出の課題等を調査しながら、そして活発な審議をしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

議長が出席されておりますので、御挨拶のほうをお願いします。

○議長（吉田憲市君） 改めまして、おはようございます。決算認定の特別委員会ということなんですが、よく使っちゃった金だからなんていうことをよく言うんですけども、使っちゃったか金だからこそどのような使い方としたのか、これが多かったのか少なかったのか、そういうのは検証する必要がですね、あると思います。これを糧にして次回の予算を組むというようなことになろうかと思しますので、私は決算特別委員会は一番重要な委員会だろうというふうに思っておりますので、慎重審議そして認定に向けて御努力していただきたいなというふうに思うわけでございます。

先ほど来から、台風15号の被害が千葉県も非常にすごいと。非常に悲惨な映像が毎日テレビのほうで流れております。これに対して委員長が今、温かい言葉をおっしゃったんですが、阿見町議会としても何とか支援できるものであれば支援したいというふうな気持ちでおりますので、ひとつ議員の皆さんもですね、御協力のほどをひとつよろしくお願いしたいというふうに思います。

以上、先ほどから言っていますように、この決算認定の議会がですね、いかに重要なものかということでございますので、慎重審議のほどよろしくお願い申し上げまして、御挨拶といたします。今日はよろしくお願いいたします。

○決算特別委員長（久保谷充君） 続きまして、執行部を代表いたしまして、町長から御挨拶をいただきたいと思います。千葉町長、御挨拶をお願いいたします。

○町長（千葉繁君） 皆さん、おはようございます。今日は決算特別委員会ということで、大

変お忙しい中をお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

先ほど来、台風15号のお話がありますけれども、当町におきましては停電が当日一番遅い地区で吉原地区、夜の10時まで続いたということで、その後ですね、一昨日すぐに東電の支社長がおみえになりまして、いろんな内容についての報告がございました。

この中で、今回ちょっと問題があるとすれば、ホームページの……。私ども、そして一般住民の皆さんも東電のホームページを見ながら状況確認をしているということでありました。この中で、ホームページ上では消えてる地域があっても、実際は停電をしていた。こういったところもありましたし、こういったところの情報を、もう少し正確性を持ってやっていただきたいというようなお話もさせていただきました。できればですね、ホームページ上にその地域が出て、その地域の中で大体の復旧のめどの時間が、あそこに出てくるような形になるともったいいのかなというふうに、こちらから要望もしました。

また、これからのことでございますけれども、こういった停電があった場合には、東電の社員がですね、当町に来ていただいて連携をしていくというようなこともお話をさせていただいて、前向きなお話をいただきましたので、これからもですね、こういうことのたびにですね、さらなる強化をしていきたいというふうに思っています。

千葉県の方ですけども、大変甚大なものになっております。阿見町と災害協定を結んでいます酒々井町についてはですね、いつでも出られるような準備はこちらもしておりました。しかしながら、大丈夫だということでありましたので止めてありますけれども。これからのですね、災害については、まず当町の安全を確保するということが大事なことでありますけれども、余裕があればそういった災害協定を結んでるところ、そういった地区と困っている地区とですね、連携を深めていきたいと、このように思っております。

今日は、30年度の決算認定ということであります。私、就任したときには、できた予算でありました。暫定予算ということでありましたけれども、6月から補正などを行いまして、18歳までの医療費の無料化やプレミアム付商品券、こういったものを予算化をさせていただきました。

なお、いろいろな予算が、政策が、この中には組み入れられているところでありますので、皆様には精査をしていただいて、昨年のように御提案までいただければ本当にありがたいというふうに思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○決算特別委員長（久保谷充君） それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は15名で、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

本日の議事に対しましては、お手元に配付しました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので、御了承願います。

委員並びに執行部各位に申し上げます。発言の際は挙手の上、委員長の許可を受けてから行い、簡単明瞭かつ要領よく発言されるようお願いをいたします。また、質問される際、質問事項が2問以上にわたる場合は、1問ずつ区切って質問されるよう、あわせてお願いを申し上げます。

なお、議会基本条例第5条第1項第3号の規定により、執行機関には反問権を付与しておりますので、委員の質問等に対し反問する場合は、挙手の上、反問したい旨を述べた後、委員長の許可を得てから反問してください。

これより議事に入ります。

今定例会において当委員会に付託されました議案審査を行います。

本日は、総務所管分の一般会計決算の質疑を行います。

当委員会に付託された議案は、お手元に配付しました委員会次第に記載したとおりであります。

なお、質問の順序については、歳入から行い、歳出については款項目の項ごとに議会費から順番に行いますので、発言の際、決算書のページ数を申し上げてから質問を行ってください。

○決算特別委員長（久保谷充君） まず初めに、議案第104号、平成30年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定について、うち総務所管事項を議題といたします。

初めに、歳入、ページ19ページから64ページについて、委員各位の質疑を許します。

久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） 20ページ。これ町民税もそれから固定資産税、それから軽自動車税、都市計画税って、収入未済額がありますよね。これ町民税は8,300万、それから都市計画税の636万9,000円まで。このちょっと中身について何件ぐらいあるかと、どういう経緯でこれだけ残ってるのかってことをお聞きします。

○決算特別委員長（久保谷充君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。収納課長平岡正裕君。

○収納課長（平岡正裕君） はい、お答えいたします。

まず町民税のほうの未済額からお答えさせていただきます。現年度分の未済額につきましては、普通徴収のほうが727人、特徴のほうが109社、滞納繰越分につきましては普通徴収のほう930人、特徴が32社となっております。

続きまして、町民税の法人ですね。未済額のほうが現年度が12社、滞納繰越分が13社となっております。

続きまして、固定資産税の未済額ですが、現年度分が761人、滞納繰越分が499人となっております。

ります。

続きまして、軽自動車のほう。未済額ですが、現年度分が425人、滞納繰越分が461人となっております。

都市計画税のほうは、固定資産税のほうと一緒にような収入になっておりますので、固定資産税と同様になります。

続きまして、御質問の2番目の未済額の、なぜこのような状態になっているのかといいますと、やはり所得の低い方とか、あとは納税の認識が低い方などがいらっしゃいまして、その方たちが納税をしていただけないというような形になっていると思います。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） この滞納につきましては、いろいろ役場のほうで、いろいろ回ったりなんかしてるということはよくわかってます。けども、これずっとこういうふうに残ってるわけだから、何か新しいことをやってることがあるんですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 平岡課長。

○収納課長（平岡正裕君） はい、お答えいたします。

町税の未納の方に対しては、もちろん訪問徴収とか、あとは電話催告。もちろん滞納がかさんでる方とか、そういった悪質な方に対しては資産調査まで行いまして滞納がないように、滞納整理ができるように努めているところであります。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） ただいま、柴原成一君が出席いたしました。したがって、ただいまの出席委員は16名です。

久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） それから、この平成30年度阿見町決算審査意見書。この中に不納欠損がありますよね、5,900万。これは、この人たちを不納欠損にするわけでしょうけども、その条件というのは何かあるんですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 収納課長平岡正裕君。

○収納課長（平岡正裕君） はい、お答えいたします。

滞納者の方の中には、どうしても経済的に納税が難しい方などがいらっしゃいます。そういった方たちに対して相談した後にですね、どうしても生活が困窮するとか、そういったことが想定される場合には、欠損というような形をとる場合がございます。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） それは、その相談者が来ますよね、納税者が。どこで決めてるんですか。この人は不納欠損にしようとか、もっと不納欠損じゃなくてまた滞納にしようというのは。誰がどこでどんな形で。

○決算特別委員長（久保谷充君） 平岡課長。

○収納課長（平岡正裕君） 課内で協議いたしまして、不納欠損は方向を決めます。半期ごとに町長決裁をとっております。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） これ納税、平等に税金かけてるわけですから、一方ではみんなに納めてもらうしかない。また、一方では生活困窮者に対してはこういう不納欠損というのも大きなことだと思うんだよね。どうしても取れない人からは取れないわけだから。ただ、不公平感をなくす。納めて、真面目に大変な思いして払ってる人もいる。そういうところで、この不納欠損っていうのは、これ何人ぐらいいるんですか。この5,900万で。

○決算特別委員長（久保谷充君） 平岡課長。

○収納課長（平岡正裕君） はい、お答えいたします。

不納欠損につきましては、一般会計の部分ですね、国保を除いた部分は2,086万3,599円になります。で、その件数ですが、885件となっております。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） これ、その課内でいろいろ調査をしてやってるわけだから、平等にいろんな意味で、これは不納欠損だとか、これはもっと徴収しようということを決めてると思うけども、さっき言ったように、これ税。どうやって平等をとっていくかとののは、これからも難しい問題だと思うんだよね。

また、その生活困窮者に対しては不納欠損をするということも、非常に町にとって、福祉とかいろいろ考えると大きなことだなと。こういうことが町民の間で不平不満を生まないように、こうこうだから不納欠損にしたんだと。そういうことがきちんと説明できるような体制でやってほしいということを要望します。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑ありますか。

高野委員。

○委員（高野好央君） はい。同じ20ページで、たばこ税3億7,400万なんですけど、これってコンビニで買ったたばこの分というのは入ってるんでしょうか。

○決算特別委員長（久保谷充君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。税務課長齋藤明

君。

○税務課長（齋藤明君） はい、お答えします。

コンビニエンスストア等での販売分も町の税収としてカウントされております。

○決算特別委員長（久保谷充君） いいですか。ほかに質疑ありますか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 35ページ。この中で、国庫補助金がありまして、総務費国庫補助金があるわけなんですけども、この中で右のほうを見ていくと総務管理費補助金ということで、特定防衛施設周辺整備交付金から出されていると。これはあれですかね。毎年総務管理費の中に大体入ってきてるかと思うんですけども、この特定防衛施設のこの交付金というのは、基本的に総務管理費の中でどの項目に使っても構わないような補助金ということなんですかね。ちょっと教えてください。

○決算特別委員長（久保谷充君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策秘書課長佐藤哲朗君。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） はい、お答えさせていただきます。

特定防衛施設周辺整備調整交付金でございますけれども、こちらにつきましては防衛施設の設置、または運用によって生じる影響を軽減するために、特定防衛施設の市町村が行う町民の生活の利便性の向上などの事業に対して交付されるというようなものでございまして、これ毎年広報あみのほうで掲載させていただいております。今年度もですね、7月の26日付発行の8月号の通常版で掲載させていただいております。3つの事業に充当させていただいております。

1つは医療福祉費助成、これはマル福関係ですね。それから、予防接種の助成、これは健康づくり課で実施されております予防接種でございます。それから、予科練平和記念館の維持運営費ということで、その3つの事業に充当しております。これは防衛省との協議の中で充当先を決めさせていただきまして、基本的に基金にまず積み立てまして、その後各事業に充当するというような形をとってございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 医療と予防と、あと予科練のほう、3つ話されましたけども、私が聞きたかったのは、この総務管理費の中でこれが4,940万がそこに入っていると。ですから、民教のほうの項目にこれが入ってればわかりやすいんですけども、この総務管理費の中にこれが記載されていることに関して、その理由をちょっとお願いしたいんですが。

○決算特別委員長（久保谷充君） 佐藤課長。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） はい、申しわけございません。こちらにつきましては、政策

秘書課が所管しておりまして、その予算項目ということで、まず政策秘書課の予算費目、総務管理費のほうに歳入として入れまして、その後基金積立金のほうに積み立てるということで、これは諸費のほうになります。そこから取り崩しがあるんですけども、そこは各事業に充当されてる、各費目で充当されてるというような形になっております。

あ、諸支出金ですね、済みません。で、政策秘書課のほうで窓口として行っておりますので、総務管理費のほうで歳入してるというような状況でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 最初の窓口が総務課ということで、そこに今入っているということで。あ、政策秘書課ですか。わかりました。

それで、これ、あれですかね、この基金の中でこの余った分というのを、このページの51ページのところに、この基金繰入金という項目がありますよね。3番目ですか、特定防衛施設基金繰入金。その余った部分をこの繰入金のほうに充当してるということですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 財政課長黒岩孝君。

○財政課長（黒岩孝君） 基金のほうにですね、その同額をですね、積み立てるということをしておりまして、その積み立てた中からですね、今度ですね、取り崩して入れているというようですね、ちょっと複雑なんですけども。そういうような形をとってるんですね。

380ページに載っているんですが。1番下のところですね。よろしいでしょうか。

○委員（永井義一君） わかりました。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑ありますか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 確認なんですけど、不納欠損の話なんだけれども、さっき幾らって言ったのか再確認させてもらっていいですか。国保を除いて幾らというふうに言ったと思うんですけど。

○決算特別委員長（久保谷充君） 平岡課長。

○収納課長（平岡正裕君） お答えいたします。

一般会計の不納欠損につきましては、2,086万3,599円となっております。

○決算特別委員長（久保谷充君） 海野委員。

○委員（海野隆君） で、歳入合計2,255万2,948円という不納欠損額との差額ってのは、どういところから生まれてきているんですか。一番下、歳入合計。

○決算特別委員長（久保谷充君） 海野委員、19ページからなんですけど……。

○委員（海野隆君） いやいや、そうしたら64ページも22552948だよね。ごめんね。早いから14ページを見たんだけど。

○決算特別委員長（久保谷充君） 黒岩課長。

○財政課長（黒岩孝君） これですね、不納欠損のですね、総額が載ってる欄でございまして、町税以外のものなんかもですね、入った数字がここに入ってるということになります。

○委員（海野隆君） さっき言ったのは、その国保を除いて全体で2,086万幾らかと言ったと思うのね。国保を除いて。そうすると、その国保以外の何か、この一般会計以外のものに何が入ってるの。この2,086万とその二千二百五十何万の差額っていうのは。

○決算特別委員長（久保谷充君） 黒岩課長。

○財政課長（黒岩孝君） はい。例えばですね、12ページの不納欠損の額に分担金負担金とかございますが、そういったものとかですね、繰越金、そういう欄がずっと入ってるかと思いますが……。

○委員（海野隆君） 12ページじゃなくて64ページまでのやつところで言ってみて。

○財政課長（黒岩孝君） 64ページ……。

○委員（海野隆君） 28ページ。

○決算特別委員長（久保谷充君） 平岡課長。

○収納課長（平岡正裕君） お答えいたします。

12ページを見ていただくと、13番の分担金及び負担金が128万1,900円。

○委員（海野隆君） 38ページだけ。

○収納課長（平岡正裕君） そうです。あと……。

○委員（海野隆君） ページは一緒でしょ。

○収納課長（平岡正裕君） 18ページと一緒に数字は前のページの10ページになりまして、1番の町税の数字が2,086万3,599円ということで同じ数字になっております。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑はありますか。

吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 不納欠損額の件でね、先ほど不納欠損額にするか滞納にするかということで、課内で協議をして決めるという話を聞いたんですけども、その内容はね、聞かなかったんですよ、今ね。課内で調整して決めるということなんですが、先ほどの久保谷委員のお話ですと、どういう形でどういう原因で決めるんだという話だったんだが、ここまでで今止まっちゃってるんですよ。例えば、この協議でね、例えば生活困窮者って話がさっき出ましたけども、それ以外の原因っていうのは何かあるんですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 平岡課長。

○収納課長（平岡正裕君） あとはですね、会社の倒産とか、あとはそうですね……。あと相

続が発生しまして、あと相続人が皆さん放棄とかした場合に取る方がいなくなっちゃったりとか、そういったのが予想されます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 相続が発生して、皆さんで3カ月以内にね、放棄したという相続人がいなくなっちゃうんだよね。そんなもんで不納になるということはわかるんですけども。まあ、ここで言っているのかどうかわかんないですけども、その相続人が確定しなくても代表相続人宛てにその徴収票が渡るということがあったんだよ、前ね。そしたら、じゃあ誰が代表相続人って決めたのつつったら、取りやすいところつつうか、役場庁内で決めたんだと。じゃあ誰が責任あんのって。これ責任者町長だからね。町長が絡んでるのって話もしたことあるんだけど、町長には絡んでないんだという話であやふやになってたんですが。

やはりね、徴収するというのは、徴収者は徴収票が来るとね、14.6%の、納期限までに納めなければ延滞税取られるわけですよ。そしてまた、納めなけりゃ、それは罪になるわけね。ですから、そういう面においても、やはりですね、相続人が確定するまでは、その徴収のね、徴収票を出すということは控えたほうが、私はいいような気がしました。そのときにね。

ですから、その辺もきちんと徴収する側はですね、抜け目のないようにですね、きちんと調査をして、その中で徴収者を決めていくというようなことを図ってほしいなというふうに思ったんで、今そのほかの原因はないんですかって聞いたわけですよ。ですから、その辺もですね、重々今後注意をしてですね、行っていただきたいなというふうに要望しておきます。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑ありますか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 同じ不納欠損で、19ページのね、軽自動車税ってのがありませんか。この軽自動車は二輪も入りましたよね、二輪。原付とか。原付もこれに入りますか。軽自動車税の中に。これ違うんだっけ。あれ、原付かからないですか。かからなくなっちゃったの。

○決算特別委員長（久保谷充君） 齋藤課長。

○税務課長（齋藤明君） はい。いわゆる四輪の軽自動車以外にもですね、二輪車も入りますし原動機付自転車、小型特殊自動車まで町税の軽自動車税の中に入っております。

○決算特別委員長（久保谷充君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 私も払ってるのでおかしいなと思って。いつ税金かからなくていいようになったのかなと思ったんですけども。

それでね、傾向っていうかな、四輪の軽自動車と二輪の軽自動車・原付。この内訳ってわかりますか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 齋藤課長。

○税務課長（齋藤明君） 種別ごとの細かい内訳というのは把握はしていないんですが、三輪・四輪の軽自動車、あと二輪の小型自動車につきましては車検制度がございますので、未納の状態では継続検査が受けられないということで、それについては必然的にかなり徴収率は保ててるのかと思います。ただ、軽自動車の二輪車ですとか、原動機付自転車、小型特殊自動車につきましては、継続車検の制度はございませんので、それについては車検制度のあるものに比較しては徴収率は低くなってしまってるのではないかと考えております。

○決算特別委員長（久保谷充君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうじゃないかなと思ってたんですよ。結局ね、あれ1,000円だっけ、原付って。だと思ったの、年間払ってるの。まあ、いいや。それで、金額が非常に少ないですよ、納税金額が。それで、町のほうも督促は出すと思うんですよ。原付乗っている人にも。けど督促してもですね、督促料ばっかりかかっちゃって。それで実際には、もう町内に住んでない人が結構いるんじゃないかなと思うんですね。でも追っかけてくわけだから、相手には届いてるんじゃないかなと思うんですけども。

さっき、ここがさっきの話なんだけれども、久保谷実委員がね、どこまでやったら不納欠損処理するのかと。協議するんだと、内部でね。最後には半期ごとに町長から決裁もらうんだって言うてるんだけど、この軽自動車で原付という限定した場合に、どこで不納欠損という形で判断するんですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 平岡課長。

○収納課長（平岡正裕君） 答えいたします。

大概の滞納者の方は、軽自動以外にも固定資産税とか町民税とか発生しております。そういったものも絡んで……。大概の方はほかの税目も滞納しておりますので、滞納している方は。そういうのに絡みまして、滞納整理とか滞納処分は実施しております。

それで、どういったときにということなんですが、先ほどもお答えしたのと繰り返しになってしまいますが、やはり生活のほうの困窮で生活のほうに支障が出る方とか、もちろん先ほどの会社が倒産した方とか、あとはそうですね、そういった方で時効というふうなこともあります。欠損というふうな形になります。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 今、最後に時効っていうのが出ただけけれども、時効も相当あるんですか。時効は普通中断するんでしょうけど。

○決算特別委員長（久保谷充君） 平岡課長。

○収納課長（平岡正裕君） はい。時効といたしましては、平成30年度は827万7,718円ほど発

生しております。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） 海野委員。

○委員（海野隆君） ちょっと説明が簡単で、ちょっとよく理解できないんですが。800万を超える金額が時効になったと。件数が何件かわからないし、その時効の中断をどういうふうにしていたのかとか、そういうことについてもう少し詳しく説明してもらえますか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 平岡課長。

○収納課長（平岡正裕君） お答えいたします。

先ほどの答弁は失礼いたしました。時効につきましては、件数としましては430件、軽自動車につきましては、そのうちの140件、62万4,300円ほど発生しております。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑はありますか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 決算審査意見書のほうなんです、財政力指数3年間の平均で0.909から919に上昇したとあります。この単年度の財政力指数は幾つかというのと、あと経常収支比率が1.6ポイントほど上昇しています。この要因はどのように考えられるか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 黒岩課長。

○財政課長（黒岩孝君） まずですね、経常収支比率のですね、上昇につきましてお答えさせていただきます。

こちらにつきましてですね、まず1点目でございますけども、歳入の経常一般財源、これが減少したことが挙げられるということでございます。主な理由でございますが、地方交付税のですね、積算時点の国が示した町税の法人税割の見込み、この伸び率、これは過大であったということでございまして、交付税の積算時点では基準財政収入額が過大に積算されておりました、そういうようなことが理由で交付税が少なく積算されたというふうなことがございます。そういったことを反映してですね、歳入のほうで、そういう理由があると。

またですね、歳出のほうではですね、物件費ですね、特にバスの運転委託料等、そういったものがですね、経常的に増えていて、そういったことを理由といたしまして、歳入面で0.8、歳出面で0.6程度で1.4ポイントほどですね、上がっているというような、そういうような状況でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑はありますか。

○財政課長（黒岩孝君） 単年度でですね、当年度が0.933。その前のですね、前年度が0.916。また、その前の年がですね、0.908というような数字になります。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑はありますか。

倉持委員。

○委員（倉持松雄君） ページ104ページ。

○決算特別委員長（久保谷充君） 100ページは後。

〔「まだ」と呼ぶ者あり〕

○委員（倉持松雄君） はい。済みません。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑ありますか。

久保谷委員。

○委員（久保谷実君） ちょっと参考までに聞きたいんですけども、先ほど遺産相続で遺産を放棄して、そういう話が出ましたよね。これ現実的に阿見町でもこういうことがあるんですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 平岡課長。

○収納課長（平岡正裕君） はい、お答えいたします。

遺産相続を放棄した件数等は把握しておりませんが、実際に税関係を経験しておりますと、放棄してる方は結構見られます。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） マスコミではいろいろ騒いでますよね。後を継ぐ人がいなくて宙に浮くと、財産が。件数はわかんないんですか。わかったらば、ちょっと阿見でどれくらいの件数があるのかなということを教えてほしいんですけど。わからなければいいですよ。わかったら教えてください。

○決算特別委員長（久保谷充君） 平岡課長。

○収納課長（平岡正裕君） はい、お答えいたします。

申しわけないんですが、遺産相続の放棄につきましては、確かに滞納とか課税とかの関係で、うちのほうで調べてわかったっていう経緯はありますが、全体の件数、特に税関係の件数につきましては申しわけないんですが、把握はしておりません。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） じゃあ阿見町内でもあることはあるってことは確かなんですね。ゼロじゃないんですね。はい、わかりました。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷充君） なしと認め、歳入の質疑を終結いたします。

続きまして、歳出の議会費の議会費、65ページから68ページについて、各委員の質疑を許します。65から68ページです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷充君） 質疑なしと認め、議会費の議会費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の総務管理費、67ページから126ページについて、各委員の質疑を許します。

倉持委員。

○委員（倉持松雄君） ページ104ページ。17番の公有財産購入費。

〔「何ページ」「104ページ」と呼ぶ者あり〕

○委員（倉持松雄君） 104ページの17の公有財産購入費。これ、うずら出張所だと思うんですけども、これは建物建ってるところは宅地だよね。そのほかのところは、最初はこれ畑だったと思うんですが、地目はどのように変わっていったのでしょうか。

○決算特別委員長（久保谷充君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民課長飯山裕見子君。

○町民課長兼うずら出張所長（飯山裕見子君） はい、お答えいたします。

こちらで購入したものについては、建物部分ではなくて出張所利用者の駐車場の23台分のスペースとなっています。こちら地目、畑のままです。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） 倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 建物じゃなくて駐車場の23台分ということね。で、今まで借りてたときは畑のままだったんですか、それとも費目はどんな地目ですか、現在は。

○決算特別委員長（久保谷充君） 飯山課長。

○町民課長兼うずら出張所長（飯山裕見子君） はい。地目は畑ということで記録されていますので、畑だと思います。

○決算特別委員長（久保谷充君） 倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 現在も畑のままなんですね。現在も畑。ああ、そうですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 飯山課長。

○町民課長兼うずら出張所長（飯山裕見子君） 済みません。記録のほうで畑になってるんですが、ちょっともう一度確認して後で報告いたします。済みません。

○決算特別委員長（久保谷充君） 後でということなんで。ほかに質疑ありますか。

樋口委員。

○委員（樋口達哉君） 116ページ，1211防犯対策事業15にあります防犯カメラ設置工事の場所について伺います。

○決算特別委員長（久保谷充君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民生活部長高須徹君。

ちょっとお待ちください。

○町民生活部長兼生活環境課長（高須徹君） 大変遅れまして申しわけございませんでした。

30年度に設置しました防犯カメラの設置箇所は5カ所でございます。1つはですね，具体的に申しますと，阿見坂下，旧多田石油さんのところでございます。2カ所目は，阿見町の西郷の125号バイパス，ホテルチサンインの反対のガソリンスタンド側。3つ目は新山，アウトレットのほうに向かうですね，道路のセブンイレブンの向かい側のところに設置されております。4カ所目，東京医大西交差点の東京医大側。5カ所目が吉原十字路，旧吉原小学校のところでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 樋口委員。

○委員（樋口達哉君） ありがとうございます。1年に大体四，五カ所，数カ所ずつ設置されていく予定でしょうか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 高須部長。

○町民生活部長兼生活環境課長（高須徹君） 30年度に設置しましたこの防犯カメラはですね，県の単費，茨城県の街頭防犯カメラ設置促進事業補助金という30年度単年度……。失礼しました。単年度の事業を受けまして設置したものでございます。

あとはですね，今回の定例会の一般質問，永井議員からの御質問で，防犯カメラに関する御質問がありましたけれども，町のほうでも，これからですね，防犯カメラの設置というものもいろいろな設置要綱，方針等定めた中で，計画的に設置していきたいというふうに考えております。

○決算特別委員長（久保谷充君） 樋口委員。

○委員（樋口達哉君） ありがとうございます。もう1点質問させていただきます。

同じく116ページ。1211防犯対策事業11の電気使用料がありますが，これは防犯灯の使用料でしょうか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 高須部長。

○町民生活部長兼生活環境課長（高須徹君） はい。そのとおりでございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑ありますか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 防犯カメラの話をちょっと聞こうかなと思って、樋口さんのほうで最初にやっていただいたんですけれども。昨日、吉原、大砂の交差点から入って産業廃棄物が投棄された吉原のところをちょっと見てきたんですよ。そこは以前に相当たくさんの産廃物が投棄されたという場所で、その裏側になるんですよ。昨日行ったら、何か草がうんと生えててね、6カ月もたっちゃったんでどこに捨ててあるのかってわかんないぐらいなんですけども。案内してくれる人がいてですね、よく見てきたんですけれども。

この太陽光発電のところに防犯カメラ設置なんて書いてあるんですけどね。ただね、5基でね、350万ぐらいじゃないですか。そうすると1基60万以上の費用がかかってるんですよ。多分ポールからカメラまで、中にいろいろ入ってるんでしょうけども、この60万っていうのは、何か基準になる、こういうものを使いなさいとか、こういうものにしなさいとか、あるいはこういうメーカーにしなさいとかっていう基準になるものが何かあって、この金額になってるんですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 高須部長。

○町民生活部長兼生活環境課長（高須徹君） お答えいたします。

特に基準等は示されておられません。はい。設置ポールであるとか、あとは現場の状況でいろいろ付帯工事が発生しますけれども、業者見積もりを参考にいたしまして設置したという状況でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 60万っていうと結構な値段がするんじゃないかなと思って、もうちょっと簡単……。はっきり言うと、そんなにね、高度な技術とか、精工な技術というような感じのものではないので、いや、結構な値段だなと思って見てるんですけれども。これは他市町村なんかも大体こんな感じなんですか。1基60万以上、65万ぐらいするのかな、これ。

○決算特別委員長（久保谷充君） 高須部長。

○町民生活部長兼生活環境課長（高須徹君） はい。今回30年度に設置した防犯カメラの内容のことでよろしいですかね。はい……。

○委員（海野隆君） もちろん。

○町民生活部長兼生活環境課長（高須徹君） 大変失礼いたしました。防犯カメラ、今回の茨城県の補助事業の中でのですね、カメラの標準仕様というものが謳われておりました。申し訳ございません。その中で画質とかいろいろな部分の性能の中で標準的な仕様というのが定められておりました。申し訳ございません。

○決算特別委員長（久保谷充君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、30年度は県の事業で、単年度で。それで県のほうで決めて、

それでこれでやってねっていう形なもんだから、はっきり言うと全県統一ぐらいの値段できてると思うんですね。そうすると、例えば来年防犯カメラを設置していくということになると、その県のね、仕様っていうかな、県の仕様っていうのを外れる。外れて、それで町として警察に提供することも多分あるだろうから、そういう機能を果たせなければ意味がないんだけど、その県の仕様を離れて町、防災機関かな、そこに提供することがあるだろうから、そうすると、その協議の中で十分機能を果たせるということで発注できるということになるんですか。30年度はわかった。

○決算特別委員長（久保谷充君） 高須部長。

○町民生活部長兼生活環境課長（高須徹君） はい。もう一度確認でございますが、30年度に設置したものは、先ほど言いました県の補助事業を入れて設置しまして、その後は、今度はそういう補助がなくなるものですから、この後は町の判断の中で、そういった機種、性能等も検討しながら整備していくということになります。

○決算特別委員長（久保谷充君） そのほかに質疑ありますか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 防犯カメラの件で、ちょっと追加で。このカメラに映る映像は、どこで見ることができるんですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 高須部長。

○町民生活部長兼生活環境課長（高須徹君） これはですね、カメラのほうに記録されたものをですね、データをそこからとりまして、それでモニターなり確認できる装置によって確認します。町のほうではですね、今独自には持っておりませんで、借りるなり、また警察のほうに提供するという場合には、警察の提供先のほうで確認していただくとか。あとはそういう一時的に町のほうで見る場合には、そういう装置をですね、借りるなりしまして確認するというような、現状はそうでございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） ということは、現状では確認するそういう機材がないということではないですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑ありますか。

野口委員。

○委員（野口雅弘君） 私も防犯カメラなんですけど、そのやつってどのぐらいの期間を、1週間とか10日とかあると思うんですけど、どのぐらい保存できてるんでしょうか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 高須部長。

○町民生活部長兼生活環境課長（高須徹君） はい。先ほどの県の標準的仕様の中で、10日間

以上記録、画像を保存できることというような仕様が示されておりますので。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑ありますか。

飯山課長。

○町民課長兼うずら出張所長（飯山裕見子君） 済みません。先ほどの倉持委員からの質問に
お答えしたいと思います。

購入契約時ですね、農地転用して1-29-7を1-29-26に分筆して、現在雑種地となっ
てということですか。はい。

以上です。

○委員（倉持松雄君） わかりました。

○決算特別委員長（久保谷充君） 石引委員。

○委員（石引大介君） 済みません。ページ94ページの1113公用車維持管理費の中の公用車修
繕料とですね、こちらの予算執行実績報告書の中に記載があるんですけども、こちら20ペー
ジなんですが、車検が42回、点検38回、修繕が52回で、この金額っていうふうになってるん
ですけども、この修繕っていうのは、例えばミスでぶつけちゃったからとか、あとはやっぱり
ある程度使っていくと不具合が出てきて交換しなきゃいけないからっていう理由とか、いろい
ろあると思うんですけど、ここはどういうような状況か教えてください。

○決算特別委員長（久保谷充君） 管財課長飯村弘一君。

○管財課長（飯村弘一君） はい、お答えいたします。

修繕につきましては、ここに含まれる修繕といいますのは、車検のときの修繕料も含まれま
す。で、純粋に壊れたものを、または不都合が出てきてるものを直すというのが、この修繕料
でございます。ですので、ぶつけたときという場合については、おおよそ保険でカバーできる
ようになっておりますので、その分は含まれてございません。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） 石引委員。

○委員（石引大介君） 29年度も大体同じぐらいの473万8,412円という決算額だったと思うん
ですが、この公用車っていうのはどれぐらい乗ったら交換するとかっていう規定はきちんと設
けられてらっしゃるんですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 飯村課長。

○管財課長（飯村弘一君） 基本的に内規ではありますけれども、一応税金の部分で13年以上
たつと加算金があるということで、一応13年。または12万キロ以上というのが交換の目安にな
っております。ただ10年も20年も乗っているわけじゃないので、13年というような、一応規
定になってございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 石引委員。

○委員（石引大介君） ありがとうございます。今の車の質であれば十分もつ年数かなと思うんですが、昨年もそうなんですが、公用車って購入費用のほうに計上されて、買いかえとかされてると思うんですが、これ一括購入とかじゃなくて、例えばリースだったりとか、あと今、大体6割ぐらいがそうだというふうに、こないだニュースで言ってたんですけど、残クレとか、今いろんな買い方ができるようになってると思うんですけど、こういった買い方というのは町で導入していくということとはできないんですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 飯村課長。

○管財課長（飯村弘一君） はい、お答えいたします。

以前ですね、ちょっと年度はどれくらい前だったか覚えてないんですけども、リースにした経過がございます。リースにするとおおよそ金額的に申しますと、買うよりも高くなってしまいうというのが通例でございます。ただですね、リースにした結果ですね、修繕とかそういった車検とかということに対して、町の業者さんが入れないというようなことが起きまして、いろんなところからいろんな御意見いただいた結果、リースをやめて買い取りというような形で今のところ進んでるというような経過がございます。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） 石引委員。

○委員（石引大介君） はい、ありがとうございます。例えば、残クレとかの場合って距離数に制限があったりとか、あと傷ついちゃったらちょっとその残価が下がっちゃうとか、いろんなデメリットもあるかもしれないんですけども。たくさん今公用車を持ってると思うんですが、例えば悪い道を走ることが多くて傷がつきやすい車だったら、一括購入である程度修繕費のほう抑えたりとかできると思うんですけども。

例えば大体決まったところに行くような車であったりとか、そういった傷がつきにくい車だった場合、全部が全部一括購入とかリースとか、残クレ購入とか、そういうふうにするわけじゃなくて、その車の用途に合わせてそういった購入の方法も検討していったほうが、やはり予算的には抑えられたりとか、いろいろあると思いますんで、ぜひ御検討して、買いかえのときには、そういったものも検討していただければなということで要望だけさせていただきます。

○決算特別委員長（久保谷充君） それでは、ここで暫時休憩といたします。それではですね、11時15分までといたします。

午前11時03分休憩

午前11時15分再開

○決算特別委員長（久保谷充君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

久保谷委員。

○委員（久保谷実君） 120ページの上のほうに負担金の中で罹災証明交付等共同整備事業負担金っていうのあるんですけど、これ中身をちょっとお願いします。

○決算特別委員長（久保谷充君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。防災危機管理課長白石幸也君。

○防災危機管理課長（白石幸也君） すみません。大変申し訳ございませんでした。罹災証明の整備事業負担金ということで、こちらのほう以前に議会としては予算でちょっと触れたと思うんですけども、被災者再建支援システムというシステムを茨城県のほうで各市町村で活用できるようにシステムを導入しております。それに対する市町村が払う負担金のことなんですけれども。中身としましては、東北地震の際に罹災証明書の発行がかなり遅れてしまったという事実がございました。そういったところを国のほうで捉えて、罹災証明書の発行というのは被災者の生活に直結する部分ですので、そういった発行を迅速に行うように国から御触れが出た関係で、茨城県のほうでは県で一括して県の事業としてこの罹災証明の発行整備事業を行うと。で、各市町村に対してそのシステムを導入するよう呼びかけを行いまして、44市町村中常総市を除いた43市町村がこのシステムに賛同して負担金を拠出してしております。その阿見町はないですけど、常総市につきましては、4年前の大水害のときに、もうそのときに独自のシステムを導入したので、改めては今回の罹災証明のシステムには載らなかったということで、43の市町村が今運用を開始しております。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） これ、町民が罹災に遭ったというときは、役場へ来ればこの証明書出るんですか。よく雷なんかでいろいろあると火災保険の問題が出てきますよね。そのときに昔は消防署でもらったんです。罹災証明書っていうのを。その時間帯に阿見なら阿見に雷が鳴ってましたよっていう証明書をもらって、それを保険請求のあれにしたんですけど、今は役場へ来ればいいんですか、これ。

○決算特別委員長（久保谷充君） 白石課長。

○防災危機管理課長（白石幸也君） はい、お答えします。

火災に関する部分は、現在も消防署のほうで罹災証明書発行しております。火災以外の地震ですとか、風水害等に関する罹災に関しては、現状防災危機管理課のほうで罹災証明は発行しております。

以上です。

○委員（久保谷実君） わかりました。

○決算特別委員長（久保谷充君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 120ページ、今非常に災害がですね、心配されるところなんで、自分の命は自分で守ろうという趣旨のもとに自主防災組織というのがですね、各自治体で組まれたと思うんですが、その現状というのはですね、ちょっと把握できないんで、これに関しての今の現状はどうなっているか。

要するに、自主防災組織ですね、うちのほうにもあるんです、曙でね。区長さんが先頭になって。で、役員さん全部同じなんですよね、毎回毎回。それで訓練をやってるかというやってるような様子もないし。実際にこの自主防災組織育成事業というもののですね、中身を教えてくださいたいんですが。

○決算特別委員長（久保谷充君） 白石課長。

○防災危機管理課長（白石幸也君） はい、お答えします。

金額の部分じゃなくて、その事業の内容ということでよろしいですかね。

○委員（吉田憲市君） これ委託事業なんで、どこへ委託してるのか。

○防災危機管理課長（白石幸也君） はい。たしか昨年の委員会でも吉田委員のほうから御指摘あったところと思うんですけれども。済みません。継続事業でございます。平成28年度から……。

○委員（吉田憲市君） じゃあ、結構です。

〔「いや、聞いたほうがいいから」と呼ぶ者あり〕

○委員（吉田憲市君） じゃあ、教えてください。

○防災危機管理課長（白石幸也君） 簡潔に申し上げたいと思います。28年度から自主防災組織の育成ということで町で取りかかっております。町の我々防災危機管理課で取り組むだけではなくて、全ての行政区に対して底上げを行っていきこうということで、各地区に対して地区防災計画の作成を一応成果品として、目的として年間事業で取り組んでおります。で、28年度が4つ地区、29・30・今年度とそれぞれ6つの地区を年間かけてワークショップという形で研修事業を行っております。

その自主防災組織の育成のほかに、この委託事業の中でタイアップして町の防災士の資格をとっている方、防災のリーダーになる方を育てようということで、防災リーダーの育成講座というのも委託先をお願いして、並行して研修を行っているところでございます。

以上です。

○委員（吉田憲市君） ありがとうございました。

○決算特別委員長（久保谷充君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 私もそこを聞こうと思ったんですけども、今ね、大分説明がありましたけども。今回6地区ということでやられていると思うんですけども、これ第2期ということで30年から32年の計画。この主要施策のところに書いてあるんですけども。それで実施する予定ということなんですけども。30年度実施した中で、この6つの地区、具体的にこういった成果とか、そういうのがあらわれたか教えてください。

○決算特別委員長（久保谷充君） 白石課長。

○防災危機管理課長（白石幸也君） はい、お答えします。

30年度につきましては、具体的に実施した地区申し上げますと、旧吉原小学校の学区を対象にしました。その理由は、その前年度あたりからですね、吉原小学校さんの校長先生が学校防災連絡会議というのを独自でやられていて、このたび吉原小学校が閉鎖してしまうので、これで終わりではなくて、地元の人たちに何とかこの防災会議を継続するような形で、何かしらの跡を残したいということでおっしゃっておられましたので、この防災連絡会議に私どものほう出席しておりましたので、そこを捉えて3年目のワークショップには、この吉原小学校地区の行政区を行おうということで行いました。

実際、この吉原小学校の地区をちょっと見ますと、今まで各地独自で、行政区だけで防災訓練すらやっていなかったところだったんですね。1年目、2年目もちょっと温度の低いところを取りかかっておりまして、3年目もちょうどそういったところで、実際6地区、吉原学区ですか、やってみたんですけども、何とかそれぞれ各6地区は研修を終えて、それぞれの地区防災計画という立派な成果品ができました。

当然これつくただけではなくて、その計画をもとに今後ですね、地元の皆様がいいところ悪いところを検証して、よりよい計画をつくっていくのが本来の狙いですので、その辺のアフターフォローも今後していきたいと思います。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 今ね、吉原小のね、校長先生がそういった取り組みをされていたってものの、今初めてお伺いしたんですけども。その中でね、やはり学校が閉校になる中で、そういった残ったところでね、やるというのはいいことだと思います。

それで、一応これ第2期と書いてあって平成30年から32年度ということで、引き続きこの6行政区でしっかりやってこうっていうことで、32年度まではこの形でやられるんですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 白石課長。

○防災危機管理課長（白石幸也君） はい、お答えします。

一番当初の28年度からの計画ですと、10年間にかけてその66地区を研修を終わらせようとい

う計画を立てていました。で、当初の5年間は様子を見る形もありまして、コンサルに業者委託して、この事業を展開する予定だったんですけども、先ほどお話ししたリーダー育成、防災士の方がこの研修を通してかなりスキルアップしてます。で、今の構想ですと、今年度まではコンサルの委託を我々はして、次年度からは今までコンサルに委託していた部分を防災士の方に、今までかかわっていただいた防災士の方に携わっていただいて、この研修を行おうという考えでおります。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 次年度からは防災士の方が中心になって……。防災士、これ30年度の予算のときに75名って、この段階では聞いていたんですけども、こういった、これからね、コンサルじゃなくて防災士と一緒にやっていこうということは、結構リーダー的な防災士なんかもたくさん生まれてるんですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 白石課長。

○防災危機管理課長（白石幸也君） はい、お答えします。

当初、事業を始めた28年度当初は、阿見町内に100名弱の私のほうで調べた限りの防災士の方がいらっしゃいました。その100名弱の方に、まずこういう町で事業を行うということでお声かけをしたところ、約半分の防災士の方が賛同していただいていたんですけども、この事業を年々行っていく中で、防災士のそれぞれの方のいろんな思いがあったんでしょうけども、年々ちょっと減りまして、今現在、今年度はリーダーの方19名携わっていただいて、この事業を運営しているところです。

ただ、年々新しい防災士の方も誕生しますので、そういった方にもこの事業に賛同を求めて、何とかこの事業を円滑に進めていきたいと思っております。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑ありますか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 112ページお願いします。この中で、上のほうで市民活動支援助成金ということで、これ主要事業の中でもある部分だと思うんですけども、今回このやつを見たら2事業が30年度になってるということなんですけども、その2事業を教えてもらいたいのと、こういった取り組みだったのかをお願いします。

○決算特別委員長（久保谷充君） 町民活動推進課長中村政人君。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼男女共同参画センター長（中村政人君） はい、お答えさせていただきます。

平成30年度の市民活動支援助成金につきましては、2事業が該当いたしました。どちらもN

ＰＯ法人でございまして、１つはマッサージによる地域交流支援事業ということで助成いたしました。助成額は、こちらのほうは７万円になっております。もう１つは、青少年健全育成事業ということで、こちら児童のクラブのほうですね。そちらのほうで助成額５万１,０００円を助成いたしました。以上の２件になります。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 前は５件で、今回予算で８０万円とったんですけども、今回１２万１,０００円ということで２カ所なんですけども。ほかには該当するようなところは、今回はなかったわけですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 中村課長。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼男女共同参画センター長（中村政人君） はい、お答えいたします。

29年度は５件でございました。で、30年度は２件でございしますが、応募は30年度につきましては２件だけでございました。

以上になります。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質問ありますか。

吉田委員。

○委員（吉田憲市君） ページ数124ページ。道の駅推進事業の中の1112道の駅整備事業15のですね、工事請負費建築土木工事1,235万2,400円、伐採工事1,235万2,400円。これのですね、内容を教えてください。

○決算特別委員長（久保谷充君） 政策秘書課長佐藤哲朗君。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） はい、お答えさせていただきます。

こちらにつきましては平成29年からの繰り越し工事でございまして、契約総額が2,055万2,400円でございます。そのうち1,235万2,400円を繰り越したものでございます。ということで、30年の決算額ということになってございます。伐採工事でございますので、全体の伐採を行ったということでございます。内容的にはそういったことでございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 伐採工事とね、含めて多分伐採とですね、伐根その他ですね、整地もしたのではないかなと思うんですが、今現在ですね、この場所はどんなふうになってるんでしょうか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 佐藤課長。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） はい、お答えさせていただきます。

当該地につきましては、維持管理を当然行っておりまして、年2回の草刈り工事を行っております。それとあわせましてですね、進入できないように、町道が通ってますので町道から侵入できないようなフェンスを回させていただいて……。軽微なフェンスでございますけれども、中に入れないような形で回させていただいているというようなところでございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 年2回のね、維持管理で草刈りをやってるんだってということなんです、このままずっと続けていくと、草は伸びが早いんでね、このまま続けていくという話になるんでしょうかね。

○決算特別委員長（久保谷充君） 佐藤課長。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） はい、お答えさせていただきます。

この土地につきましては、当然道の駅の予定地でございました。これは町の方針の変更ということで、凍結・見直しということでございます。で、今現在、検証委員会を開催しております、これがおおむね来年度には、おおむねの方針といいますか、検証結果が出されるというようなことになると思われます。その結果を受けまして、町としまして、その検証を答申受けるんですけれども、その答申に基づきまして、町としましての方針というものを定めていかなければならないと考えております。

それによりまして、用途が決まっていくかどうかということになると思いますが、もし用途が決まらなければ、今のままちょっと維持管理のような形でやっていかなければならないのかなというようなことで思っております。

○決算特別委員長（久保谷充君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 町のほうでね、検証委員会を立ち上げたってのは私も聞いてるんですが、今検証委員会の進捗状況というか、何回やってね、どこら辺まで進んで、検討委員会の委員さんがどういうふうな考えをしてるのかということをごすね……。あ、参加してないのかな。してるよね。じゃあ、その中で教えていただきたいと思います。

○決算特別委員長（久保谷充君） 佐藤課長。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） 今回の決算とは直接は関係ないんですけれども、検証委員会のほうを昨年度ですね、平成30年度、31年の1月29日に立ち上げまして、第1回の検証委員会を行っております。スケジュール的には今、先ほど申し上げましたが、来年度中にはその検証結果が出るのではないかなというようなことで見込んでおります。

諮問をさせていただいたんですが、その諮問につきましては、町長のほうの政策公約にもございますけれども、4つ問題について諮問してるというようなことでございます。まずは場所の問題、それから建設費の問題、それから時期の問題、それから運営に関する問題ということ

でございますけれども。

現在場所についてですね、今3回検証会議を行ってるんですけども、まだ1つ1つのテーマに対しての結論を出すというような状況ではなくてですね、一通りその議論を検証して、その後で調整といいますか、再度見直ししながら深くまた検証を掘り下げていくというようなことで、多分6回で終わるかどうかというような、今のところ見通しなんですけれども、かなり踏み込んだ検証をしているような状況でございます。

内容につきましては、ホームページで会議録で出させていただいているんですけども、ちょっと済みません、特に今手元にちょっと詳しい資料ございませんので。状況的にはそのような形でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 検証委員会のね、成果が出るようにですね、要望しときますけども。6回やって、今2回だっけ……。3回。3回やって、あと3回ということで、今課長のお話聞いてますとね、何かかすみがかかっちゃってるような感じにしか受け取れないんですが、この3回の中でしっかりとですね、検証していったほしいなというふうな要望をしときます。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑ありますか。

海野委員。

○委員（海野隆君） この道の駅の整備推進費についてお聞きしますけれども、私はね、この1,200万か、伐根・伐採。これね、必要なかったんじゃないかと私は思ってます。必要ない、全く。これ伐根・伐採したことによって、町はどんな利益があったですか。道の駅整備に関して。

○決算特別委員長（久保谷充君） 佐藤課長。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） はい、お答えさせていただきます。

方針が変わる前にですね、これ契約行為を行っておりまして、多分その行為を履行しなければ違約金が発生したのではないかと考えております。で、私ども担当するようになってからですね、繰越事業分、これ精算行為をやらさせていただいたんですけども、土地につきましては、いずれにしまして町のものになっておりますので、そのまま荒れた状態にしておく方がいいのかどうかという部分もあると思います。一番の大きな要因は、その違約金の問題が出るのでは、それが一番大きな問題ではないかと思われます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 海野委員。

○委員（海野隆君） もともとそのままになってたわけですよね。伐根・伐採しない前に。で、伐根・伐採をしたら見渡しがよくなるとかね、いろいろ言っていましたよ。だけど、伐根・伐採しなくても周りだけちょっと刈ればですね、十分町はね、その土地を管理することが、私はで

きたと思う。

で、違約金の問題がありましたけども、違約金の金額も二転三転したと聞いております。佐藤課長としては、この違約金っていうのは幾らかかったと、幾らかかるというふうに認識してその事業を進めてったんですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 佐藤課長。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） 違約金の問題につきましては、確かに議論されていたと思います。私ちょっと今手元にその資料ございませんので、後ほど確認させていただきたいと思います。

○決算特別委員長（久保谷充君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 600万とか300万とかっていう数字が出ていたように記憶します。私はね、さっき、つまり政策決定がなされなかったんで、進めたんだと。こういうふうにおっしゃってました。それは少しね、税金の使い方としてね、まずいんじゃないかなと思うんですよね。だってこれ、町長選挙で明確に、その政策のですね、判断を決めるような、はっきり言うと住民投票のようなね、これ選挙だったわけですよ。で、その見直し再検討という新しい千葉町長が誕生して、これ決めたのは前の町長が決めたんですか、これ。最終的に。その執行するというのは。

○決算特別委員長（久保谷充君） 千葉町長。

○町長（千葉繁君） 最終的には私が判こ押しました。今思い起こせば、先ほど言った600万、300万の違約金ということで、当初は私はその違約金分だけやってもらおうというふうに思っていました。どうせ払うのであれば、その部分だけやってもらおうというようなことでありましたけれども、考えたあげく町の業者でもあるし、それからもうちゃんと契約もしている、それからあの場所が荒れ放題のままでいいのかということもある、それから不法侵入をされて産廃なども置かれる可能性がある。こういった中で、総合的に判断しましてやってもらうことにしました。

今、海野委員の言われることも十分承知はしておりました。しかし、判断としては間違っていないのかなって今でも思っています。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 町長はそういうふうにおっしゃってね、最終的にね、判こ押したのは自分だからということで全責任を自分が引き受けると。こういうふうにおっしゃったかもしれないけれども、違約金なんて我々にね、説明する金額もね、まあ、あやふやなものだったですよ。本当に交渉したのかしないかもわかんないぐらい。そういう情報をね、町長にどれほどの精度

を持ってね、違約金がこれぐらいかかるということを情報提供したのか。その情報提供によって町長は最後に判断したかと。これ、わからないんだけど、いずれにしても私はね、この工事は全く必要ないと今でも思ってるんですよ。

だって、荒れ放題つつたつてね、もともとの土地がああいう土地なんだから。そのほうがね、安全なぐらいですよ、ね。産廃物っていう話はしてるけど、それはやっぱり周りにはね、きっちりね、そういうもの防ぐためのものをやんなくちゃいけない。あるいは、その境界から何メートルかはね、確かにきっちりやらなければいけない。しかし、この工事をやるっていうことは、私は必要なかったんじゃないかと思っていて、今でもね、いるんです。

ですから、これ本当検証委員会で、さっき4つ検証するというんだけど、本当はこのね、町長交代期に行われたこの工事費、これ100万じゃないんですよ、これ。1,000万という金額ですよ、1,200万という金額。2,050万、そうそう。合わせればね。だから、これはやっぱりね、本当もうちょっと検討が必要だと思います。

しかし、終わってしまっているのという話になるんだけど。そうすると今後の教訓として、こういう場合にどういう……。専門家はね、職員なんだから。職員が専門家。だから、さっき言った違約金についてだって、もうちょっと精度を上げたね、金額を議会にも示すべきだし、新しい町長にどういう金額を示したかわからないけれども、そういうことをすべきだったということを申し上げて、この問題は終わりにしたいと思います。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑ありますか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 84ページの行政改革推進事業。ここで委員会の委員報酬というのがありますが、この委員構成と人数、そして会議の回数、この会議のポイントをちょっと教えていただきたいと思います。どのようなことが議論されていたのか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 黒岩課長。

○財政課長（黒岩孝君） お答えいたします。

まず行政改革推進委員会ですけども、委員は10名でございます。

それからですね、会議の回数でございますけれども、30年度につきましては7回ほど開催してございます。そのうちですね、3回がですね、外部評価と申しまして補助金等をですね、審議していただくような、そういったものでございます。ほかの4回の部分につきましてはですね、行政改革大綱の新しい大綱がですね、今年度からできるということで、そのですね、審議をしていただいたというのが主な内容でございます。

以上でよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷充君） 質疑なしと認め、総務費の総務管理費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の徴税費、125ページから130ページについて、各委員の質疑を許します。
永井委員。

○委員（永井義一君） 126ページをお願いします。この中で職員給与関係費の時間外勤務手当ですね、これ意見書にも書かれていた部分かなと思うんですけども。意見書の中読みますと、税務課においては1カ月時間外労働が100時間を超える状況が確認できますというような形で書かれているんですけども。まず、この時間外ですね、こういった経緯でこのような形になったのか、お願いします。

○決算特別委員長（久保谷充君） 齋藤課長。

○税務課長（齋藤明君） はい、お答えします。

税務課の時間外なんですけど、時期的には2月から3月、4月が繁忙期となります。この時期はですね、特に2月、3月につきましては、日中はいわゆる確定申告の業務をやり、夜になってから通常業務をやり、さらに当初賦課のための作業を夜中にやるような状況が続いております。平成30年度はですね、そういった多忙の中、育児休業の職員等がおりましたので、その他の職員にちょっと負荷がかかったという状況でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 確定申告の時期ということで、今お話ありましたけども、昨年の決算では481万2,000円ですね。昨年の平成29年の決算がそうなんですけども。今回575万ということなんですけども。それで、今回12月補正の中で115万4,000円の補正がされてると思うんですよ。今の話の中で、育休の場合は昨年はなかったかと思うんですけども、昨年も同様ね、確定申告はあって同じような形になったと思うんですけども、ちょっと金額もそうだし多分時間も相当な部分になってると思うんですけども、それだけの理由でこんだけね上がるもんなんですかね。

○決算特別委員長（久保谷充君） 齋藤課長。

○税務課長（齋藤明君） はい、お答えします。

その他の要因としましては、これ固定資産税のほうなんですけど、退職予定職員がおりましたので、その事務引き継ぎに相当な時間を要したこと。それと確定申告を紙ベースの申告からeタックス方式による電子申告に切り替えたんですが、その1年目につきましては特別のセットアップ、納税者の番号をですね、申告の際に取得するということがありまして、その処理及び後処理に例年にはない時間を要したということがございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 永井委員。

○委員（永井義一君） そういった形で今年は特異な部分でかかってしまったということで、それはもう来年以降は、一応それはもう紙からeタックスに今回切り替えたって話、今ありましたけども、来年以降はこういった時間にはならないような形になりますか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 齋藤課長。

○税務課長（齋藤明君） 前年度、一度その番号を取得した町民の方につきましては、2年目以降はその取得業務自体がなくなりますので、昨年に比べまして今度回目の申告はスムーズに行われるんじゃないかと期待しております。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑ありますか。

吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 1120行政不服審査会費、126ページ。いいんだよね。これは行政法がですね……。違いますか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 終わっちゃった。

○委員（吉田憲市君） 百何ページからですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 126ですけど。徴税です。

○委員（吉田憲市君） はい。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑ありますか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 130ページの一番最後のやつですね。先ほど、歳入のところで不納欠損の話がいろいろたくさん出てましたけども。この中の下のほうにある租税債権管理機構負担金541万円の実績で見ますと、移管実績が20件、徴収実績2,100万っていうふうに書いてありますけども、これ租税債権機構、かなり、言ってしまうと荒っぽいような形でやられてるとよく話は聞くんですけども。この移管の20件、これに関してはどういう状況になったか教えてください。

○決算特別委員長（久保谷充君） 平岡課長。

○収納課長（平岡正裕君） はい、お答えいたします。

平成30年度に茨城県租税債権管理機構に委託した件数は、おっしゃるとおり20件でございます。移管滞納額ということで、20件の滞納額ですが、2,659万6,597円。そのうち徴収したと見られるものが2,108万6,602円ということになっております。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 中身については、町のほうではわかりませんか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 平岡課長。

○収納課長（平岡正裕君） 租税債権管理機構は、町のほうで困難と思われるものを移管しております。私も昨年1件だけ搜索等に立会人として参加した経緯はあります。やはり、なかなか会えない方や資産がわからない方、そういった方を専門的な調査とか搜索によって資産を見つけていただいて、町のほうに納税していただいております。委員おっしゃるとおり、町ではできないような結構強制的なこともしておりますので、そういったことだと考えております。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑ありますか。

久保谷委員。

○委員（久保谷実君） 今の下。23番過誤納還付金。これちょっと1,500万。中身についてお願いします。

○決算特別委員長（久保谷充君） 平岡課長。

○収納課長（平岡正裕君） はい、お答えいたします。

過誤納還付金の税目ごとの内訳といたしまして、法人町民税670万9,800円、固定資産税ですね、これは都市計画税も合わせた額になります、64万6,800円。軽自動車税3万1,400円、町民税262万3,600円、その中の特徴は別枠になりますが332万300円というような形になります。

件数でいきますと、法人町民税が93件、資産税が51件、これ都市計画税も含まれております。軽自動車税が16件、町民税のほうが特徴と合わせまして412件となっております。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） これ還付金だから、町が間違っ取っちゃったっていうことでしょう。それを返したっていう意味でいいの。ちょっとそこのところをお願いします。

○決算特別委員長（久保谷充君） 平岡課長。

○収納課長（平岡正裕君） お答えいたします。

過誤納還付金につきましては、納付のときには適法な租税の納付であったものが、その後ににおいて課税の取り消しやその他の理由によって超過納付なった場合に還付しております。特に割合としては法人町民税が多いんですが、こちらの場合は、法人町民税につきましては、前年度決算に基づき年度途中に予定納税したものが、決算後の確定申告で納税超過となっているものを還付したとかいうのが、中身としては割合が多いというふうになっております。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） じゃあ前年度のあれに基づいて予定納税した者が、今年度はもうから

なかったから、少なくなったから返したというのが多いという解釈でいいんですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 平岡課長。

○収納課長（平岡正裕君） お答えいたします。

先ほどの回答と重複してしまいますが、平成30年度の法人町民税の金額は670万9,800円ということで、過誤納還付金全体の43.5%というようなことになっております。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） 聞いているのは、この43.5%のうちの予定納税の額は、そうやって言うんなら予定納税で返したのはどんだけですかって逆に聞きます。予定納税で取り過ぎたから返したっていうのはどれだけですか。この670万のうちの。それわかんないの。予定納税で取り過ぎて返したのはわかんないの。

○決算特別委員長（久保谷充君） 平岡課長。

○収納課長（平岡正裕君） はい。何回も同じ数字を言って申しわけないんですが、670万ほどの過誤納還付金として返しております。ただ、この中で予定納税によって超過納税したものか、もしくは法人のほうで申告のほう間違っって修正申告等が発生したものが一緒になっちゃってますので、大変申しわけないんですが、その内訳については把握できておりません。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） そうすると、これは予定納税のもそうです、それから修正申告もそうですけども、納税者の側に責任があったっつう言い方は失礼ですけども、納税者側の都合でこう670万になったっていう解釈でいいんですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 平岡課長。

○収納課長（平岡正裕君） はい、お答えいたします。

法人町民税につきましては、そういった部分が大部分だと認識しております。

以上です。

○委員（久保谷実君） わかりました。

○決算特別委員長（久保谷充君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 済みません。さっきの租税債権機構のことでちょっと1つ聞き忘れてたので再度お伺いしたいんですけども、課長が1回は行かれたって話先ほどありましたけども、その中で移管実績が20件ということで、それ以降の、その20件の人たちが、何ていうんだろう、どういう状況、なのかな。もし何かつかんでれば、それこそ変な話だけど、もう阿見町からどっか行っちゃったとかいろいろあるかと思うんですけども。ちょっとそれ、何かつかんでれば。

わかんなかったらわかんなかったでいいです。

○決算特別委員長（久保谷充君） 平岡課長。

○収納課長（平岡正裕君） はい，お答えいたします。

租税債権管理機構さんに移管するときには，そのときの滞納によって移管しますので，移管した後に発生した滞納等がもちろんあります。そういったものに対しては，やはりほかの滞納者と同じように，町のほうで注視して，気をつけて見るようにはしています。

そうですね，委員おっしゃるように，町の外に行っちゃったとか，そういったのは余り記憶にはないんですが。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷充君） 質疑なしと認め，総務費の徴税費の質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午後１時といたします。

午前１１時５９分休憩

午後 １時００分再開

○決算特別委員長（久保谷充君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

海野委員。

○委員（海野隆君） 先ほど道の駅のことについて質疑をしたんですけども，私のほうからその金額がいろいろ出てたんじゃないか，違約金ですね，違約金の関係で金額が出ていたのではないかということでお話をしましたが，ちょっと私もどこでどういう場所で金額を聞いたのかっていうのは定かではなかったのですが，どこで言ったのかちょっと……。ここで言ったってか。金額が出てたのかどうかをちょっと確認したいと思います。

○委員（吉田憲市君） それ終わったんじゃないの。

〔「終わったよ，それは」と呼ぶ者あり〕

○委員（海野隆君） 終わったんだけど，発言の訂正がある。

○決算特別委員長（久保谷充君） 佐藤課長。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） 先ほど海野委員の御質問の中で，その金額，私のほうで手元に資料がないということでお答えさせていただいておまして，それで今，当時の契約書でございますけれども，確認をさせていただきました。伐開工事ですか，につきましては，平成30年の３月16日の全員協議会で，これは工事を継続する理由ってということで御報告をさせていただいたんですけども，その中で金額のやりとりはなかったようでございます。

で、改めて約款のほうを確認させていただきました。平成29年阿見町道の駅敷地内伐開工事ということで、契約日につきましては平成30年の2月2日に行われております。この中でですね、約款の中で発注者側からの受注者に瑕疵がない中での契約解除につきましては、特に定めがありません。ということで、補則の55条の項目を準用させていただくというようなことになります。

この規定につきましては、この約款に定めのない事項につきましては、必要に応じて発注者と受注者とが協議をして定めるということになっております。で、この件につきましては、発注者と受注者が協議をしておりませんので、金額は不確定ということになります。ということでございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） それでは、続きまして、総務費の戸籍住民基本台帳費の129ページから134ページについて、委員各位の質疑を許します。

海野委員。

○委員（海野隆君） 134ページで、負担金補助金及び交付金ということで個人番号カード、通知カード、この件が上がっておりまして、昨年度は75件、通知カードですけどね。ごめんなさい、通知カードじゃなくて個人番号カード交付件数、30年度663件なんですよ。昨年度は750件あったんですよ。まあ、この間、国がですね、この個人番号カードを利用をして、いろんな意見はありますけども、とにかく国として進めていくと。で、いろんなことにこれ使われていくということで、個人番号カードについてはね、その交付件数を増やそうと。こういうふうになっているのではないかと思います、カードが下がっちゃったような感じなんです、これはどうして下がっちゃってるんですかね。

○決算特別委員長（久保谷充君） 飯山課長。

○町民課長兼うずら出張所長（飯山裕見子君） はい、お答えいたします。

まず、こちらの負担金につきましては、国から請求されましたJ-LISにかかる各市町村補助金という負担金になるんですが、こちらは歳入のほうで100%入ってくることになってるという毎年出るものなんですが、そのマイナンバーカードの利活用についてということでよろしいでしょうか。

○委員（海野隆君） 利活用じゃなくてね、交付枚数。交付枚数、これね、基本的に枚数が増えないと利用できないんですよ。そうそう。だから、その枚数を増やすというのが逆に減っちゃってるんじゃないかという話をしてるんです。

○決算特別委員長（久保谷充君） 飯山課長。

○町民課長兼うずら出張所長（飯山裕見子君） 交付枚数は確かに伸び悩んで、平成30年度は特に増えもせずという感じでしたが、6月にですね、国のほうから通知が来まして、今後の

対応ということで一番大きいものが健康保険証として使うようになるということで、その取り組みを始めるということで、令和4年度中におおむね全ての医療機関でその導入を目指すこととして今後進めてくださいという通知が来しました。

今年度は公務員にほぼ全員ですね、公務員とその扶養する者ですね、そういう方に今年度中にマイナンバーカードを取得するように推進しなさいよという、そういう話が来ましたので、そこからほぼ令和4年度までには100%に近い方が持つように、国のほうが主体となって進めていくようになります。

ただ、それがまだ出てないうちですね、30年中は。30年度中は、よくお客様からもこれを持って何の得になるんだという感じで、持ってる意味っていうのがいまいちわからないということで、よくお問い合わせもありましたし、うちのほうでも具体的なそういう方策、いつごろにどういうふうになるかというものがわからなかったので、コンビニ交付がそのうち始まりますよぐらいしか、ちょっと言えなかったので伸び悩んでいたところがあります。今後はちょっとかなり強硬に進めていくようになると思います。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 横ばいじゃなくてね、100件減っちゃったんだよ。29年度と比べるとね。100減っちゃったのね。それで累計ってのは、どのぐらいになったんですか、これ。

○決算特別委員長（久保谷充君） 飯山課長。

○町民課長兼うずら出張所長（飯山裕見子君） 一番直近で7月31日現在でよろしいでしょうか。はい。阿見町では交付件数は6,156件になっております。

以上です。6,156件になっております。

○委員（海野隆君） はい、結構です。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷充君） それでは、質疑なしと認め、総務費の戸籍住民基本台帳費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の選挙費、133ページから138ページについて、委員各位の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷充君） 質疑なしと認め、総務費の選挙費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の統計調査費、137ページから140ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷充君） 質疑なしと認め、総務費の統計調査費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の監査委員費、139ページから140ページについて、委員各位の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷充君） 質疑なしと認め、総務費の監査委員費の質疑を終結いたします。

続きまして、衛生費の保健衛生費、動物愛護事業、ページ203ページから204ページについて、委員各位の質疑を許します。

海野委員。

○委員（海野隆君） 入ってるかどうかわからないんですけども、該当じゃないというときは言ってくださいね。

バスの車庫のところに犬小屋があって、今2匹ぐらいいるのかな。昨日かわいい犬だなと思って見ていたんですけど、職員の方が散歩までさせていて、持ち主っていうかな、親が来るのを待っているようなんですけども。この動物愛護協会補助金の中にね、いわゆる交換会っていったんだっけ、あれ、何ていったんだったっけ。譲渡会な、譲渡会。譲渡会でタイヨーのところとか、向こうのピアシティのところとか、一生懸命やっていたいていいるんですけども、役場で飼っているっていう、あの犬は何であそこで飼っているんですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 高須部長。

○町民生活部長兼生活環境課長（高須徹君） はい、お答えいたします。

町で保護している犬でございます。それで、一旦町のほうで保護。それで、今議員おっしゃったように、協議会であるとかNPOさんであるとか譲渡会も含めていろいろ持ち主を探したりしております。基本的には保護は市町村でやります。それで阿見町の場合もですね、町の施設の中できちんとというか、そういった保護施設がまだ整備されていないものですから、町の庁舎敷地内の中で保護できるものは、今あのように保護しております。

あと、ほかにも保護されている犬猫はございますが、ボランティアさんとか協議会のメンバーの方たちに自宅で保護していただいているというのが現状でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 保護犬だよ、保護犬。何となくね、あそこで結構長い犬も1匹いたんじゃないかと思うんですけど、今度の犬は何か四、五日前に保護したんだということで、迷子になっちゃったのか捨てられちゃったのかよくわかりませんが、出産してすぐだと思います。

ね、あの姿形見ると。

それで、やっぱり保護するための施設をきっちりつくっていくか、動物愛護協議会なのかボランティアなのかよくわからないけれども委託をして、面倒というかな、きちっと見てもらって、それで最終的には譲渡会に出してどなたかもらってくれると。こういう形でやるのがいいんじゃないかなと思いますけど、町としては、あのままの形を今後も続けるような形なんですか。あの一画で飼ってるような形なんですから。今後の方針というか、どうなんですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 高須部長。

○町民生活部長兼生活環境課長（高須徹君） はい、お答えいたします。

基本的には町のほう、自治体のほうで保護、まずはしますので、自治体のほうで犬の健康状態等も管理して、町のほうですと、適切な保護ができないというような判断した場合にはですね、県の動物愛護センターのほうに輸送しまして保護をしていただいております。

また、各ボランティアさん等につきましても、保護に関してはですね、協議会を通しまして多少ではございますけども、経費的な部分の支援をさせていただいているところでございます。あと、これからですね、そういった町独自の保護施設につきましては、今のところいろいろな事情がございますので、計画等はしておらないところでございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、一定程度町で保護すると、ある期間ですね。そうすると、その期間を過ぎた後は笠間にある動物指導センターかな、それかボランティアの人にもらってもらって、迷い犬だったら持ち主があらわれるのを待つ、それから、あとはもらってもらっているのかな、譲渡会でもらう人が出てくれば、そこにやると。

そうすると、町としてはどのぐらいあそこに置いておくっていう決まりっていうかな、規則っていうか、そういうふうになってるんですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 高須部長。

○町民生活部長兼生活環境課長（高須徹君） はい。まず、町で保護した犬猫につきましては、1階の庁舎の写真でですね、犬猫のカラー写真で載せて探していますということで特徴等を書いたものを掲示させて見ていただいたり、あとは町のホームページで、全部写真入りで保護の状況のコメントを出してアップしているところでございます。

あと、保護した動物のですね、保護期間、阿見町のほうでは定めてはおりません。町のスタンスとしても殺処分ゼロというものを県のほうも打ち出しておりますし、町のほうもそれに準じて推進しているところでございます。先ほども申したようにですね、健康状態であるとか、ちょっと適切な保護ができない状態を見きわめて、県のセンターのほうに送らせていただいているという状況でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 私もね、ブログとかフェイスブックでね、迷い犬いますよって形で、かわいい顔してるんだよね、あの犬。それで、してきましたけれども、いずれにしても多分探してればね、大体たどり着くことが多いので、多分捨てられちゃったんじゃないかなという感じがするんですけども。わかりました。

ただ、あれですね。定めてないっていうことになる、期間をです。これから増えるのだろうというのは予想されますよね。何でかっていうと、高齢者の友達なんだから。本当はね。高齢者にとっては一番の頼りになる相手になってるので、その高齢者がやっぱり亡くなったりすると、うまくもらわれていけばいいけども、捨てられる可能性もあるということなので、増えていく可能性があるんで、今後ね、定めていないとすればね、やっぱりしっかりと施設をつくって管理をします。そういうことも必要かなと思います。これ、要望・意見ですので結構です。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷充君） 質疑なしと認め、衛生費の保健衛生費、動物愛護事業の質疑を終結いたします。

続きまして、衛生費の清掃費、205ページから214ページについて、委員各位の質疑を許します。205ページから214ページまで。衛生費の中の清掃費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷充君） 質疑なしと認め、衛生費の清掃費の質疑を終結いたします。

続きまして、衛生費の環境衛生費、213ページから224ページ。で、219ページから220ページの中の浄化槽設置事業は除くについて、委員各位の質疑を許します。

倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 220ページです、これ。浄化槽設置事業の……。

○決算特別委員長（久保谷充君） それは除く。

〔「それは産建」と呼ぶ者あり〕

○委員（倉持松雄君） ああ、そうか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 218ページなんですけども、この1112の不法投棄対策事業なんですけども。昨日の産建のね、委員会の中で不法投棄の問題が出てきましたけども、これ昨年よりも金額等々増えてるんで、30年度ですね、決算上不法投棄の問題がどうだったか、ちょっとお願いします。

○決算特別委員長（久保谷充君） 廃棄物対策課長竹之内英一君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（竹之内英一君） はい、ただいまの質問にお答えいたします。

不法投棄対策事業についてですけれども、回収量としまして平成30年31.27トン、1,252件となっております。内容としましては、主なものとしてはテレビ45台とか冷蔵庫16台、洗濯機11台、パソコン3台等が主な投棄されている内容となります。

以上となります。

○決算特別委員長（久保谷充君） 永井委員。

○委員（永井義一君） その数字の数ですね、これはもう昨年よりも増えてますか。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（竹之内英一君） はい、ただいまの御質問にお答えいたします。

昨年29年度は24.72トン、1,211件になっておりますので、多少増えておりまして、今年度31年度は31.27トンになっております。あ、30年度は31.27トンになっております。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 昨年在24.72トンでいいわけですね。

○決算特別委員長（久保谷充君） 竹之内課長。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（竹之内英一君） はい。昨年29年度24.72トンになります。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑はありますか。

石引委員。

○委員（石引大介君） 同じところなんですけど、町内でその不法投棄されている場所っていう、統計とか、どのあたりの地域が多いとかっていうのは、町のほうではきちんと把握されてらっしゃるんでしょうか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 竹之内課長。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（竹之内英一君） はい。監視員が定期的に巡回しておりますので、おおむね場所は把握しております。一般的に交通量が少ないところとか、あと山林部分で人が入らないところ、あとアクセスがよくて交通量が少なくて入りやすいようなところ、全般的に人の目のつかないところが多く投棄されておりますので、そういったところには不法投棄防止の看板を事前に掲示したり、あと、あるいは常習的なところについては、監視カメラというものを付けて対応して、警察とのタイアップなんかも図っております。

以上になります。

○決算特別委員長（久保谷充君） 石引委員。

○委員（石引大介君） ありがとうございます。やはりパトロール等行っていてだと思いますんで、やはり道路のつくり方とかによって、いろいろ環境って変わってくると思うんで、ぜひそういった統計をとって効率的に、そういった廃棄物が投棄されないような体制を、ちょっと整えていただければと思いますので、今後もよろしくお願いいたします。

○決算特別委員長（久保谷充君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 全く同じところなんですけども、この300と委託料の400万とかですね、これは余り毎年変わらない金額なんですけど、これはあくまで人件費で、パトロールする金額なんですよね。それで、この不法投棄の24.72トンか、これも道にですね、落ちてるものを拾ってくるぐらいの不法投棄だと思うんですが、現在問題になってるのは東京残土とか、そういうものの不法投棄で、10トンダンプでね、100台とか200台とか、そういう現場が町の中にはまだあると思うんですよね。処理できてないの。

それに対するですね、対策というのはどういうふうにとってるんですかね。当時は県と協議をして、それで警察を含めて処理していくんだって話だったんですけども、もう追原地区にもそのままになってるところありますね。バイパス沿いにもね。電信柱2本分ぐらい埋められちゃってる、本当はね。こちらで言えば、あそこのタイヨーの十字路の先ね、土浦市と阿見町との境界、あそこ太陽光なんかやっちゃってるみたいですけども、あの下は間違いなく不法投棄の東京残土ですよ。

そういうものに対する対策というのは、町と県で協議してやっていく話だったんですが、その後何か頓挫しちゃってるような感じがするんですが、その対策っていうのはどういうふうにやってるんですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 竹之内課長。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（竹之内英一君） はい、今の御質問にお答えいたします。

阿見町の条例で土砂等による埋め立て、盛土及び堆積の規制に係る条例っていうのがありまして、5,000平米未満というのが私ども町の条例で対応しております。そういったものというのはやはり面積の小さいほうになりまして、5,000平米を超えると県の条例で対応しております。

いろんなケースがありまして、今委員が御指摘のところは比較的大きなところになるんですけども、町が初期的に対応するものについては、やはり入れられてしまうとなかなか出ないという現象がありますので、パトロール強化しながら初期対応に努めながら頑張っているところ

です。

今御指摘の部分については、県と連携しながら進めておりますが、やはり原因者特定できないというような状況になって、なかなか進まないという現状もございます。

以上になります。

○決算特別委員長（久保谷充君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 今言った2件の他に大形地区の、美浦村と大形の間のね、山が1つできちゃったところがあるんですよね。地域の住民の方が心配して何度も相談されて、私も写真撮ったりなんかしたこともあるんですけども、自分の畑だったのが山が1つ増えちゃったって。で、自分の土地がどこかわかんないから測量してくれってうちに頼みに来た人いるんですよ。

これはそういうわけにいかないから、警察と相談しようって牛久警察行きて、あのときは2課だったか4課だったか、その刑事さんがちょうど私の高校の後輩でね、いたもんですから、現場行ってですよ、事情聴取して……。来られてるからって話で行ったんですよ。そしたら、社長はもうトズブラしていなかったんですけども。その中で逮捕して、それで勾留をしたんですがという話をしましたら、実際に社長は逮捕されてるんだけど、重機が動いてるよと、全然変わらないよって話だったんですね。

それに対して、あのときは竹之内さんの前の前の人かな、一生懸命なってくれて、県とも協議してくれたんですけども。あそこの状況もね、今何も変わってないんですよ。ですから、5,000平米という縛りがあるのわかってるんですけども、捨てられてるのは阿見町ですからね。これ、認識しといてほしいんですよ。

それで、周りの住民は非常に困ってます。ですから、県のほうへ積極的に、5,000平米超えてるのは県の管轄だって言うんであればね、積極的に。捨てられてるのは阿見なんですから。ですから積極的にですね、働きかけて、それで県のほうに動いてもらうというような方法をですね、極力とっていただきたいというふうに思います。

いいです、回答は。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑ありますか。

柴原委員。

○決算特別副委員長（柴原成一君） 同じく不法投棄パトロール委託料ですね。道路公園課では週3日の道路パトロールをやっているようです。この不法投棄パトロールというのは、それとはまるっきり別個なんでしょうか。それで、その運行状況をちょっとお願いいたします。

○決算特別委員長（久保谷充君） 竹之内課長。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（竹之内英一君） 私どものほうの道路公園のとは全く別の事業でやっております。町内を巡回しつつ公共施設等にある不法投棄物を回収しな

がら、シルバー人材センターに委託しながら朝9時から夕方16時までの月から金曜日の事業を進めております。

○決算特別委員長（久保谷充君） 柴原委員。

○決算特別副委員長（柴原成一君） 毎日ということでしょうか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 竹之内課長。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（竹之内英一君） はい。原則毎日なんですけど、天候等により休ませていただくことはございます。

以上になります。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑ありますか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 222ページですね、一番上の自立・分散型エネルギー設備導入補助金。これ予算どおりの50万ということなんですけども、これちょっと施策のほう見たら上限5万円で10件で50万という形でなってるかと思うんですけども。これは、今回のね、台風の中で停電がかなり多くなって、家庭用のね、燃料電池・蓄電池の設置ということなんですけども。これに関して、今回の10件、時間的にはどのぐらいのタイミングでいっぱいになったのか。で、一応来年もやるという予定には書いてあんですけども、来年じゃない、ごめんなさい、31年度ですか。一応それもやってるのかどうなのか、ちょっと教えてください。

○決算特別委員長（久保谷充君） 高須部長。

○町民生活部長兼生活環境課長（高須徹君） はい、お答えいたします。

こちらのほうはですね、茨城県の補助制度でございまして、平成30年から今年度は令和元年の2カ年間の期間限定の補助でございまして、阿見町のほうでこれ予算50万って、決算額で50万ということで。この50万の予算配分ですが、県のほうからですね、枠配みみたいな配分という形で基本的に来まして、件数で言えば10件分というような予算の中で募集を阿見町がかけて、町がこの補助金のほうを交付すると。

それに対して、県のほうからの10分の10で予算が収入として入るというような状況でございまして、やはり住民の皆様の関心度合いも強うございまして、募集と同時に応募件数に達してしまうというような状況でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ということは、今年度もやられているけども、もう今年度も満杯になっているわけですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 高須部長。

○町民生活部長兼生活環境課長（高須徹君） はい。既に限度を超えまして、ホームページで

も募集の打ち切りということでお知らせさせていただいたところでございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 224ページの最後の、最後っていうか放射能対策費。主にね、多分測定をしているという事業だと思いますけれども、広報あみにね、その測定の結果がずっと載っております。それは定点観測のところで、地上からの高さも含めて定点観測をしているんですけども、阿見町の放射能汚染の状況というのは、現状でどの程度になっているというふうに判断してるのかお聞きしたいと思います。

○決算特別委員長（久保谷充君） 高須部長。

○町民生活部長兼生活環境課長（高須徹君） はい、お答えいたします。

まず30年度の状況の中ではですね、阿見町の測定値の平均というか、30年の11月現在で屋外の地上50センチのところでの数値的には0.051、地上1メートルのところでは0.049マイクロシーベルトというような平均数値になっておりまして、国の基準を超えるということには至っていないという状況でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） ただいま平岡博君が出席をいたしました。したがって、ただいまの出席委員は17名です。

海野委員。

○委員（海野隆君） 0.051、0.049ということで基準をもちろんね、超えてないということなんですけれども、測定しているのはどっちかっていうと生活空間ですよ。公共施設とか道路も一部あったかな。それで、日常的に生活する空間以外のところというのは当然測定してないかわからないということなのかもしれないけども、どこかで町として生活空間以外のところ、例えば里山とかですね、そういったところの状況っていうのを把握してるっていうことはあるんですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 高須部長。

○町民生活部長兼生活環境課長（高須徹君） お答えいたします。

大変申しわけございませんが、私はちょっと記憶しておりません。

○決算特別委員長（久保谷充君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 公園なんかも含めてね、測ってるので、日常的に町民がですね、生活したり遊んだりっていうようなそういうところについては、この数字っていうことでなってるっていうことですよ。で、そのほかのことについては調べていないということ、調べる必要もないっていうのかどうかかわからないけれども、どこかで一度山林なんかもですね、測ってみる必要もあるのかななんていう感じはいたします。それが1つ。

それからもう1つはね、これは一般質問でも何回かやってるんですけど、最近茨城県がね、原子力損害賠償紛争解決センター——ADRとですね、和解をして、そしたら大分経費なんかも取れたということなんですけれども、町は6市町村か、と一緒にですね、ひたすら東電に損害賠償請求しているけれども、5%とか7%とか、そのぐらいしか入ってないと。

で、この前やった一般質問の回答では、協議してですね、ADRに持ち込むと。こういう話になっていたと思うんですけども、当然30年度ではそういう動きにはならなかったんですけども、それ以降31年度、そういう協議は進んでるんですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 高須部長。

○町民生活部長兼生活環境課長（高須徹君） はい、お答えいたします。

今ADRに関してもですね、今の稲敷地区の6市町村の中でADRの利活用じゃないですけど利用するのか、そういうのも各市町村の間で意見交換等もしている状況でございまして、今年度もこれからですが、その協議会もこれから秋にかけ、もう秋になりますけど、10月ごろを予定してるということを耳にしておりますので。また、その中でも確認したりですね、また町としてもですね、これから例えば町独自でADRに申し立てをするかというような判断もあわせてしていく必要があると考えております。

○決算特別委員長（久保谷充君） 海野委員。

○委員（海野隆君） まあね、市町村長がやっぱりね、最終的には決めていくんだろうけれども、阿見町としてどう考えるかということをやっぱりしっかりつくってですね、協議に臨むってことが非常に大事だと思いますので、ひとつこれもよろしくお願ひしたいと思います。

回答は結構です。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷充君） 質疑なしと認め、衛生費の環境衛生費、浄化槽設置事業は除くの質疑を終結いたします。

続きまして、消防費の消防費、273ページから283ページについて、各委員の質疑を許します。
樋口委員。

○委員（樋口達哉君） 276ページ、111消防団員報酬について伺います。

○決算特別委員長（久保谷充君） 白石課長。

○防災危機管理課長（白石幸也君） お答えします。

消防団員報酬でよろしいですよ、はい。金額にしましては、前年度比で25万円ほどの減となっております。この理由につきましては、支給対象ごとの消防団員の数が減ったためでございます。29年度は336人に対しまして30年度は325人ということになっておりますので、団員報

酬が減になっております。

樋口委員から一般質問でもいただきましたけども、今後ですね、令和元年度から今年度末に支給する団員報酬については改定をしております。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） 樋口委員。

○委員（樋口達哉君） ありがとうございます。一般団員の報酬は2万円に増えましたが、団員数が減ったので全般としては減という……。

○決算特別委員長（久保谷充君） 白石課長。

○防災危機管理課長（白石幸也君） はい、お答えします。

団員報酬の改定は、今度の支給から、今年度末の支給から改定になりますんで。

○決算特別委員長（久保谷充君） 樋口委員。

○委員（樋口達哉君） これは30年度なので、まだ2万円になっていないんですね。じゃあ1万400円、はい。わかりました。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質問ありますか。

柴原委員。

○決算特別副委員長（柴原成一君） 280ページ、1114施設維持補修工事の中の工事請負費解体仮設工事。多分水利の解体だと思うんですけど、これは何件あったんですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 白石課長。

○防災危機管理課長（白石幸也君） はい、お答えします。

工事の内容としましては、防火水槽、それから水利標識等の解体工事に当たる費用でございます。平成30年度は、水利標識の撤去が7件、それから防火水槽の撤去が1件ございました。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質問ありますか。

樋口委員。

○委員（樋口達哉君） 278ページ、1116非常備消防事業の中の被服類購入費についてお伺いたします。これ一般質問の中で新タイプの活動服に逐次更新しているということでしたが、わかる範囲に内訳がわかったら教えてください。

○決算特別委員長（久保谷充君） 白石課長。

○防災危機管理課長（白石幸也君） はい、お答えします。

被服類購入費の中の委員御指摘の新基準タイプへの制服の貸与、活動服の貸与ということで、今年度120着を団員のほうに貸与しております。残り、貸与されてない60着分を次年度、団員のほうに貸与していく計画でございます。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑にありますか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 276ページの職員手当等の中の時間外勤務手当。これは3人で162万4,840円。ほかの部署と比べてもかなり時間外勤務が多いと思うんですが、その内容をちょっと教えてください。

○決算特別委員長（久保谷充君） 白石課長。

○防災危機管理課長（白石幸也君） はい、お答えします。

数字で申し上げますと、前年度比では約70万円ほどの減額となっております。ただ、委員御指摘のほうは、人数に対して決算額が多いのではないかとこのところなんですけども、こちらの消防係として現在は2名、昨年度は再任用の職員を含めて3名おりました。主に年間の一般事務ですとか、あとは火災等の出動にかかる時間外もこちらに計上しております。

消防係のみならず、24時間365日いつ火災が発生するかもわかりませんので、消防係のほかに我々の課の防災係等の職員も交代で補って職員が出ているところでございます。その部分の時間外でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷充君） 質疑なしと認め、消防費の消防費の質疑を終結いたします。

続きまして、教育費の保健体育費の中の保健体育事業費、369ページから374ページについて、委員各位の質疑を許します。

倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 運動公園には……。

〔「何ページ」と呼ぶ者あり〕

○委員（倉持松雄君） 368です。

〔「違う。369から」と呼ぶ者あり〕

○委員（倉持松雄君） 済みませんでした、どうも。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷充君） 質疑なしと認め、教育費の保健体育費の中の保健体育事業費の質疑を終結いたします。

続きまして、公債費の公債費、377ページから380ページについて、委員各位の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷充君） 質疑なしと認め、公債費の公債費の質疑を終結いたします。

続きまして、諸支出金の基金費、379ページから382ページについて、委員各位の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷充君） 質疑なしと認め、諸支出金の基金費の質疑を終結いたします。

残念ながら質問するところが過ぎてしまいました。戻れたら戻りたいなというふうに思います。

〔「職権乱用って言われちゃう」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷充君） ああ、そうか。

これをもちまして、議案第104号、平成30年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定について、うち総務所管事項について質疑を終了いたします。

以上をもちまして、本日の決算特別委員会を閉会いたします。

次回は、9月17日10時から、民生教育所管事項の審査をいたします。皆様、御苦労さまでした。

午後 1時50分散会

決 算 特 別 委 員 会

第 2 号

[9 月 17 日]

令和元年第3回阿見町議会定例会 決算特別委員会会議録（第2号）

○令和元年9月17日 午前10時00分 開会
午後 3時43分 散会

○場 所 全員協議会室

○出席委員 18名

決算特別委員長	久保谷	充	君
〃 副委員長	柴原	成一	君
委員	吉田	憲市	君
委員	石引	大介	君
委員	井田	真一	君
委員	高野	好央	君
委員	樋口	達哉	君
委員	栗原	宜行	君
委員	野口	雅弘	君
委員	永井	義一	君
委員	海野	隆	君
委員	平岡	博	君
委員	川畑	秀慈	君
委員	難波	千香子	君
委員	紙井	和美	君
委員	久保谷	実	君
委員	倉持	松雄	君
委員	佐藤	幸明	君

○欠席委員 なし

○出席説明員 20名

町 長 千葉 繁 君

副町長	坪田 匡弘 君
教育長	湯原 正人 君
保健福祉部長	飯野 利明 君
教育次長	朝日 良一 君
社会福祉課長	遠藤 朋子 君
高齢福祉課長	湯原 勝行 君
子ども家庭課長	山崎 洋明 君
中郷保育所長	真下 ひとみ 君
南平台保育所長兼 地域子育て支援センター所長	磯原 友美 君
二区保育所長	栗山 泰子 君
児童館長	細沼 文恵 君
国保年金課長	小林 俊英 君
健康づくり課長	佐川 廣子 君
学校教育課長	武井 浩 君
指導室長	東 治樹 君
学校給食センター所長	木村 勝 君
生涯学習課長兼 中央公民館長	煙川 栄 君
図書館長	齊藤 千洋 君
予科練平和記念館長補佐	大久保 正明 君

○議会事務局出席者 2名

事務局長	小倉 貴一
書記	野口 和之

○審査議案

- ・議案第104号 平成30年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定
- ・議案第105号 平成30年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
- ・議案第108号 平成30年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
- ・議案第109号 平成30年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

令和元年第3回阿見町議会定例会決算特別委員会

議事日程第2号

令和元年9月17日 午前10時開会

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議 案 名	区 分	審 査 項 目	審査範囲
議案第104号 平成30年度阿見町 一般会計歳入歳出決 算認定	歳 入 関 係	一般会計の内，民生教育常任委 員会所管事項	全 般
	歳 出 関 係	第3款・民 生 費	全 般
		第4款・衛 生 費	全 般
		第9款・教 育 費	全 般

日程第 2 特別会計歳入歳出関係の質疑について

議 案 名	区 分	審査範囲
議案第 1 0 5 号 平成 3 0 年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	歳入歳出	全 般
議案第 1 0 8 号 平成 3 0 年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定	歳入歳出	全 般
議案第 1 0 9 号 平成 3 0 年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	歳入歳出	全 般

午前10時00分開議

○決算特別委員長（久保谷充君） 改めまして、おはようございます。定刻になりましたので、先日に引き続き、決算特別委員会を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては、3連休の中で、敬老会に、地区の、参加をしたというふうに思います。そういう中で、いろいろな地区の課題等をいろいろあったというふうに思いますが、高砂夫婦、また米寿を迎えられた方のいろいろな話があったというふうに思います。そのやっぱり経験を活かしながらね、また、私たちも長寿につなげていきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は17名で、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

本日の議事については、お手元に配付しました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので、御了承をお願いします。

委員並びに執行部各位に申し上げます。発言の際は挙手の上、委員長の許可を受けてから行い、簡単明瞭かつ要領よくなされますようお願いいたします。また、質問される際、質問事項が2問以上にわたる場合は、1問ずつに区切って質問されるよう、あわせてお願いいたします。

なお、議会基本条例第5条第1項第3号の規定により、執行機関には反問権を付与しておりますので、委員の質問等に対し質問する場合は、挙手の上、反問したい旨を述べた後、委員長の許可を得てから反問してください。

これより議事に入ります。

今定例会において当委員会に付託されました議案の審査を行います。

本日は、民生教育所管分の一般会計決算及び特別会計決算の質疑を行います。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付したとおりであります。委員会次第に記載したとおりであります。

なお、質問の順序については、歳入から行い、歳出については、一般会計のみ款項目の項目ごとに民生費から順番に行いますので、発言の際、決算書のページを申し上げてから質問に入ってください。

ただいま、吉田憲市委員が出席いたしましたので、したがいまして、ただいまの出席委員は18名です。

○決算特別委員長（久保谷充君） まず初めに、議案第104号、平成30年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定について、うち民生教育所管事項を議題といたします。

初めに、歳入、19ページから64ページについて、委員各位の質疑を許します。

柴原委員。

○決算特別副委員長（柴原成一君） 給食費の不納欠損額を。

○決算特別委員長（久保谷充君） ページ数。

○決算特別副委員長（柴原成一君） ページ数，見当たらないんですよ。それで，どこに載ってるのか，ちょっと，不納欠損，給食費の不納欠損が幾らなのか，ちょっとお願いいたします。

○決算特別委員長（久保谷充君） 学校給食センター所長木村勝君。

○学校給食センター所長（木村勝君） 平成30年度の不納欠損についてなんですけれども，平成30年度につきましては，不納欠損につきましては，平成30年度は，ページ数というお話ありましたけれども，ございません。滞納整理について，学校教育課また給食センターのほうで，教育委員会内部で協議をいたしまして，滞納整理の仕方を手法を変えるというような検討をしている中で，不納欠損につきましても整理検討期間中ということで，平成30年度は見合わせをいたしました。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑ありますか。次，ないの。

久保谷委員。

○委員（久保谷実君） 今の答弁なんですけれども，30年度は不納欠損をしなかったという解釈でいいんですか。いや，あるんですね，未払いは。ただ，不納欠損をしなかったということなんです。

○決算特別委員長（久保谷充君） 給食センター所長木村勝君。

○学校給食センター所長（木村勝君） はい，お答えいたします。

未納額については，もちろんございますけれども，不納欠損につきましては，個々の滞納者の支払い能力の状況，生活状況，そういったものを個別にですね，精査をして，これはもう明らかにこれ以上取ることができないというようなものについて不納欠損の処理をするわけなんですけれども，平成30年度につきましては，先ほども申し上げましたけれども，未納の方からのどのように取るかという滞納整理の手法を考えていく中で，電話催告によるものにしようというような方針になったわけなんですけれども，そういった滞納整理の手法を検討していく中で，あわせてその生活状況，支払い能力についての精査も，もう一度洗い直そうという中で，不納欠損については，30年度については処理していないという状況でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） じゃあ，未納，未納は幾らぐらいあるんですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 木村給食センター所長。

○学校給食センター所長（木村勝君） 給食費の未納につきましては，保護者の数で201名，

小学校児童の現年度分が127万5,190円、中学校生徒の現年度分の未納が130万15円、滞納繰越分、年度を越えた古い滞納ということなんですけども、それについては975万8,978円ということになってございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） じゃあ、この今、出た金額を30年度は不納欠損しなかったけども、31年にはいろいろ調査をして、不納欠損に上げる場合はあるということですね。

○決算特別委員長（久保谷充君） 木村給食センター所長。

○学校給食センター所長（木村勝君） はい、お答えいたします。

今の御意見のとおりで、平成31年度につきましては、個別の保護者の生活状況等を精査していった中で、これ以上取ることができないという判断ができたものについては不納欠損の処分ということを考えております。

○委員（久保谷実君） はい、わかりました。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑はありますか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 数字がちょっとわからなくて申しわけないんですけど、60ページから62ページにかけて、これは教育費雑入ということで、学校給食分担金児童分、それから生徒分、それから過年度分というふうに載っているんですけど、これで、さっき滞納分のほうですけどね、全体で975万円あって、取れたのがっていうのは、納入されたのがっていうのかな、納入されたのが48万1,540円という理解でいいのかな。

○決算特別委員長（久保谷充君） 木村学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（木村勝君） はい、お答えいたします。

決算書に出ている数字につきましては、今、委員さんがおっしゃられたとおり、給食費として納められた金額、これが児童分、生徒分、滞納繰越分ということで入っております。取れなかった額については、決算書のほうには入ってこないんですけども、先ほど申し上げたような滞納額ということになってございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、全体で975万円あって、そのうち48万1,540円、大体5%ぐらいを納付してもらったという形になるのかな。もう一回確認で申しわけないんですけど。

○決算特別委員長（久保谷充君） 木村学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（木村勝君） 今、言われました975万8,987円というのは、滞納繰越分の滞納額ということでございます。で、そのうち滞納繰越分として納められた金額が、今、言われているような決算書に出ている数字ということで、委員さん御意見のとおりでございま

す。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑はありますか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 今の話、聞いてまして、ちょっと不安になったのが、10月から始まる保育所のね、無料化の部分での副食費か、その負担分なんですけども、ちょっと58ページにですね、上から3段目に保育所児童主食分担金というのが、ここに119万6,500円ってありますけども、この保育所の児童の主食の分でも、同じような形で滞納っていうのはあるんですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 中郷保育所長真下ひとみ君。

○中郷保育所長（真下ひとみ君） 保育所主食分の滞納はございません。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑はありますか。

石引委員。

○委員（石引大介君） 済いません、ちょっとさっきの給食費の確認なんですけれども、ページ60ページの収入未済額が1,233万4,192円って記載があると思うんですが、この額が、小学校、中学校、繰り越し、これを足した合計金額っていうことでいいんですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 木村学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（木村勝君） はい、お答えいたします。

今の委員さんの御意見のとおりでございまして、収入未済額は滞納額の合計ということになっております。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷充君） 質疑なしと認め、歳入の質疑を終結いたします。

続きまして、歳出の民生費、社会福祉費、139ページから174ページについて、各委員の質疑を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 158ページお願いします。この中で1123ですね、福祉タクシー利用券についてなんですけども、今回、71人というふうに、この事業報告では書かれているかと思うんですけども、これ89万8,630円なんですけども、これは実際のところ、どうなんですかね、利用したいという方にしっかり届いているのかどうなのか。それつかんでるかどうか教えてください。

○決算特別委員長（久保谷充君） 社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君） はい、お答えいたします。

申請方式により、こちらのほうをお送りしている形になりますので、御希望の方には届けさ

せていただいているかと思います。

○決算特別委員長（久保谷充君） 永井委員。

○委員（永井義一君） その周知徹底方法は、申請方式だけなんですか。それともホームページとかに記載されているとか、いろんな幾つか、その媒体っていうんですかね、あるかと思うんですけども、それをちょっと教えてください。

○決算特別委員長（久保谷充君） 遠藤課長。

○社会福祉課長（遠藤朋子君） お答えいたします。

ホームページですとか、あと窓口障害福祉関係のサービスのしおり等を置いておりますので、そちらで周知させていただいております。障害の関係の方は、手続に窓口のほうにお越しになりますので、そのときにいろいろサービスを御案内させていただいているような形のほかに、ホームページも掲載してございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑ありますか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 162ページお願いします。まだ、いいんだよね。

〔「いいんだよ」と呼ぶ者あり〕

○委員（永井義一君） この中で1150の障害地域生活支援事業の中での7番の賃金。今回、保育士、保健師、作業療法士ということで、今回、保健師が入ったかと思うんですけども、保健師さんのこの賃金ですか、4万40円ということで、ちょっと安いと思うんですけども、実態はどういう実態になっているんですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 遠藤課長。

○社会福祉課長（遠藤朋子君） お答えいたします。

保健師の賃金につきましては、正規職員が4月から配置されていたんですが、11月から退職いたしまして、その分の臨時職員を雇用した関係で、11月からの分だけの賃金になってございますので、金額的には少ないかと思います。

○決算特別委員長（久保谷充君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 11月からつうと、11、12、1、2、3、5カ月になりますよね。というと、5カ月で4万40円という賃金になるわけですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 遠藤課長。

○社会福祉課長（遠藤朋子君） こちらにつきましては、11日間雇用という形になり、1日3時間の33時間分の賃金でございます。11日間。

○委員（永井義一君） 5カ月で11日間。

○社会福祉課長（遠藤朋子君） はい。

○委員（永井義一君） それだけなんですね。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑ありますか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 146ページ、生涯活躍のまちづくり事業ということで、2回やったのかな、これ。そうだね。2回、地域再生協議会の開催をやったということで、報告書は載っておりますけれども、去年1年間でどういう進展があったっていうか、どんな内容で、どういう状況にあるのかっていうことを教えてください。

○決算特別委員長（久保谷充君） 高齢福祉課長湯原勝行君。

○高齢福祉課長（湯原勝行君） 生涯活躍のまちの昨年度の状況という形で。はい。

昨年度につきましては、事業者のほうから、何回か事業計画書の出し直しということがございましたので、その都度、その地域再生協議会のほうにかけて協議してまいったところです。

ただ、最終的な3月の地域再生協議会においては、大幅な事業計画、当初はサービスつき高齢者向け住宅を中心とした事業計画だったんですが、今度は有料老人ホーム建設というものも組み込んできた事業計画でしたので、それを地域再生協議会のほうにかけて、それは当初案と大幅に違うというので、このときについては、地域再生協議会のほうで、その事業計画は認めないという判断を下したところでございます。

以上になります。

○決算特別委員長（久保谷充君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 私も、これ委員の、去年かな、1年なってて、出たんですけども、どうも議論の中でね、いわゆる推進法人ですよ。推進法人の資金繰りつつうかな、資金体力っていうか、会社としての体力、そのものについて、結構議論があつてですね。それで、これ、そもそも最初のね、指定が、そのものがね、間違ったんじゃないかと、そういう思いにも駆られるんですよ、議論、聞いててね。

ただね、選定した当時はね、推進してくれるということで選定して、進んでいって、その期待に応えられないというのが現状だと思いますが、この指定推進法人が、今年の3月に、大幅な計画変更ということで出してきた。そういう状況を見て、この指定推進法人の指定してしまったということに関して、ちょっと甘かったなと、そういう感覚ってのは、行政のほうでは持っていないんですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 湯原課長。

○高齢福祉課長（湯原勝行君） お答えします。

指定が甘かったかどうかっていうときは、一番当初の案件としましては、地域再生推進法人は全てコーディネートをするということで、事業主体につきましては、積水ハウスグループを

中核として、開発、そして運営していくという方針がありましたので、そういう大手企業が中核となっていけば安心だろうという形で、町のほうは考えたところです。

ただ、その後、どんどん事業計画が変更していった、そういうものがだんだんなくなってきたというのが現状でございまして、があります。

以上になります。

○決算特別委員長（久保谷充君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 1回目が積水の担当者が出てたかな。で、3月には、積水の担当者が来なかったような記憶にあるんだけど。そうすると、積水そのものが、このC C R Cか、日本版、その計画からおりちゃったみたいな感じに見受けられるんですよね、3月の会議の状況から見ると。で、何か銀行もいま一つ来てないような状況で、委員の中にはいたようですけども。

ちょっとこれ、今後どうなるかっていうのを、私も不安っていうかね、不安にはなっているんですが、今後のことを聞くのはね、これ決算委員会の、あんまり審議のやり方としてよくないかもしれないけれども、去年1年間やって、2回しか実際はやらなかったっていうことなんだけれども、頻繁につてわけじゃないけども、町とはそうとうすり合わせとか連絡をとった上で、あの会議に出てきてるという感じなんですか。それとも、余りもう町ともすり合わせというか、連絡がないままに会議を設定してですね、そこで、あの説明というか、自分たちが説明をすると、そういう状況になっているんですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 湯原課長。

○高齢福祉課長（湯原勝行君） はい、お答えします。

3月の地域再生協議会につきましては、1月以降、何回か打ち合わせをいたしました中で、大幅な事業計画の提案がございましたので、はっきり言って町の職員だけでは、もうこれは返事できない状況だということで、地域再生協議会のほうを招集し、委員の皆様の意見を伺ったところでございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 議論を聞いていると、なかなかこの現在の推進法人で推進できるかっていうと、難しいなという感じがしないでもないんですよね。で、今後、町としては、手続があって、どういう方向に行くのか。やめてしまうのか、それとも新たに推進法人を指定替えして進んでいくのか、いろんなバリエーションあると思いますけども、それを考慮せざるを得ないだろうなと思いますので、ひとつ手続はしっかりとやっていただいて、できればもったいないという感じはしないでもないのね。内閣府、安倍さんもね、しばらく内閣が続くでしょうし、当時の熱気が果たして内閣府にあるかどうかは別としてね、いずれにしても、安倍内閣が掲げた重要な政策の一つなので、ぜひね、これ、町としてもね、進めるような方向でやっていただ

きたいということをお願いして、これは要望ということで終わりにしたいと思います。

○決算特別委員長（久保谷充君） 質疑はありますか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 166ページお願いします。この医療福祉費の中でですね、0303の職員関係のやつで、時間外手当、これが昨年から比べてかなり増えているんですけども、これ9月補正で109万7,000円の増額されてるかと思うんですけども、これに関しては、あれですかね、10月からのマル福の拡大、拡充ということでの作業量の増大ですかね。

○決算特別委員長（久保谷充君） 国保年金課長小林俊英君。

○国保年金課長（小林俊英君） はい、お答えいたします。

委員のおっしゃるとおりで、10月からの制度改正にあわせて、臨時職員を当初、採る予定でしたけども、職員のみで全部作業しましたので、そちらの関係で時間外を9月に補正させていただいて準備作業を行いました。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 10月からのね、マル福の拡充ということで、私もいろんな方から、よかったって話は聞いてるんですけども、町のほうとしても、この施策をやったことに対して、いろいろ町民の方から伺ってるかと思うんですけども、何か具体的にお話があれば、お願いします。

○決算特別委員長（久保谷充君） 小林国保年金課長。

○国保年金課長（小林俊英君） お答えいたします。

一応、マル福受給者の方にアンケート的なものをとってまして、そちらのほうから、かなり好評のほうはいただいて、反対という否定的な方はいらっしゃいませんでした。

○決算特別委員長（久保谷充君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 今のアンケートですね、私どもはもう対象外のことなんで、来なかったんですけど、それはホームページか何かで閲覧することはできるんですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 小林課長。

○国保年金課長（小林俊英君） アンケートの結果につきましては、ちょっとまだ公表、出してないので、はい。あくまでも防衛補助をいただいている関係で、それで防衛補助の住民の印象というか、そういうものを報告する関係で、ちょっとアンケートをとらせていただいているので、それちょっとホームページのほうで公表してないので、もし、結果とかは、また後日、窓口のほうでお話ししたいと思います。

○委員（永井義一君） 窓口で聞ける。

○国保年金課長（小林俊英君） はい。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑ありますか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 148ページの老人福祉費，ここの時間外勤務手当，6人で305万9,010円。これ1人当たり50万9,835円になって，月4万2,000幾らになります。この時間外勤務の内容をちょっとお願いいたします。

○決算特別委員長（久保谷充君） 湯原課長。

○高齢福祉課長（湯原勝行君） はい，お答えします。

老人福祉費につきましては，老人福祉係のほうの時間外という形になりまして，主な内容としましては，愛の定期便というヤクルトの事業がありますが，それを配布したときに，必ず，会えなかった方に関しましては不在票というものを渡しておきます。で，その報告が来るのが，大体5時前後になりますので，大体夕方に不在票の確認という形で電話のほうを入れます。そのときに確認できた場合については，それで終わるんですけども，不在票を渡しても，電話をかけても相手が出ない場合につきましては，居場所が確認できるまで追跡調査なり，場合によっては自宅訪問を行いますので，その自宅訪問等を行っております。

また，地域支援事業の中の介護予防事業という形で，平成30年度につきましても，新たな事業っていうよりも，始まった事業がありますので，その運営の安定というために，深夜遅くまで，結構遅くまで，その事務的なものを行っていたというのが主な業務でございます。

以上になります。

○決算特別委員長（久保谷充君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） そうしますと，その時間外勤務の中の割合はどのぐらいになりますか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 湯原課長。

○高齢福祉課長（湯原勝行君） 濟いせん，一つ一つの事業の割合はとってないんですけども，大体この愛の定期便に関する事業につきましてが大体3分の1。あともう一つ，紙おむつの計算っていうの，結構複雑，去年から制度改正しまして，複雑怪奇になってきているところもございますので，その調整という形で行っているのが大体3分の1で，残りにつきましては，新しい地域支援事業の関係の事業立案というか，その事業調整が3分の1というところが主なところになります。

以上になります。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑ありますか。

紙井委員。

○委員（紙井和美君） 158ページの1124身体障害者健康診査事業，これは6人分の委託料な

んですけれども、予算としては12万円ありました。これ7万8,400円ということで、6人分の対象者。これ対象者は通常、何人ぐらいいるんでしょうか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 遠藤課長。

○社会福祉課長（遠藤朋子君） 身体障害者の対象者ということですか。済いません。

○委員（紙井和美君） 健診を受ける対象者。

○社会福祉課長（遠藤朋子君） 申しわけございません、ちょっとこちらは委託している医療機関に支払ったものですので、申しわけありません、ちょっと調べて、後で。

○決算特別委員長（久保谷充君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） 例年、大体この6人、7人ぐらいでしょうか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 遠藤課長。

○社会福祉課長（遠藤朋子君） 30年度が6名ですが、29、28が5名、27が6名なので、大体これぐらいの人数かと思います。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑ありますか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） ちょっと今ので、対象の方に関しては、申請式なんでしょうか、それとも、こちらから、こういう事業がありますから受けてくださいというような形でアナウンスをしているんでしょうか。どちらですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 遠藤課長。

○社会福祉課長（遠藤朋子君） お答えいたします。

こちらは、常時、車椅子を使用する在宅の身体障害者に対して健康診断を実施する形になっておりますので……。申しわけありません、ちょっと確認いたします。

○決算特別委員長（久保谷充君） ちょっとお待ちください。

遠藤課長。

○社会福祉課長（遠藤朋子君） 申しわけありません。対象者の方には郵送で通知をさせていただいております。車椅子を常時、在宅で使用している方と限られておりますので、対象の方全員にお送りしている形になります。

○決算特別委員長（久保谷充君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） そうしますと、今、その対象者の人数は、はっきりわかりませんか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 遠藤課長。

○社会福祉課長（遠藤朋子君） 全員ですので6名になります。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 168ページですね。この中の福祉センター運営費の中の委託料，そこにちょっと昨年から比べて52万円ぐらい増額になってるんですけども，何か変更があったかどうかを伺います。

○決算特別委員長（久保谷充君） 湯原課長。

○高齢福祉課長（湯原勝行君） 福祉センターの運営費の委託料ですね。はい，お答えします。

福祉センターにつきましては，通常，運営費につきましてはシルバー人材センターより職員の派遣を受けて運営しているところでございますが，昨年度より，再任用職員をもちまして，福祉センター所長のほうを配置しましたので，今までどおり業務の委任という形での委託はできなくなりまして，職員の派遣という形でなければならない状態の，いわゆる職員の直接指示がありますので，町の職員からの直接の指示のもとに動いて運営をするという形になりますので，派遣形態という形に契約の形態を変更いたしましたので，それにつきまして，委託料，手数料とか，それと単価のほうが，おとしが，29年は820円だったのですが，時間当たりの単価が830円という形で10円単価のほうが上がるとともに，手数料のほうも10%未満だったのが20%という形での手数料のほうも値上がりしたものですから，基本的にはそういう形で委託料のほうが上がってしまったという形になります。

ただ，こちら……。委託料のほうですけども，職員が配置になったという形になりましたので，通常，庶務経理として1名，それとシルバークラブ連合会担当ということで1名，それと受付・同好会という形で3名の職員のほうが配置になっているんですが，それを10月以降は，常時，シルバーからの委託の職員が2名，プラスアルファ所長の3名という形の体系になりましたので，若干そこで経費を抑えたというところがございます。

以上になります。

○決算特別委員長（久保谷充君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ということは，センター長の報酬というのは，この委託料の中に入っているということでよろしいんですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 湯原課長。

○高齢福祉課長（湯原勝行君） センター長につきましては，役場の再任用職員ですので，町のほうの老人福祉費の職員給与関係費経費の中に入っております。

○決算特別委員長（久保谷充君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 済いませんね。ちょっと，そうすると，ちょっと。ごめんなさい，もう一回お伺いしたいんですけど，その増えた要因というのは，何か今，いろいろ言って，センター長がなったからとか言って，何となしに聞いてたら，それは減る要因かなってというようなイメージがあったんですけども。もうちょっと，何ていうの，わかりやすく，増えた要因とい

うのを説明してください。

○決算特別委員長（久保谷充君） 湯原課長。

○高齢福祉課長（湯原勝行君） 濟いません。要因としては、時間当たりの単価が、まず10円上がったということと、それともう一つは、派遣手数料、こちら今までの手数料が倍以上になったという形になりますので、それでそこが値上がった主な要因になります。

○決算特別委員長（久保谷充君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 単価と手数料の値上げから、この。結構、その手数料というのは倍以上になったという話ありましたけど、そんなに高くなったわけですか、結果的にはね。ま、いいや、それが結果ですから。わかりました。

それと、あと、同じページの福祉センター維持管理費の中での委託料。これ委託料も昨年から比べて上がっているわけですけども、次のページで、いろんな項目があるんですけども、結構、上がってるのも幾つか見受けられていますけども、その中で、ちょうど真ん中よりちょっと下段のところに、調査委託料ってのが40万7,160円ってあるかと思うんですけども、これに関しては、これは去年のやつではなかった数字っていうか項目だと思うんですけども、それについて、ちょっと説明してください。

○決算特別委員長（久保谷充君） 湯原課長。

○高齢福祉課長（湯原勝行君） お答えします。

この調査委託料につきましては、建築基準法に基づいて、建物の状況っていうものを、こちららは2年に1回、報告する形になりますので、昨年度は、その法定的な検査年度でしたので、建築事務所のほうに委託しまして、福祉センターのほうの建物の状況を調査していただいて、その状況を報告してもらったというところになります。

以上になります。

○決算特別委員長（久保谷充君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 2年に1回、この項目が出てくるというような感覚でよろしいわけですね。これに関して、ちょっと、前、私もちょっとろ覚えだったのを、はっきり改めて聞いたんですけども、前回の中で、建物の法定点検というような形で伺った記憶はちょっとあったんでね、改めて今回、聞いてみたんですけども、その中で予算として38万8,000円があるかと思うんですけども、これの差額ってのは、どうなんですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 湯原課長。

○高齢福祉課長（湯原勝行君） 失礼しました。あと、建物建築調査のほうにつきましては、そちらの件数なんですけど、PCBという有害物質のほうで、県のほうから至急調査しろというものがありましたので、それが変圧器のほうに使われている可能性が高いという、ちょうど

年度的に、電気の変圧器に使われている可能性というものがありましたので、そちらの至急調査という形で頼んだところでございます。こちらにつきましては2万9,160円かかって調査したところがあります。

以上になります。

○決算特別委員長（久保谷充君） 永井委員。

○委員（永井義一君） では、その辺をプラスして、こういった金額になったということでしょうか。はい。

○決算特別委員長（久保谷充君） 永井委員、いいんですか。

○委員（永井義一君） いいです、はい。済いませんね。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑ありますか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 154ページで、ここに介護予防とか地域支え合い事業ということで、実績報告書のほうにも載ってますけれども、例えば心配ごと相談事業では137件利用者があったと。延べですけどね。ふれあい電話事業でも774件かな。これはこっちから積極的にかけるんだっけか。

ちょっとね、これ社福に委託している事業だと思うんですけども、この内容っていうかな。どんな内容があるのかなと、電話相談で。内容がどういうものかっていうのと、それから、ふれあい電話事業、こちらから電話するにしても、こちらから電話かけると、いろんな話をしてくると思いますよね。そのときに、処理の仕方っていうのかな。多分、ボランティアがふれあい電話事業をやってるんじゃないかな、やってると思うんですけども、内容を受けて、「元気ですか」「はい、大丈夫ですよ」って、これで終わるんならね、何の問題もないんだけど、そうじゃなくて、多分、いろんな話が出ているんじゃないかなと思うんですけど、その内容と、それから、その出てきた問題について、どう処理してるかってのはわかりますか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 湯原課長。

○高齢福祉課長（湯原勝行君） お答えします。

基本的に、心配ごと相談に関しましては、ふれあい電話に関しましては、詳しい相談内容については、ちょっと町のほうは報告は受けておりません。

○委員（海野隆君） ないのか。

○高齢福祉課長（湯原勝行君） 受けてませんが、基本的に問題があった場合については、その関係各課等に回して、どういう状況だというのが問い合わせが来たり、場合によっては町のほうに相談に行かせるということが、何回か連絡があったことがございます。

基本的に心配ごと相談に関しましては、生計、家財、財産等に関する一般的な悩みという形

で、近隣トラブルも含めまして相談する形になっておりまして、そこで相談事で済まなかった場合については、弁護士相談という形で結びつけるパターンがございます。どちらかというと、結構、金銭トラブルや近隣のトラブルが多いような話は聞いたことがございます。

ただ、ひとり暮らしの高齢者に関しましては、基本的には安否の確認という形が主なものですが、その間におしゃべりの相手というのも、当然、不安の解消という、孤独感の解消というものが、当然、業務の中に含まれておりますので、いろいろな話し相手という形になってきておるようでございます。

ただ、ここからのいろんな相談事について、町のほうに回すという話、尋ねてくるということはありませんので、ほとんどそれについては心配ごと相談から回ってきているという形だというのが現状でございます。

以上になります。

○決算特別委員長（久保谷充君） 海野委員。

○委員（海野隆君） ありがとうございます。多分ね、法律相談とはまたちょっと違うね、内容があるんじゃないかなというふうに思うんですね。話すだけでね、解消してしまうということも結構あるようですけども、中には、さっきおっしゃられたように、役場にね、その内容が伝えられて、解決に向かうみたいな、そういう形にもなるということですね、心配ごと相談事業については。

で、ふれあい電話については、多分、今どきなので、例の振り込め詐欺みたいな、結構かかってますよね、相当ね、多数。そういう人たちが、ふれあい電話ね、ということもあるので、一度はやっぱり、担当課としても、その内容をね、しっかりと把握しておいて、社福の中では、多分報告してるのかもしれませんが、議会にもですね、わかるようにしといていただければありがたいと思います。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） それと、その下のね、1152、154ページのね、家族介護の話なんですけども、中学生はね、これ15名応募者っていうのかな、受講者があって、初期の目的を果たしたようなんですけども、ここには載っていないんですよ、載っていないんですけど、報告書の中では、残念ながら家族会のね、介護員、介護員養成研修受講支援事業ということで、利用者は残念ながら1人もいなかったと。

私も母が高齢になって、ちょっと手おくれで、大腸がんだったんですね。それで、手おくれだったもんだから、もうちょっと早く気づいてあげればね、人工肛門になら……、オストメイトになっちゃったんですよ。ただ、家族でね、人工肛門をどういうふうにするのかっていう

のが大問題になっちゃって、最終的には、施設にそのままね、でやってもらうという結論に達してしまったんですけども、人工肛門をどうするかっていう話、あれをどうするかっていう話より以前に、もっとね、家族でもうちちょっと……。まあね、比較的うちの両親も元気だったもんですから、余り、何ていうのかな、いつかはっていうような感じはあったんですけど、90過ぎてても比較的元気だったもんですからね、そういう感じでいたんですけど。

この事業の、何ていうのかな、その意義っていうのは、非常にあると思うんですけども、利用者がゼロだったっていうのは、たまたま30年度はゼロだったのか、何かちょっと呼びかける力が弱かったかなとか、そういう何か内部で、どうして受講者がゼロだったのかということについては議論したんですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 湯原課長。

○高齢福祉課長（湯原勝行君） はい、お答えします。

介護教室のほうについての主催は、民間なり、また社会福祉協議会でも、昨年度も企画して行ったところですが、社会福祉協議会のほうで、ほとんど集まらなかったという状況もございます。そうした中で、社会福祉協議会の職員と私どものほうで、どうして集まらないのかっていうことを議論したことはあります。やはり、現在の状況において、やはり介護という職に対する、いわゆる世間的なイメージですか。やはり、汚い、きついとか、そういうものが、やはり現在の中で浸透していった中で、やはり給料も安いというところもありますが、なり手が少ないんではないのかっていうことです。

で、やはり呼びかけについても、もうちょっと強化しなきゃならないよねっていうのは、当然ながら、我々のほうでも話し合ったところでございますが、基本的にこのまま介護教室をどう続けていくかっていうのも、一つの方向性という、現在の形のまま進めていくのか、それとも、今後、生活支援というものに対しての一般的な、高齢者も活用した中で、生活支援的なサービスを、ヘルパーとは別だてで、生活支援のための簡易的なヘルパー……、簡易的な、便宜上言わせていただきますが、そういうものの養成も進めてもいいんではないのかっていうところは、現在、検討しているところでございます。

答えになっていないかもしれませんが、そういう状況でございます。

以上になります。

○決算特別委員長（久保谷充君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 団塊の世代、70からね、74歳ぐらいの間の人たち、この人たちが、あと10年たつと、これは量的にどんと増えるような感じがしますよね、介護保険対象者で。それで、しかし財政も厳しい、人口も減っていくと。そういう中で、今のままで、本当に施設にね、うちはたまたま入れちゃってますけど、施設に入れるということで、自治体の介護保険の体系を

持つのかどうかっていうのは、非常に大きな疑問があつて、そうすると、やっぱり介護支援とか、家族でやっぱりしっかり見ると。

で、うちの母もいまだに帰りたいと言っていますね。うちで、帰りたいと。だけど、見るほうとしてはね、なかなか人工肛門というのがあるので、なければ、もう本当に家族で見ることができると思いますけども、そうすると、多分、介護の費用もですね、ぐんと圧縮するんじゃないかなと思うので、ここはやっぱりしっかりとですね、町としても……。これ委託事業なのでね、どうしても社福がやるという形なんだけれども、そういったいろんなことを考えれば、町としてももうちょっとね、しっかりと目配りをしながらですね、やっていく必要があるんじゃないかなと思いますので、これは要望で、ぜひね、介護予防とか、家族で支えるようなところを進めていただきたいなと思います。要望です。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 150ページなんですけども、1115の事業で、成年後見人助成金っていうの、23万出てるんですよ。これはどなたか、全協のときに聞いたと思うんですが、この制度自身は、私も把握しているつもりなんですけど、その内容をですね、お聞かせ願いたいと思います。対象者、何人ぐらいいたのかとかね、お願いします。

○決算特別委員長（久保谷充君） 湯原課長。

○高齢福祉課長（湯原勝行君） はい、お答えします。

こちら助成金23万については、1件ありまして、1人の方に対して、補助人、これは後見制度の中で一番軽い補助人という方がついておりまして、補助人に対する報酬になります、1年間の。

○決算特別委員長（久保谷充君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 成年後見のね、これ、町で携わるというのは、要するに成年後見人がですね、いない場合ですよ。首長がかわりに申請しなさいよというやつなんで、これは一般的に弁護士さんとか、司法書士さんとか、行政書士さんとかね、サポートセンターをつくって、その中で家庭裁判所からの依頼を受けてね、それでやっていると思うんですけども、これは、この1件あったということは、この人が全然そういう身寄りがないということなんですかね。

○決算特別委員長（久保谷充君） 湯原課長。

○高齢福祉課長（湯原勝行君） こちらに関しましては、そうですね、身寄りがないという形になります。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷充君） 質疑なしと認め、民生費の社会福祉費の質疑を終結いたします。

それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は11時10分といたします。

午前10時57分休憩

午前11時12分再開

○決算特別委員長（久保谷充君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10分ちゅうことなんで、時間厳守で、執行部、両方とも、お願いします。

それでは、引き続き、歳出の民生費、児童福祉費、173ページから196ページについて、委員各位の質疑を許します。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 児童福祉費、174ページ、職員関係経費の、この11名で、時間外勤務手当が730万で、1人年間66万4,000円になります。月に換算すると5万5,000円になってますが、この時間外の、この業務の主な内容をお願いいたします。

○決算特別委員長（久保谷充君） 子ども家庭課長山崎洋明君。

○子ども家庭課長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

時間外勤務手当のほうですね、703万7,000円ということで、ちょっと多くなってしまうんですけども、こちらのほうの内容なんですけれども、子ども・子育て支援新制度移行後のですね、民間施設への国・県の調査がかなり増えております。

それから、保育士の処遇改善関係が、法定価格の中に含まれてきておりまして、その確認作業というのが、大分複雑でありまして、そういったものの確認作業で時間を要しているというのがあります。

それから、30年度におきましては、31年度開業する予定でありました小規模保育事業者とか、家庭的保育事業者との協議や指導、それから研修。

それから、子ども家庭課のほうでは、要保護児童対策ということで、そういったことも行っておりますので、来庁相談であるとか、それから訪問とか、そういったことで、要保護児童に対する業務量の増加というようなことが上げられます。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

石引委員。

○委員（石引大介君） ページ176ページ、今も出たんですが、保育士等処遇改善助成金1,750万5,000円支出されていると思うんですが、やはり保育士さんの処遇を改善するということで

取り組んでいただいたので、非常に私はありがたく思っているんですが、町としまして、これに取り組んで、どのような費用対効果ですとか、保育士さんに対してどういった効果があったか、そこら辺のちょっと総括というかをお聞かせいただければと思います。

○決算特別委員長（久保谷充君） 山崎課長。

○子ども家庭課長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

こちらの処遇改善助成金ですけれども、昨年度ですね、補正予算を認めていただきまして、昨年度4月にさかのぼって、町内の私立の保育施設に勤める正職員に対しての助成金ということで、1人1万5,000円という支出をさせていただいております。

それですと、それに取り組んだ理由というのが、近隣ですね、つくば市で3万円の助成を開始している。それから牛久市でも、昨年4月から1万5,000円の助成を開始している。それから土浦でも1万円開始している。そういったことがありまして、やはり阿見町内からですね、そういった保育士が流出してしまう危険性があるということで開始したものでありまして、またそれから新規の確保も目的としておりますけれども。

そういったことからいきますと、昨年の4月で96名であった正職員がですね、今年の4月では103名ということで、そんなに極端に多いわけではないんですけれども、まずは町外へ流出の引き止めはできたのかなと。それでプラス増やすこともできたということで、少なからずとも、待機児童の解消とか、そういったことには役立っていると思いますし、それから町内の施設からですね、この交付金があってですね、そういったことで雇用のほうもしやすかったというようなことも聞いております。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） 石引委員。

○委員（石引大介君） ありがとうございます。効果があったということで、私も本当にうれしく思います。やはりですね、こういった保育士さんのとり合いってというのは、町長も含めて十分認識されてらっしゃると思いますし、町としてもですね、とても重量な部分だと思いますんで、今後ともですね、ぜひ積極的な取り組みをお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 174ページお願いします。この中で1111児童福祉事務費の中で賃金なんですけれども、一般事務賃金と、要保護児童相談員賃金、これも昨年から比べてかなり増えているんですけれども、その要因をお願いします。

○決算特別委員長（久保谷充君） 山崎課長。

○子ども家庭課長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

まずですね、一般事務賃金155万6,160円のほうなんですけれども、こちらのほうはですね、平成29年度はですね、育休の代替えとして、30年の2月から雇用が始まっております。ですので、29年度は、こちらは2月と3月だけでしたので、それに比較しますとですね、30年度は4月から3月まで1年度ずっとおりましたので、そういった育休の代替え臨時職員ということで、1人ございます。

それからですね、178万900円、これは要保護児童相談員の賃金ということでございます。こちらのほうはですね、やはりそういった児童虐待であるとか、そういったものの相談を受けている相談員でございまして、やはりそういった相談が多いもんですから、29年度はですね、週3日、それから時給が950円でやっておりました。それをですね、やはりなかなか業務が大変だということもありまして、週5日に変更しまして、さらに時給をですね、1,050円ということでアップしております。そういったことで、29年度と比較すると上がっているということなのでございます。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 一般事務賃金のほうはね、2カ月間ということで、1年分と比較したらね、違うのはわかりました。

で、あと、その要保護児童相談員、最近子供の虐待、ネグレクトだとか、いろいろテレビなんかでもね、報道されていますけども、これは相談員というのは、人数は何人なんですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 山崎課長。

○子ども家庭課長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

相談員自体はですね、1名でございます。で、課の担当職員としましては、担当係長が1名と、それから担当職員が1名。これは専任ではなくて、ほかの業務との兼任にはなっておりますけれども、そういった形で、あと相談員1名というようなことでやっております。

○決算特別委員長（久保谷充君） 永井委員。

○委員（永井義一君） そのね、相談員としては1名ということで、週3回が週5回。土日を除けば、本当ね、同じような形で働いているかと思うんですけども、やはり阿見町の中で、そういった児童虐待だとか、相談件数。それ、もし数字がわかれば、29年度と30年度を比較してどうなのか。わかればお願いします。

○決算特別委員長（久保谷充君） 山崎課長。

○子ども家庭課長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

29年度はですね、阿見町への相談件数は63件ということでございました。これが30年度にな

りますと、77件ということで、やはり相談件数は増えているというようなことでございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 相談件数も増えて、14件か、増えているんですけども、やはり週3回から週5回ということで、その相談件数もそうですけれども、相談内容もかなり増えているかと思うんですけども、こういった阿見町に相談が来て、で、児相のほうに一緒に相談するとか、そういった件数もやっぱり増えていますか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 山崎課長。

○子ども家庭課長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

相談が増えて、必ずしも児相への送致とか、それが必ずしも並行して増えるということではない場合もあります。児相とですね、その辺は連携をとりながら、やはり児相といろいろと相談をする案件は増えておりますけれども、必ずしも送致をするということではなくて、町の案件で残すものもございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 永井委員。

○委員（永井義一君） で、保育所、保育園等の中で、そういった疑われるような子供がいた場合には、児相に相談しなきゃならないっていうのを、ちょっと前、聞いたことあるんですけども、阿見町のほうとしても、公立、民間を含めた形で、そういった子供が登園してきたときに、これはというんで相談するような件数というのは増えていますか。もしわかれれば、件数をお願いします。

○決算特別委員長（久保谷充君） 山崎課長。

○子ども家庭課長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

件数は、今ちょっと把握してないんですけども、学校であるとか、それから保育所であるとか、そういったところからの相談というのは、少し増えてきているということがあると思います。保育所などでもですね、いろいろと保護者の様子とか、そういったものを、やっぱり普段の様子とか、子供の様子はつぶさに見ていただいでですね、何か変化がないかとか、そういったことで、何かいつもと違ったようなことがあればですね、子ども家庭課のほうにいろいろ相談があるというような状況でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 178ページですね。保育所の職員給与関係経費。これ40名で2億3,000万出てますが、時間外は821万。この821万の時間外勤務手当の対象にならない人はいますか。全部40人が対象になってますか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 真下中郷保育所長。

○中郷保育所長（真下ひとみ君） 対象になっています，全員。

○決算特別委員長（久保谷充君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） そうしますと，時間外勤務手当がつく時間帯ってというのは，何時から何時を省いたところでつくのか，お願いいたします。

○決算特別委員長（久保谷充君） 真下保育所長。

○中郷保育所長（真下ひとみ君） 8時半から17時15分以外の時間です。

○決算特別委員長（久保谷充君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 若干，早番，遅番等あるかと思うんですが，この8時半以前に勤務をされた方，また17時15分以降，勤務された方に関しては，きちんと時間外勤務手当は払われているのでしょうか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 真下保育所長。

○中郷保育所長（真下ひとみ君） はい，ほぼ払われていると……。はい，払われています。

○決算特別委員長（久保谷充君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） ありがとうございます。払われていてほしいんですけども。一般質問でも，学校の教職員の話をしました。そういうサービス残業的に，本人たちが自分の意思で，そこに時間外勤務手当がつかなくても一生懸命やっちゃってるところも，もしあったりすると，やはりそれはきちんとつけていただけるようお願いしたいと思います。

もう1点，次の180ページ，保育所運営費の中の保育士の賃金があります。4,177万7,618円。この保育士賃金の，この保育士さん，ここの対象になってる方は何名いらっしゃいますか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 真下保育所長。

○中郷保育所長（真下ひとみ君） 24名です。

○決算特別委員長（久保谷充君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） その24人は全部，町で直接雇用をした人なのか，それとも，また，人材派遣から何人か足りないんで急遽，募集をかけた，そちらから人に来てもらったのか。どうでしょうか，その辺。

○決算特別委員長（久保谷充君） 真下保育所長。

○中郷保育所長（真下ひとみ君） この保育士賃金から払われているのは，全部，町で雇用しています。派遣業務は，下の委託料のほうで払われていますので。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） そうしますと，委託料，そのページの一番下ですね，1,289万7,109円。この保育士の業務委託料の，この保育士は，何名ここで委託をかけましたか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 真下保育所長。

○中郷保育所長（真下ひとみ君） 30年度は4名で、11月より3名になっています。

○決算特別委員長（久保谷充君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 前も一般質問でちょっと聞いたかもしれないですけども、この方たち、1名、1時間当たり幾らで契約は、委託料を払っていますでしょうか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 真下保育所長。

○中郷保育所長（真下ひとみ君） 1時間当たり単価1,950円の掛ける消費税です。

○決算特別委員長（久保谷充君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） ありがとうございます。これは昨年の決算でわかりました。今年に関しては、この委託に関しては、どのような体制になっていますか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 真下保育所長。

○中郷保育所長（真下ひとみ君） 31年度は2名委託しております。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 194ページ、放課後児童クラブの業務委託料ですけれども、実績報告書の中にもね、書いてありまして、多くの子供たちが行っているなという感じはするんですけども。で、昨年度かな、あさひだったかでね、事故がちょっとあって、で、我々もその後、見させてもらったんですけども、その他、我々には報告がなかった分も含めてね、児童クラブの中でどんなトラブルとか、上がってきてると思いますよね、担当課には。どんなトラブルが上がってきていて、ケース、どのぐらい上がってきてますか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 山崎課長。

○子ども家庭課長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

昨年はですね、ちょっと事故がありまして、お子さんが少し、帰るときにですね、ちょっと保護者の方が来たと勘違いして帰ってしまって、ちょっと事故に遭ってしまったという事案がございました。

それですね、児童クラブに関しましては、細かい事故はですね、やはり発生しております。そういった重大な事故ではないんですけども、ちょっとけがをしたとか、そういったものは報告があります。多分、ふざけてだと思いうんですけども、ガラスを割ってしまったと。ただ、けががなかったとかですね。

で、そういったことで、今、ちょっと具体的に何件、件数が報告来てるかというのは、今ちょっと資料がないんですけども、そういった大きな事故というのは、今の時点では起きていないというような状況でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 海野委員。

○委員（海野隆君） あさひのね、児童クラブについても、交通事故がなければね、うっかりしちゃったねということで済んでしまったんだけどね、不幸なことに交通事故になっちゃったんでね、引き渡す関係で、やっぱりもうちょっと厳密にやらなくちゃいけないということなんですけれども。

何でそれを聞いたかっていうとね、最近なのか、もともとなのか、まあ、もともとだと思えますけれども、やっぱり少しね、障害とまではいかないにしても、配慮しなくちゃいけない子供たちが比較的増えているっていうふうに聞きます。その子たちもやっぱり学童に入ってきて、そうすると、やっぱりその子に少し時間をとられるというかな、もちろん配慮しなければならぬ子供たちなので、少しそちらのほうに力が偏るというわけじゃないけども、そうすると、全体の配慮とか注意力とか、そういうものが少し薄れるというようなことがあるというふうに聞いています。

それで、このあさひの児童クラブに行ったときも、その話、私がしたんですけども、出てました、やっぱりね。それで、そういうことに起因するような、いわゆるトラブルが、それも配慮して、当然、配置してますよと、契約の中でね、という形であればね、問題ないんだけども、やっぱりこれだけね、児童クラブに多くの子供たちが入っていくとなるとね、町としても相当力を入れてというかな、やる必要があるんじゃないかなと思います。

町の状況をよく知らないんだけど、ほかの町村では、今回もちょっとあれを遅らせたのかな、ごめんなさい、小学校の登校時間を遅らせて、その間、今度は学童で見てくれというようなこともやったようなところがあるようなんですよ。阿見はやらなかったかもしれないけれども。

そうすると、学童は非常にね、学校は、ぱっと登校時間を遅らせてしまえばいいんだけども、そうすると、その遅らせた時間帯を、どう子供たちが過ごすかとか、そういう問題も出てくるということで、結構配慮しなくちゃいけないところなんじゃないかなと思いますけれども、幸いね、大きな事故というのがないと、なかったということなんですけど、小さなトラブルも含めてね、今後、そういうことが起こり得る可能性があるんで、十分に指導員、今、支援員っていうのかな、支援員の配置とか、それからその加配、これについてやっぱり考慮しなければいけないんじゃないかなっていう気はします。

それについては、30年度はね、そういうことなんだけど、聞いたかったのは、つまりそういう不足ね、支援員の配置人数の不足とか、あるいは、繰り返しになって申しわけないんだけど、加配をすべき、配慮すべき子供たちが増えたことによって何か起きたということはないというふうに考えていいんですね、30年度は、少なくとも。

○決算特別委員長（久保谷充君） 山崎課長。

○子ども家庭課長（山崎洋明君） お答えいたします。

海野委員おっしゃるとおりですね、現場の声というか、としましては、配慮が必要なお子さんが、やっぱり活発というかですね、大分増えているというようなことで、人数も増えておりますので、そういったことで聞いております。

それで、昨年度、30年度はですね、放課後児童クラブ、あさひ小については、専用施設4部屋でやっておるところをですね、それだけだと大分手狭だということで、小学校の体育館とですね、その体育館の前のミーティングルーム、これを学校のほうと協議してですね、開放していただいて、なるべく人口密度というか、けがに対処するために、そういう元気のいいお子さんたちを、もう体育館のほうで遊べるような形をとったりしてございます。

そういったことで、大きな事故というのは、30年度、聞いてはないんですけれども、支援員のほう、もちろん増員というか、そういったことは、そういった配慮の必要なお子さんが増えているということは、必要になってくると思いますので、それは事業者とですね、よくこちらも協議をしながらですね、そういった配置については十分に対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 192ページの1117放課後児童健全育成事業、9,604万9,887円、その中で、次のページの194ページの委託料で、放課後児童クラブの業務委託料ってのがあります。こちらの予算執行実績報告書のほうには、児童館施設運営費の900万だけ出てますね。これにこちらの児童クラブ業務委託料を合わせた数字をちょっと知りたいんですが。何日これは児童クラブを行っていて、延べ人数で指導員は何人いて、1日当たり何人という数字がわかればお願いします。

○決算特別委員長（久保谷充君） 山崎課長。

○子ども家庭課長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

放課後児童クラブの業務委託料8,992万8,000円と、あと、児童館の900万というところ……。

○委員（川畑秀慈君） こちらの……。いいですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 反問権使っていただくと……。こちらの28ページの児童館費っていうのが出てます。で、下のほうの表に、学校区、二区、そこから児童クラブがずっと出ておりますが、この児童クラブの業務委託に関して、ここにその委託の内容の数字を各クラブごとに入

れていただくとわかりやすいんですが、わかったら教えていただきたい。時間がかかるようだったら、後からでも結構です。

○子ども家庭課長（山崎洋明君） この児童館施設運営費の表の、その育児サークルであれば、学校区児童館が2,867とか、二区児童館が2,230とあるところの下のですね、児童クラブがゼロ、ゼロとなっているところに人数を入れるというような。ではなくて。済いません。

○委員（川畑秀慈君） ちょっといいですか。ここには放課後児童クラブの延べ人数が、小学校区では2万1,834人って出てます。そうしますと、当然、この委託をしてるからには、そこには委託業務として、この児童クラブが見てくれてる人が何名かいるはずなんで、その延べ人数も入れていただいて、開設した日数も入れていただけると、1日当たり何人の子供たちが何人のそういう人たちで見てもらっているのかっていうのがわかるんで、そうしていただくとわかりやすいんで、その数字がわかればということ。

○決算特別委員長（久保谷充君） 山崎課長。

○子ども家庭課長（山崎洋明君） はい、わかりました。済いませんです。

それですね、そうしますとですね、こちらのほうですね、放課後児童クラブのほうで、支援員のほうなんですけれどもですね、66人、全体として66人がですね、各小学校のクラブに配置されて、子供の指導・支援に当たっております。それで、大体1クラブ2人から5人程度の職員が配置されて、ローテーションで配置されております。

でも、ちょっと今、ここに書いてありますのは学校ごとのクラブが書いてありますので、学校ごとに、数字がちょっと今、手元にないんですけれども、はい。全体としては66人がいて、各クラブですね、2人から5人。クラブというのは学校の規模によって1クラブのところもあれば、あさひ小のように4クラブのところもあって、そのクラブごとに2人から5人配置されていて、子供たちを見ているというような状況でございまして、次年度の報告書のほうには、そのように入れていきたいと思います。

○決算特別委員長（久保谷充君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） ありがとうございます。後でちょっと数字を入れて、簡単な表でいいんで、いただければ助かります。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 176ページのですね、1115のファミリーサポートセンター事業の業務委託料ですね。これも昨年から比べると、ちょっと増えているんですけども、その理由をお願いします。

○決算特別委員長（久保谷充君） 山崎課長。

○子ども家庭課長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

ファミリーサポートセンター事業ですね、30年度決算額が262万7,427円としまして、昨年よりも78万5,058円の増加というふうになっております。

こちらのほうの増額の理由ですけれども、30年度ですね、こちらのほうは利用者がですね、やはり前年度と比較して増えております。そういった増えているという傾向があったものから、担当職員をですね、増員しております。社会福祉協議会のほうの担当職員を増員しております。

これまではですね、臨時職員の人件費の2分の1分、50%。何で2分の1というふうにしておりますかといいますと、高齢福祉課で委託しております在宅福祉サービスのほうと兼務しておる委託になっているものですから、ファミリーサポート事業のほうでは、臨時職員の人件費は、その半분을計上していると。それをですね、業務量が増えておりますので、ファミリーサポートのほうで、その人件費を70%にしたというようなことで増加しております。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） 永井委員。

○委員（永井義一君） その利用者が増えているということで、別に委託先が変更になったとか、そういったことではないわけですね。

○決算特別委員長（久保谷充君） 山崎課長。

○子ども家庭課長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

そういったことではございません。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷充君） 質疑なしと認め、民生費の児童福祉費の質疑を終結いたします。

続きまして、衛生費の健康衛生費、195ページから206ページ、203ページから204ページの中の動物愛護事業は除くについて、各委員の質疑を許します。195ページから206ページです。

永井委員。

○委員（永井義一君） 202ページですね。この中の上のところの扶助費の中ですね、未熟児養育医療給付費、これが年初の計画で179万7,000円。で、12月補正で215万4,000円と補正、12月に補正されているわけなんですけども、この内容をお願いします。

○決算特別委員長（久保谷充君） 健康づくり課長佐川廣子君。

○健康づくり課長（佐川廣子君） はい、お答えいたします。

未熟児養育医療のほうですが、こちらのほうは、生活保護受給世帯の給付申請が見込まれた

ため、増額の補正をいたしました。

○決算特別委員長（久保谷充君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 生保の申請が増えたから……。ごめんなさいね、ちょっと未熟児医療と、ちょっとなかなかすぐぱっとつながんないんですけども。

○決算特別委員長（久保谷充君） 佐川課長。

○健康づくり課長（佐川廣子君） 未熟児養育医療は、1歳未満の入院治療を要する未熟児に対して、治療に要する医療費を公費負担するものなんですけれども、国2分の1、県4分の1の負担金があり、生活保護受給世帯の給付申請がありますと全額負担をしなければなりませんので、そちらの申請が見込まれるということで、増額の補正をいたしました。

○決算特別委員長（久保谷充君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ということは、これ12月補正で215万増額補正されていると思うんですよ。ですから、その段階で、この生保の申請がかなり増えて、対象児童というんですかね、が増えたっていう関係ですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 佐川課長。

○健康づくり課長（佐川廣子君） はい、お答えいたします。

生保の受給が見込まれてはいたんですけども、見込みよりも費用がかからなかったっていうのがありまして、この金額になっています。お答えになっていますでしょうか。

○委員（永井義一君） わかりました。

○健康づくり課長（佐川廣子君） 済みません。

○委員（永井義一君） はい。

○決算特別委員長（久保谷充君） 永井委員。

○委員（永井義一君） いやいや。

○決算特別委員長（久保谷充君） 海野委員。手挙げなかった。

○委員（海野隆君） そういうつもりでは。頭かいただけだったんですけども。

198ページでね、補助金が出ております。一番下ですね。それで、不妊治療の関係、それから公的病院の運営費補助金ですね。それで、そのうちの不妊治療なんですけども、予算ではね、350万ぐらい計上されていたと思うんですよね。で、実績は延べで45人、311万ということなので、1人8万までは行かないぐらいかな。1人っていうか1回っていうことなのかな。ですよ。

これは予算は、結構このぐらいっていう形で結構とっているのかもしれませんが、どうしてかって聞いたってね、これ申請があつたものを載せてるわけだから、この程度っていうことなのかもしれないけども、ちょっと予想からすると少ないのかなと。実人数っていうのは、ま

ず何人なのか教えてください。

○決算特別委員長（久保谷充君） 佐川課長。

○健康づくり課長（佐川廣子君） 45人になります。

○委員（海野隆君） そうすると、延べも実人数も45人と。45人が申請をしてきて、45人に支払ってる。1回補助したっていうことでいいんですか。済いませんね、延べって書いてあったものだから。

○健康づくり課長（佐川廣子君） 申しわけありません。後ほど、はい、もう一回出します。失礼いたします。

○決算特別委員長（久保谷充君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 質問の趣旨を申し上げたいと思いますが、県の補助もあってね、町の補助もあって、どのぐらい合わせて幾らぐらいだったのかということと、実際の不妊治療にかかる費用の大体何%ぐらいだったのかなということをお聞きしたかったんです。それで、ということですので、後でまとめて御回答ください。済いません。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷充君） 質疑なしと認め、衛生費の保健衛生費、動物愛護事業を除くの質疑を終結いたします。

続きまして、教育費の教育総務費、281ページから292ページについて、委員各位の質疑を許します。281ページから292ページ。

久保谷委員。

○委員（久保谷実君） 284ページ、1111の13番、委託料、バス運転手委託料、これの中身についてお願いします。

○決算特別委員長（久保谷充君） 学校教育課長武井浩君。

○学校教育課長（武井浩君） はい、お答えいたします。

このバス運転委託料はですね、まず統廃合になりました阿見小学校、本郷小学校ですね、旧吉原小、旧実穀小からの生徒ですね、のスクールバス、それともう1つがですね、阿見中学校、竹来中学校生徒のスクールバス、この2種類の系統のですね、スクールバスの運行をしておりますので、その運転に要する委託料でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） 今の学校の名前挙げた吉原、実穀、竹来、阿見、これの内訳をお願いします。

○決算特別委員長（久保谷充君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） はい、お答えいたします。

まず、阿見小学校のほうですね、利用児童数が51人でございます。バスとしましては中型バス1台、小型バス1台となっております。続きまして、本郷小学校、これは利用児童数が97名、中型バス3台でございます。これが、阿見小がそれぞれ旧吉原、本郷小が旧実穀小ということになります。

それから、さらに中学校のほうも申し上げますと、阿見中学校のほうがですね、利用生徒数が14名で、小型バス1台。竹来中学校のほう、利用生徒数が7名で、ワンボックスカーを利用して送迎しているというような状況でございます。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） あと、それと金額。人数と金額。吉原が幾らかかかっているのか、実穀がという。

○決算特別委員長（久保谷充君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） はい、失礼しました。

阿見小学校がですね、960万2,712円。これが旧吉原の分ですね。阿見小学校が960万2,712円でございます。本郷小学校、旧実穀小のお子さんですね。本郷小学校が1,963万6,400円。1,963万6,400円でございます。また、阿見中学校が535万3,290円。阿見中学校が535万3,290円。竹来中学校が216万円。竹来中が216万円。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） その運転形態についてお願いします。

○決算特別委員長（久保谷充君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） それぞれですね、まず、この運転の委託につきましては、指名競争入札によって委託業者を決めておりまして、それぞれ、阿見小学校、本郷小学校、阿見中学校、竹来中学校で受注されている業者が違っております。

で、それぞれですね、例えば、阿見中学校ですと中型バス1台と小型バス1台、本郷小だと中型バス3台ということになっておりますので、それぞれ、その登校してですね、バスを乗っていただく、乗降していただく場所が、そのバスの台数とイコールでございまして、そこに集まっていただいて、送迎をしているというような形態でございます。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） だから、その中身で、例えば、吉原小学校は何カ所から乗ってくると

か。1か所じゃないでしょう、吉原小学校のバスに乗ってくるのは。それ、何カ所に子供たちが集まって、どう乗ってくるかということを聞いているんです。

○決算特別委員長（久保谷充君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） はい、失礼しました。

ちょっと、そのルートの細かい部分が手元にございませんで、後ほどお答えしたいと思います。ちょっとお待ちください。

○委員（久保谷実君） はい、後でいいです。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） もう1点、それから、286ページ、補助金、路線バス運行事業補助金って700万。これとの兼ね合いはどうなんですか。これはどういう趣旨の補助金なんですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） はい、お答えいたします。

こちら路線バス運行事業補助金のほうはですね、このスクールバスとは違まして、もともと、いわゆる路線バスで通学をなさっているお子さん、小学生の方がいらっしゃるということでございまして、具体的には、阿見小学校の児童生徒ということでございます。ただその路線バスが、もう運行ができないと。路線バス単独だけの運行が困難であるということからですね、その路線バス自体が廃止にならないように、バスの運行事業者に対して補助を行っているといった内容でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） これ、じゃあ、何人なんですか、この路線バスの、これに乗ってる子供。阿見小つつた、今ね。阿見小で何名いるんですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） 合計で53名でございます。ちなみに、この児童数は若干減っております、平成29年度は64名、28年度は66人ということでしたが、バスの運行をですね、支障のないように、今後もですね、補助をしていきたいと思っております。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） じゃあ、その乗ってる地域、路線バスが廃止になりそうだから補助してやってんで、その地域はどっちのほうですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） はい、お答えいたします。

方面としましては、若栗のほうでございまして、バスの路線としましては、2系統ございまして、若栗ルート、若栗の中のほうですね、回ってるのと、あとですね、柏根ルートですね。

柏根のほうから小学校のほうに来るルートと2種類ございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） そうすると、吉原小学校と実穀小学校が廃止になって、その人たちがバスに乗ってる。あと、今言ったこの53人が阿見小へ路線バスで来ていると。で、これ以外の人たちはバスに乗らないで来ているという解釈でいいんですか、阿見の子供たちは。

○決算特別委員長（久保谷充君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） はい、お答えいたします。

失礼しました。若栗ルートのほかにですね、三区の児童が乗っているバスがございまして、これはまた別ルートでございます。こちらがですね、合計は先ほど申し上げたとおりなんですが、三区の児童が24名ということで、乗っております。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） そうすると、さっき言った阿見小で53人というのは、三区の子供たちが入って53人なんですか。24人が入って。若栗ルートと柏根ルートの人数も教えてください。

○決算特別委員長（久保谷充君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） はい、お答えいたします。

まずですね、合計が53人ということなんですが、若栗ルートがですね、29人、それから柏根ルートが11人、それから三区が24人というような……。あれ、合わないですね、これね、数字がね。ちょっと待ってください。ごめんなさい。今、申し上げた11人というのは、平成29年度でございましたので、失礼いたしました。若栗が29人、若栗、柏根ルートで合計で29人でございます。で、三区が24人。合わせまして53人でございます。失礼しました。

○決算特別委員長（久保谷充君） これで暫時休憩といたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時04分休憩

午後 1時01分再開

○決算特別委員長（久保谷充君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐川課長。

○健康づくり課長（佐川廣子君） 午前中、宿題いただいた件につきまして、調べてまいりましたので、お答えいたします。

不妊治療ですけれども、実人数は29人でした。で、延べ人数が、そちらに書いてありますとおり45人。それから、実際の医療費が、全部足してになります。1,533万6,607円。で、平均

にしますと34万813円、1人当たりということになります。補助額は、県が311万5,000円、町が311万4,937円となりまして、補助割合は、県と町とを足しますと、全医療費に対しまして40.6%ということになります。町だけですと20%になりますので、全額で4割が補助額でカバーされているということになります。

○委員（海野隆君） わかりました。数字だけで結構です。済いません。

○決算特別委員長（久保谷充君） 真下中郷保育所長。

○中郷保育所長（真下ひとみ君） 先ほど、178ページのところで、川畑委員のほうから、時間外の対象はの質問に対し、40名全員ですとお答えしましたが、40名から所長3名を抜いた37名です。申しわけありません。訂正をお願いいたします。

○決算特別委員長（久保谷充君） 引き続き、質問はございませんか。

武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） 先ほどは失礼をいたしました。

スクールバス等ですね、バス停の数について、まずお答えさせていただきます。

阿見小学校のほうですね、2便、2ルートございまして、1便のほうは6カ所、2便のほうは5カ所でございます。本郷小学校のほうは3ルートございまして、1便が10カ所、2便が8カ所、3便が7カ所でございます。それから、阿見中学校のスクールのほうですね、2便ございまして、4カ所でございます。竹来中のほうが、スクールのほうが2便ございまして、8カ所でございます。

それから、先ほど御質問のありました路線バスのほうの補助の関係でございますが、三区ルートのほうが4カ所、それから柏根ルートのほうが2カ所、若栗ルートのほうが3カ所でございます。

そしてまた、ちょっと答弁漏れてしまいましたが、バスのですね、通学がですね、必要な方で、いわゆる通学困難で、こういったバスのほうの対応が漏れている者がいないかということだったと思うんですが、基本的にはおりませんが、いわゆる路線バスでですね、運行されている路線バスを利用なさっている児童が、第一小学校で1名いらっしゃいます。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） この路線バス運行事業補助金700何万というのは、いわゆる路線バスというのは、相手方はどこなんですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） はい、お答えいたします。

若栗ルート、柏根ルートが関東鉄道でございます。それから、三区のほうのルートがさくら

自動車でございます。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） この若栗、関鉄か、若栗ルートとさくらってというのは、出発点はどこなんですか、朝。阿見小へ行くのに。

○決算特別委員長（久保谷充君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） はい、お答えいたします。

まず、三区のほうはですね、計算センターがある十字路からですね、荒川本郷のほうに向かいました途中ですね。寺子十字路の手前から起点となっております。そこから起点となりまして、三区のいわゆる十字路を通りまして、学校のほうに向かっていると。

そして、若栗ルートのほうがですね、若栗北のほうですね。若栗の北のほうを起点。バス停の起点は若栗北のほうから、地区を通りまして、中央公民館前を通っていくと。

柏根ルートのほうは、柏根がバス停の起点となっております、そこから阿見小学校に行くということでございます。

バス自体は、関東鉄道のほうは土浦のほうの営業所、さくら自動車のほうは阿見のほうの事業所かと思うんですが、そちらのほうからだと思います。

○決算特別委員長（久保谷充君） 武井課長、昼に話しといた、地図あったらお願いしますってことだったんですが、あれば地図を配付していただけますか。

○学校教育課長（武井浩君） はい、お答えいたします。

こんな感じの、本当に手づくりの地図がございますので、ちょっと調整させていただいて、後ほど配付というか、そういう形をとらせていただきたいと思います。

○委員（久保谷実君） そのほうが話がわかるんだよな。

○学校教育課長（武井浩君） はい。

○委員（久保谷実君） なかなか、話だけじゃ見えなくて。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） この路線バス、これ路線バスですよ、スクールバスじゃなくて。ということは、例えば、中央の人が乗りたいつったときは、これ乗ること可能なんですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） はい、お答えいたします。

もともとこれ、路線バスだったんですね、当時。スタートは路線バスでございますので、もちろん乗ることは可能でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） これ、路線バスに、一般の人が乗ってる例はあるんですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） 私が承知している範囲ではですね、この登下校で運行している、いわゆる路線バスではございますが、実際に乗車している例はないというふうには聞いております。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） これ、710万、町は出しているわけだよね、その路線バスのために、その53人のために。この負担を幾らかでも軽くするのには、一般の人もばんばん乗ってもらって、そうすれば、この700万は幾らでも少なくなるんじゃないんですか。そういう考えは成り立たないの。

○決算特別委員長（久保谷充君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） 確かにですね、町の負担が、補助が大きいということは受けとめております。確かに、バスの運行ルートがですね、本当にこれ、小学校の登下校のルート限定で、今、運行しているような状況でございますので、もう少しルートのほうをですね、工夫して、一般の方が利用できるようになって、そして運賃収入が得られるようになれば、この補助金もおのずと削減される可能性あると思いますので、その辺はバスの運行事業者と今後ですね、協議をしてみたいと思っております。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） 53人のこの人らは、月々幾ら払ってるんですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） はい、お答えいたします。

この路線バスに乗ってる方はですね、定期を購入していただいております、バス停によって額は異なると思います。ちょっと具体的な金額は、ちょっと手元になくて申しわけないんですが、定期を買っていただいて、通学をしていただいているということでございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） いろいろ話聞くと、5,000円程度かかっているって話も聞くんですけども、俺もそれは定かじゃないんですから、話だけで。で、一方で、ただで乗ってる人たちがいて、一方で、お金を出してる人たちで学校へ来ていると。その点については、どう考えますか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） 恐らくですね、統廃合の関係でですね、旧吉原、旧実穀小学校、特に阿見小学校の、この路線バスに関してはですね、旧吉原小学校からスクールで通ってらっしゃるお子さんとの、いわゆる差ですね。スクールバスのほうは無料でございますので、そう

いった話はあるかと思いますが、あくまでも旧吉原小学校は統廃合に基づいて阿見小学校へ通学することになったと。そういうことでスクールバスを運行させていただいておりますので、御理解いただきたいと思います。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） 小学生は4キロ、中学生は6キロという通学範囲がありますよね。吉原小学校の人たちは、4キロなくてもバスで来ているということですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） はい、そのとおりでございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） で、この、今、言ったように、この吉原と実穀小学校、これは統廃合したから無料で送迎しますよと、町が。そういう解釈でいいんですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） はい、そのとおりでございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） これ、何が平等かつつうのは私もちょっとよくわかんない話ですけども、じゃ、仮に例えば、柏根の人があそこ通りますよね、吉原のバスは。じゃ、それに乗りたいたと言ったら、どういうことになるんですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） あくまでも、旧吉原小学校、統廃合に伴ったスクールバスでございますので、旧吉原小学校の区域の児童の方々のためのスクールバスでございますので、そこは、いわゆる従来の路線バスの方とは分けけて対応していきたいと思っております、それをあわせて乗車するという事は考えておりません。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） じゃ、もう1つ、この路線バスの補助金ね。これ、この人たちが、例えばバスに乗らないで、歩きで来るということも自由なんだよね。三区とか宿の人たちが。

○決算特別委員長（久保谷充君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） はい、そのとおりでございます、いわゆる徒歩での登下校ですね、は、自由でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） そうすると、遠いから歩きで行けないからバスで来るという個人の意思でそうしてるという解釈でいいんですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） 先ほど、久保谷委員のほうからもですね、4キロという話ございました。で、小学校の場合は、確かに4キロを超えるとですね、スクールバス対応という基準がございますが、4キロ未満であれば、やはり基本は徒歩での通学ということでございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） じゃあ、もう1つ。吉原小と実穀小がバスで来るようになったと。そういう中で、帰りは何便あるんですか、これ。

○決算特別委員長（久保谷充君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） はい、お答えいたします。

登下校、便も、あと場所ですね、乗降場所も、登下校に変わりございません。阿見小学校のほう、登下校ともに2便、本郷小学校のほう、登下校ともに3便でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） 朝、来るときは、同じ時間までに学校へ入るわけですから、これ全然問題ないと思うんですけども、帰りは多少は時間ずれますよね、生徒さんによって。その点は、特別ないろんな意見はないですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） いわゆる1年生とか低学年のお子さんですね、6年生、高学年のお子さんで、下校時刻の違いがございます。そういった低学年のお子さんに関しては、いわゆる終業後ですね、図書室等ですね、待機をいただくということで対応しておりますので、バスの乗車に関しては、特に問題はないと承知しております。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） ごめんなさいね、さっきね、登校するときに、本郷小学校3便あるよというのは、1、2、3って3つあるから3便つってるんだよね。8時10分と8時15分と8時20分って形じゃないよね。そうすると、多分ね、久保谷委員が聞きたかったのは、帰り。これも帰りも3便って言ってたでしょう。例えば、低学年と高学年分けて、1便ずつ走るっていう意味ではないの。ちょっとそこんこ聞かせて。

○決算特別委員長（久保谷充君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） あくまでも方面ですね、方面ごとにルートが1便ずつ。ですから、じゃないと、行ったり来たりしてしまいますので、あくまでも方面ごとに分けているということでございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） 俺が勘違いしてた。じゃあ、1便、1便っていうのは、その方面へ行

くのは、1年から6年までが、その1便で、それを1ルートつつってるわけ。どういうふうに言ってるの。

○決算特別委員長（久保谷充君） 武井課長。

○委員（海野隆君） 阿見は2便で、本郷3便って言ってる。

○委員（久保谷実君） その3便っていうのが、同じ方向へ2回行くのか、ルート別に2回だから2便って言ってるのか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） ちょっとややこしいお答えをしてしまって申しわけありませんが、阿見小学校のほうはルートが2つでということでございます。本郷小学校は3ルート。ルートという言い方で統一したほうが間違いございませんでした。失礼しました。

○決算特別委員長（久保谷充君） 済いません、何か地図が来たみたいなんです。違うのか。

久保谷委員。

○委員（久保谷実君） そうすると、1ルートについて、帰りは1年生から6年生まで同じバスで帰ろうっていうことだね。

○決算特別委員長（久保谷充君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） はい、学年で区分はございませんので、1年生から6年生でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） 随分不便だよ、それはね。1年生が6年生終わるまで待ってるんだか、6年生を早くしろつってせかして早くしてんだかわかんないけども、まして、この今の時期、運動会の練習とかいろいろ始まったときに、これ、父兄からは不便だっていう声は出ませんか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） 確かに、いろいろ御指摘は、御心配な点もあろうかと思います。その辺については、今度の土曜日、小学校のほうの運動会もございますし、特に旧吉原、旧実穀ですか、やはり統廃合した学校に関しては、その後のケアというか、アンケート等の対応もしておりますので、こういったスクールバスの運行に関して、またアンケート等を通じてですね、保護者の意見を聞いてみたいと。それによって改善すべきことがあれば、改善してまいりたいと思っております。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） じゃあ、これで終わりにします。地図を早く出すようにお願いします。本当にこれ地図がないとわかんないほうで口でやってたっても、なかなか。またいずれ、このことは聞くことがあるでしょうから、よろしく。

以上で終わります。

○決算特別委員長（久保谷充君） 倉持委員。

○委員（倉持松雄君） スクールバスについてなんですけど、久保谷委員はもう終わったって言うんですが、私、まだ終わって……。

○委員（久保谷実君） ああ、やってください。

○委員（倉持松雄君） ちょっと。統廃合によるスクールバス、それから、それは国かどこか、文科省からのほうの補助金もあるんでしょうから。で、統廃合しないところは幾ら遠くてもバスには乗せないということになっているんですよね。そうじゃなかったですか。この前、教育次長の話は、そんな話を聞きましたと思いますが。いやいや、本当だよ。私はうそは申しませんから。

で、そんだったら、スクールバスで来てる人よりはるかに遠いところへ通ってる人もいるわけ。だから、もう統廃合した、いつまでも統廃合するんじゃ、もう阿見町一つになっちゃうんですから、統廃合すれば。だから、新しく再編検討委員会で、再編するんですから。だから、遠いとこのその小学校区で、遠いとこの人はバスで来ると。近いとこの人は歩きです。これが一番簡単だと思うんですが、ここで、この決算の数字とは違いますから、ここで即答してくださいとは言いませんが、やはり文科省の出先機関じゃないんですから。阿見町の教育委員会なんですから、阿見町の教育委員会の役人として、阿見町を公平になるように区切りをしてもらいたいと、私はそう思います。

○決算特別委員長（久保谷充君） 質問じゃない。

永井委員。

○委員（倉持松雄君） それはちょっと参考的に。意見があれば。いいですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） この決算書38ページをごらんいただきたいと思います。御答弁ということではなくて……。

〔「説明書」と呼ぶ者あり〕

○学校教育課長（武井浩君） 決算書の38ページ、ごらんください。これの一番下のほうに、へき地児童生徒援助費補助金2分の1というのがございまして、国庫補助でございます。この997万5,000円を頂戴していると。補助率は2分の1で、ただ、統合してから5年間だけいただけるものでございます。これはあくまでも答弁ではなくて、御説明でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑。

永井委員。

○委員（永井義一君） 私も、そのバスで、特にスクールバスのほうではなくて、286ページ

の路線バスのことで、ちょっと私も質問しようと思ったんですけども、今、久保谷さんのほうでいろいろ質問されたんで、大分わかってきたんですけども、ちょっと確認なんですけども、この路線バス運行事業補助金710万。これは3路線と事業報告書に書いてあった。そうですね。その3路線というのは、先ほどの若栗ルート、柏根ルート、三区ルートで3路線ということでもいいわけですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） はい、そのとおりでございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 永井委員。

○委員（永井義一君） はい、わかりました。ということは、710万は阿見小学校のエリアの通学のために、関鉄、さくら自動車に補助を出しているということですよ。その後、53名が、その3つのルートを通して学校に来ているということなんで、私もこれ多分、去年の決算委員会でお話ししたと思うんですけども、吉原のほうから来るバスに、三区の子供たちが、目の前をバスが通っていくけど、それには乗れませんという話。これは次長、答弁したの覚えてますよね。

ですから、それはどうにかならないのかって私は単純に思うんですけども、仮にその吉原から来るスクールバスに自由に乗りおりしたら、安全の問題だとかいろいろあると思うんで、それは無理だとしても、この53人が路線バスで定期を買って乗っていると。定期のあれは幾らかってのはね、ちょっとわかんないわけですけども。その関鉄、さくら自動車に710万の補助を出しているということを考えれば、定期がどのぐらいかによって、また話は変わってくるかと思うんですけども、子供が通学するのに、親が定期代を出して通学している方や、阿見町のね、学校統廃合の関係で、ここは無料にすると。そういったところのね、公平性つつうのは、やはり親としては考える人もいるとは思うんですよ。

ですから、これはこちらのほうの提案なんですけども、そういったところもですね、ぜひとも考えていただいて、この関鉄に出す補助金が710万。素人考えであれなんですけども、通学だけで710万出しているのか。ただ、普通考えれば、関鉄だから通学専用というのじゃなくて、一般のお客さんも乗ることは可能なわけですよ。結果的に、その時間帯として、いないというのはいないんですけども。

ですから、そういった関鉄のほうの関係もあるかもしれませんが、やはり同じ義務教育で小学校に通うのも、片や無料、片や定期代がっていうのは、やはりその公平性っていう部分では、ちょっとね、再度考え直していただければと思います。これは提案という形でお話しさせていただきます。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） 濟いませぬ。一番大事なこと聞き忘れてた。710万という数字は、どういう形で出てくるんですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 286ページ。

武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） この710万円の根拠はですね、まず、バスの運行、バスをですね、運行していただく経費。そこからですね、利用される児童生徒のですね、定期代、利用料金っていいですかね、その収入を引いた、残りの部分について補助をしているというものでございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） 今のような説明になると、じゃあ、全体の運行費は幾らかかっているんですか。全体には幾らかかってて、定期で幾らあるから、その差額が710万になりますよって、今、言ったんでしょ。そしたら、その全体の、これバス会社の経費って幾らなんですか。あと、運賃、その定期代もわかんないと、710万の数字が確かにそうだとすることにはならないと思うんだけど。

○決算特別委員長（久保谷充君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） ちょっと詳細について、ちょっと取り寄せをしてですね、お答えをしたいと思います。申しわけありません。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） そうすると、今、言った説明でもそうなんだけど、これ年によって人数変わってきますよね。すると、この710万という数字は、年によって動くってことになるんですか。いつからこれは710万なんですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） ちなみに、平成30年度が710万円でございます、平成29年度の決算は698万2,000円でございます。

やっぱり利用している児童の合計人数が、平成28年度は66人、29年度が64人、また30年度は53人ということで、減少傾向にございます。ただ、御承知のように、バスの運行そのものにかかる経費というのは、基本的にはそんなに多く変わらない。ということは、その定期代の収入が減るとですね、おのずとこの補助額も増えてまいるといったことでございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） はい、わかりました。人数によって、この710万が変わるということだよ。そうすると、運行の経費は一定だったよ。そうだと思いますよ、大体ね。する

と、定期代というのは上がり下がりはないんですか。これも一定なんですか。町の補助金だけが調整してるわけ。

○決算特別委員長（久保谷充君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） 定期代の詳細は、ちょっと後ほどお答えしたいと思うんですが、そんなに大きくですね、毎年のようにバス料金の改定というのはなされていないと思いますので、それほど大きな変動はないんであろうというふうに思っております。

ただ、やはり一番の変動要因というのは、利用なさる児童生徒の数、人数に大きく左右されてることかなというふうに思います。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） そうだとしたら、ますます一般の人を乗ることを考えたほうがいいよね。710万が幾らでも少なくなるわけだから。いろんな方法でよ。バス会社もそうかもしれないけども、町もそこは。

それで、例えば、阿見小まで来ますよね、路線バスが。そこからどこへ行ってんの、このバス。

○決算特別委員長（久保谷充君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） それで運行としてはですね、いわゆるお客さんを乗せる運行としては終わりでございまして、あとは車庫に戻っているというような状況でございます。

○委員（久保谷実君） 終わりなの。

○学校教育課長（武井浩君） はい。あくまでも、この登校のためということで、路線バスではあるんですが、そういった形で運行しているというような状況でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） そしたら、幾らでも町の経費を安くするのには、阿見小来て、空で土浦帰るんだったら、阿見の路線を、土浦まで行く路線バスにするとか、それはやっぱりバス会社と交渉しなければ。

〔「この路線要らないよ」と呼ぶ者あり〕

○委員（久保谷実君） スクールバスと同じでしょうよ、それでは。子供だけを運んでるんだもん。

○委員（海野隆君） そういうことだったら要らない、その路線は。補助金必要ない。

○委員（久保谷実君） で、これ53人で、29人と24人でしょ。そしたら、どんなバスだか知らないけども、もっと小さいバスにするとか、あるいはでっかいバス来てんなら、それをあそこの保育所の前まで行って、あそこから一般のバスで、またお客さんを乗せるとか、そうすれば、幾らでもコストが安くなるわけでしょうよ。どうですか、その辺は。

○決算特別委員長（久保谷充君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） 今、久保谷委員、さらには永井委員等からもですね、いろいろ御意見を頂戴したわけございまして、それについては、ただ、基本はやっぱり児童生徒の登下校に支障のないように、やっぱり意味としてはスクールバスの意味合いを持ったバスでございまして、あくまでも子供、児童生徒のためを考えた上でですね、さらにその収支のことをですね、どのように取り組んでいったらいいのか、ちょっとこの場で具体的な回答はちょっとしかねますので、この話を持ち帰らせていただいて、教育委員会の中でしっかりと検討していきたい、そういうふうに思います。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） 永井委員が言ったように、同じ子供でありながら、同じ小学校の児童で、片っ方はただのバスに乗ってると、片っ方はお金を払って乗ってくると。これはちょっと私もおかしいと思うんで、その子たちがただで乗れるような方法をね、いろんなことを講じて、今、言った、バスのコストを下げるっていうのもそうだし、そんなことをよく考えてくれるようにお願いをいたします。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

野口委員。

○委員（野口雅弘君） また質問しちゃった。関連なんですけど、結局、この便ってのは、普通の路線ではなくて、この通学だけの路線で、1本しか走ってないんですか。1回ずつしか。1日1回、往復。そうすると、これ路線バスっていうんじゃないよね。

〔「路線持ってるから路線バスじゃないの」と呼ぶ者あり〕

○委員（野口雅弘君） だって、さくらは、路線もともと持ってないでしょう。さくらはとったのかな。路線バスになってるの、これ。

○委員（難波千香子君） 帰りは2便ですよ。回ってますからね。1便じゃないですから。確認してください。

○決算特別委員長（久保谷充君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 失礼しました。

○決算特別委員長（久保谷充君） とりあえず、ここで暫時休憩といたします。執行部がちょっとまとめてあれしてください。45分まで。

午後 1時34分休憩

午後 1時48分再開

○決算特別委員長（久保谷充君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

今の質問以外の質問がありましたら、何かございませんか。

〔「今の質問は出ないのか」「今の質問の答え、今、探してコピーとかしてくるんでしょう」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷充君） それ以外。

久保谷委員。

○委員（久保谷実君） それ以外じゃなくて、それに関連して。路線バス、路線バスって呼んでつけども、あれは路線バスの一部を切ったスクールバスっていう解釈でいいんでしょう。路線バスつつってるけども。

○決算特別委員長（久保谷充君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） はい、お答えいたします。

もともととはですね、この補助の名称のとおり、路線バスが運行されてて、それを御利用になっててということが、もともとの成り立ちだったと思うんですね。そのうち、やっぱり乗客が減って、バス会社もやはり民間企業でございますので、営利を目的としておりますので、運行ができないと、厳しいという話があって、それに対して運行を維持していただくために補助をしたということが前提だったと思いますので。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） さっきの質問。これはそうやって考えると、路線バス、路線バスって呼んでるけども、路線バスを一時中断して、スクールバスとして利用していると、そういう解釈でいいんでしょう。

○決算特別委員長（久保谷充君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） ちょっと答えが不明確で申しわけございませんでしたが、この路線バス運行事業補助金の対象は、関東鉄道とさくら自動車2社ございまして、関東鉄道の部分については、申しわけございません、従来の路線バスですね。で、最終的には、ですから土浦駅のほうに行くということでした。ただ、それを申し上げなくて申しわけございませんでした。さくら自動車のほうはですね、あくまでも認可としては路線バスで認可をとっているんですが、あくまでも子供たちを乗せる区間だけを運行しているということでございます。それがごっちゃになってしまいまして、あくまでも関東鉄道については、阿見小学校で子供をおろした後、土浦駅まで営業運転をしていると。

○委員（久保谷実君） 営業運転してるの。

○学校教育課長（武井浩君） はい。ということでございました。申しわけありません。

○決算特別委員長（久保谷充君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） じゃあ、おかしいから聞きます。

〔「また変わってきたな」と呼ぶ者あり〕

○委員（吉田憲市君） 今の話じゃちょっとおかしいんでね。そうすると、710万のね、根拠っていうのは、今度、おかしくなっちゃわないの。その路線バスが運行ができないと、経費上できないということで、それで710万円を、維持するためにあるという話でしょう。そもそも関鉄は路線を持ってたわけだよね。で、さくらにおいては路線を持ってないから、目的が小学校のね、スクールバスとしてという考えになってくるよね。そしたら、先ほどの計算でいくと、定期代をバスの運行費マイナス定期代ということで710万の根拠が出てくるつつたけど、もともと関鉄のほうは路線バスなんだから、路線バスの支援として710万かけたんでしょ。したら、全然、その根拠の意味がなくなっちゃうんじゃない。全然違うような気がするんですけど、その辺はどういうふうに考えているんですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） 御指摘のようなお話もあろうかと思います。ただ、やはり路線バスとしてですね、子供たちが利用していたと。そこにやはり民間企業としてですね、営利を目的としたバス事業者としては、もう運行ができないと。いわゆる昔でいうとですね、若栗循環とかっていった言葉のバスだったかと思うんですが、それが営業運転が、かなり前はですね、かなり通常の営業運転で昼間の時間帯もバスがあったんだと思うんですが、それがもう営業ができないということになってまいりまして、それじゃあ子供たちのやはり登下校をどうするかという中で、こういった補助金を出してですね、運行を継続していただいているという流れかと思いますが、その辺については、その成り立ちについても、もう少し深く調べて考えてみたいと思います。

○委員（吉田憲市君） そしたらね、さくら観光のほうの考えはどうなるの。関鉄はそれでわかったけど、さくら観光は、これ参入してきてるんだけど、さくら観光のほうの考えは、そしたら完全にスクールバスという考えになっちゃうよ。

○決算特別委員長（久保谷充君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） さくら観光自動車のほうの、いわゆる三区ルートもですね、もともとは関鉄の、いわゆるバスルートがございました。ただ、関東鉄道のほうではですね、もう三区ルートのほうは運行できないということの中で、さくら自動車さんのほうで、実際、さくら自動車さんとしては、運行するに当たっては、路線バスとしての認可を受けて、関鉄が撤退した後をですね、引き継いで、バスを運行していただいているということでございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） そしたら、バスの運行経費からね、定期代を引いた残りが710万のという話と、そうじゃなくて、もともと採算とれない赤字路線バスだから、撤退するのを防ぐの

に、両方の観光会社にね、お金をあげてるんだという話なんで、この710万円の根拠っていうのが崩れちゃうんだよね。

これを含めて、もちろん小学校の通学、路線バスを目的としてることと、それから、赤字路線の埋め合わせのためにお金を支援しているということをね、両方含めてるということで、この710万の根拠、これが年々、この定期代が変われば変わってくわけでしょう。人数が変われば変わってくるわけでしょう。そうしたら、これスクールバスのための支援金になるんだよね。そうすると、今度、路線バスの赤字路線の埋め合わせっていうのを、もうきちんと頭に入れないと、この補助金というのは、根拠のないものになってきちゃうでしょ、計算上。

その辺はしっかり、今ここで答えを出せと言いませんから、しっかり考えてください、それね。だって、理由づけがなくなっちゃうもん。そう思わないですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） いろいろ御指摘を頂戴しましたが、この路線バス運行事業、さらにはスクールバスの問題ですね。やっぱり旧吉原からのスクールバスの問題等々ございます。で、やはり基本は児童生徒の登下校、安全なですね、登下校のためということが最優先ではございます。

ただ、あと、スクールバスについても、先ほど御説明申し上げたように、へき地関係の補助というのが5年間の限定でございますので、5年後、果たしてじゃあどうするのかというものは、まだ現段階では何もテーブルにはのっておりませんが、将来的な課題がございます。そういった中で、こういった路線バス運行事業のことも含めてですね、トータルで今後のバスの登下校のあり方について、教育委員会としてもですね、いろいろ調べながら、しっかりと議論して、協議をしてですね、固めていきたい。その固まり次第、また議員の皆様方にですね、お示しをしたいというふうに思っております。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） この路線バスについては、なぜ710万なのか。この根拠をきちんとしてほしいと。それから、吉原と実穀については、今言ったように、5年間という暫定処置があるならば、余計、6年目からはどうなるんだということを、早く保護者の人に言ってやらないと、これは6年になって、その国のあれがなくなったから有料にしますってわけにはなかなかいかない問題でしょう。統合するときに、どういう口のきき方をしてるんだかわかんないけども、きっと保護者は、未来永劫ずっと無料だと思ってますから。それは。もっとわかりやすく言えば、統合するためのあめだと思ってますから、保護者は。だから、そこんところはきちんとしないと、早目に。後々また問題になると思いますよ、いろいろ。この710万も、そういうことで、これの裏づけがきちんとされるように、調査をお願いします。

○決算特別委員長（久保谷充君） 海野委員。

○委員（海野隆君） せっかくなんで言いますけど、その710万、これ教育総務費からおりてますよね。で、教育総務費からおりてるので、いかにも路線バスを維持すると。全体の路線バスを維持するってのは、はっきり言うと教育総務費からおろすお金なのかなと。別な感じですよ、これね。関鉄の土浦からの維持。だけど、どうも話を聞いていると、中央公民館までの路線は、あんまり手助けしなくてもいいなというふうに思っているのか。それとも、そこから少し延びるね、その部分についてそういうふうに思っているのか。

だから、そこも少し整理をして、本当に教育総務費の中から出すお金なのか、それとも、いわゆる地域の公共交通体系をどう維持していくのかと、こういう観点で考えるのかということ、を、少し整理をしてね。これは、課長が今、一生懸命話しているから、次長がうなずいているので、教育委員会、教育長、教育次長の中でね、少し整理をしてですね、こちら側とこちら側というのもおかしいけども、考えていただきたいなというふうに思います。これ要望でね。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） 先ほどからの、地図のほうはどうなってるのか、ちょっと伺います。できれば、早急に配付していただきたいというふうに思います。

武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） ちょっと地図のほうがですね、担当者が持っている手元のものぐらいしかないので、それについては急いでですね、整理をさせていただいて、配付できるようにしたいと考えております。今日、場合によっては、ちょっと担当のほう、私も含めて、ちょっと残業してですね、何か作成して、明日には配付できるようにしたいと思います。

○決算特別委員長（久保谷充君） 今日じゃないっちゃんことですよ。はい、わかりました。そういうことです。

それでは、ほかに質疑はございませんか。

町長千葉繁君。

○町長（千葉繁君） 先ほどの路線バスの件ですけれども、その710万円、これは30年の予算の決算ですから、私も何とも言えないところがあるんですけれども、710万の予算の根拠がわからないなんて、今ごろの話では、ちょっとあんまり私も納得いかないの、今日ないし明日の特別委員会までにはね、それを示さなくちゃいけないというふうに思ってます。今、ちょっと今、確認してますので。やはり、どれだけのお金かかって……。きっと、私、赤字路線だから、その分の負担をしてんですよ。私もその当事者でいましたから、三区のやつが廃止になる、それをどうして継続していくかっていうことでね。

それから、路線バスとスクールバスの違い等もありますよね。だから、その辺も整理をして

ですね、できるだけ早く、これは決算の認定いただく前に、これしなくちゃいけないと思いますので、御理解のほどをお願いします。

○決算特別委員長（久保谷充君） 質疑なしと認め……。

永井委員。

○委員（永井義一君） スクールバスの話題が白熱してまして、それは今、町長のね、おっしゃった形で、ぜひともね、やっていただきたいと思うんですけども、じゃ、ちょっとそれ以外のところをね、ちょっと質問させていただきます。

288ページなんですけども、この中で、1112の指導室事務費の中の委託料ですね。このALT派遣委託料。これ、昨年から見ると、386万円増になってるわけです。指導室長いないか。大丈夫。次長のほうでわかるかな。それちょっとわかればお願いしたいんですけども。

○決算特別委員長（久保谷充君） いないの。武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） このALT派遣委託料がですね、決算で前年比、386万3,743円、22.9%増となっております。これは御承知のように外国語のですね、指導助手の派遣委託料でございまして、平成29年度は5人だったんですが、30年度は6人に、1名増ということで、予算が増えたというものでございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） いいですか。

○委員（久保谷実君） 今のところでちょっと。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） これ、この中でも何人かで行って、何年か前にも、俺、言ったことあるんですけども、なぜ、これスーペリア市から、このALTを呼ぶことはできないんですか。何年か前にも、俺、言ってるんですよ、提言してるんですよ。

○決算特別委員長（久保谷充君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） これ、ALTについては、こういった講師を派遣してくださいということで、そういった派遣会社のほうに委託をしているものでございます。私が承知している範囲でですね、以前、私が秘書課にいたとき、国際交流担当しているときに、確かに過去はですね、スーペリアの方がALTとして来ていただいたことがございました。ただ、その方は、残念ながら、途中でホームシックになってしまいまして、途中でお帰りになってしまったんですね。ですから、そういったことがありますので、やはり安定的に講師を派遣していただくということで、そういった業者のほうにですね、委託しているものでございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） 安定を求めて、その派遣会社に頼んでちゃんとやってもらおう。それは一つのやり方でしょうけども、阿見とスーペリアがずっとこれからも国際交流ということでや

ってくんだったら、この6人のうちの、例えば1人ぐらいは、町が責任を持ってスーペリア市と話し合って、ホームシックにかからない人、そういう人を向こうで選んでもらって、こっちへ送ってもらうと。

そういうことがなければ、本来の国際交流ってできないでしょうよ。ただ1年おきに行って、来てって、その繰り返しでは。本当の国際交流は、そういう人を通して、少しでもお互いに理解を深めていくということが大事なんじゃないかと思うんだよね。6人全部とは言いませんよ、今言ったような理由があるんだったら。6人のうちの1人でもいいでしょ。町が、教育長が向こうと話し合って、責任持っていていい人を連れてくると。それが本当の、私は国際交流だと思うんだよね。どうですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 教育長湯原正人君。

○教育長（湯原正人君） 大変すばらしい意見をありがとうございました。そうやんなければ、本当の国際交流はできませんね。はい。ぜひ、前向きに検討させていただきます。

ただ、今やってるのは、予算が少ないんですよ。安く済むからここへやっているというのも一つあります。団体、派遣している会社がいっぱいありますから、ほかにも。で、質のいいのという言い方は大変失礼なんですけど、やっぱりALTって、子供たちにモチベーションを与える大きい役割があるわけなんですけど、そういうのでは、やっぱり値段の高いところと安いところとあるわけです。で、これやっとならば、こういう会社に一任すれば、教育委員会としては非常に手間暇はかからないわけです。

でも、今、久保谷委員さんがおっしゃられたことは、まさに正論だと思いますし、前向きに検討させていただきます。1人でもね。

○委員（久保谷実君） 1人でいいんだよ、1人で。

○教育長（湯原正人君） はい。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに。

千葉町長。

○町長（千葉繁君） 私も今回初めてスーペリアへ行きて、さらなる国際交流の推進ということで、お別れ会の際にも提言をしてきました。そちらからこちらへ送っていただく。こちらから向こうへ預けて、活躍してもらうというような形ですね、その辺の話を市長にもお話ししましたし、公のところでも行った方々は聞いてると思いますけれども。帰ってきて、教育長にも話をしておきました。また、向こうでも通訳をやってくれたニコールさんあたりは、ぜひこちらへ来て子供たちに教えたいと。図書司書の方ですけども。こういったことで、委託業者を介さなくてもできるような体制ができないかという、これは送る側としても、こちらの安全という、送った側の安全、こういったものも考えなくちゃいけないですし、その辺のと

ころの体制も、私のところで、阿見町でとらなくちゃいけないし。それは町でとるのか、国際交流協会でとるのか。こういったことも考えなくちゃいけないし、あわせて推進に向けてやっていくつもりでいますので、心待ちにさせていただきたいというように思います。よろしくお願いします。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 申しわけないんですけど、今の件なんですけれどもね、確かにそういう形でやればね、いいと思うんですけど、ただ、今回ね、小学校で英語をね、習うということで、入ったわけですね。前から入ってんだけど、もっと低学年からということだね。そうすると、中学校はね、これ3つしかないから、3人いれば何となく済むかなって感じだけでも、小学校は3人でしょ、これ。少なくとも30年度はね。そうすると、それでいいのかなって、やっぱり思うわけですよ、はっきり言うとな。

そうすると、その下にね、社会人TTとか入っているんで、いやいや、これはまた違うんだけれども、いわゆる1人30万とか40万の、これネイティブスピーカーをとということなのでね、日本人で英語がしゃべれる人っていうのは該当するかどうかは別なんだけど、町内にいるね、英語を母国語とするいろんな人もいますので、そういう人たちも総動員してね、小学校でやる英語、これをどのぐらいしっかりとやっていくのかっていうのは、大きな課題になっていくかと思うんですよ。

だから、予算の問題もあるということなので、じゃあ、小学校、今、幾つあるんだっけ、7つか。じゃあ、7人、本当はいたほうがいいですよ、それはかけ持ちするよりは、日常的にいたほうが。だから、そういうことも考えてやっていただきたいなと思います。これはそれとして、要望です。

教育相談センター運営事業というのがあってですね、290ページ、その上のあたりでしたよね。で、やすらぎの園かな。この前、あることで、ちょっと相談の電話があって、確認をしたんですけども、要するに、小学校は阿見町立の小学校を出て、中高一貫の学校に行ってですね、それでちょっと不登校になってしまったと。その子たちが、ここのやすらぎの園に通学できるかなということで、私も全然知識がなかったもんですから、多分、親はね、ホームページを見て、阿見町立の小中学校って書いてあったので、多分、見てくれないんじゃないかな、あるいは相談できないんじゃないかなっていうふうに思ったらしいですよ。

で、私も、そんな話があって、直接電話して聞けば一発でわかることなのに、回り回って私のところに来たもんだから、私もちょっと確認をしたんですけども、そういうわけで、教育相談センターは結構、小学校卒業した後、私立の中学校に行った子たちも、受け皿としてなっ

いるのかなと思うんですけども、現実には、私立の中学校に行った子で、やすらぎの園に通っているというのかな、っていう事例は、今、あるんですか。30年度で。

○決算特別委員長（久保谷充君） 指導室長東治樹君。

○指導室長（東治樹君） はい、済いません。お答えいたします。

昨年度の例ですけども、私立中学校に入学して、その後、やっぱりうまく適応できなかったということで、町内の中学校に転入したと、転校した生徒がおりまして、その生徒がやすらぎの園でお世話になっていたと。で、今は学校のほうに復帰しているという事例もございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 海野委員。

○委員（海野隆君） それは転入事例なのでね。ただ、私も今回のケースを聞いたら、できれば中高一貫で行きたいと、こういう子なんだけど、少し休ませたい。しかし、その場所をつくりたいみたいなことがあって、聞いてみたらね、小中学校の、町立の小中学校の場合には出席扱いになるけれども、私立の中学校の場合には、その学校が認めるかどうかって話なので、ちょっとそれはあれしなないといけないという形なんですけれども。

ちょっとホームページの書き方も含めてね、阿見に住んでいる子供たちならば、相談にはもちろん行けるし、それから、そのやすらぎの園もですね、その部分を除けば、受け入れるということ、現実には受け入れているわけですよ。受け入れているらしいので、ちょっと、もう少しアナウンスしていただいて、小学校の保護者っていうのかな、保護者にアナウンスすれば、大体わかるでしょうから、ぜひ……。

多分、私立のね、中学、高校、小学校もあるんだな。小学校、中学校、高校は、県の教育委員会の管轄ではなくてね、知事部局の管轄になっているので、多分、ちょっと連携も少し薄いのかなと思いますので、ぜひ、阿見の子供たち、それから保護者にもですね、そういうことをしっかりとアナウンスしていただきたいと思います。要望です。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 292ページ、大丈夫。

○決算特別委員長（久保谷充君） 292ページ、大丈夫だよ。

○委員（吉田憲市君） いや、終わりましたって言われるのかなと。

292ページの幼稚園就園奨励事業で、これは、これを見ますとね、実績見ますと、144人ということになってるんですけど、これ、幼稚園の就園奨励事業っていうの、これ私立幼稚園に対する支援事業だというふうに理解してるんですが、この内訳っていうのはどうなってるんでしょうか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） はい、お答えいたします。

これはですね、御質問のとおり、私立幼稚園の就園されてる方に対するですね、補助金でございます。内容としましては、私立幼稚園に通園する児童の保護者の負担を軽減するための補助金ということでございまして、この財源としましては、国庫補助金がですね、3分の1以内ということで、収入があるものでございまして、ただ、これは認定こども園というのがですね、今、29年度、ごめんなさい、もっと前ですね、平成27年度から認定こども園がスタートしてると思うんですが、認定こども園は対象外となっております、あくまでも幼稚園、阿見町で申し上げますと、荒川沖幼稚園でありますとか、みほ白帆幼稚園などが対象となっております、いわゆる認定こども園に移行していない私立幼稚園の保護者の負担軽減のための補助でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 阿見に私立幼稚園たくさんあると思うんですが、この内訳をね、144人の、それと、この金額の、どこの幼稚園が幾らというのは、個人情報になるんですか。ならなければ教えてください。

○決算特別委員長（久保谷充君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） ちょっと細かい部分については、ちょっと今、手元にございませんので、ちょっと資料を取り寄せてお答えしたいと思います、対象者が144名で、平均の1人当たりの支給額が13万7,626円ということでございます。各幼稚園ごとの細かいところについては、ちょっと後ほどお答えしたいと思います。

○決算特別委員長（久保谷充君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 私が2期か、そのころから始まった事業だと思うんですが、2期っちゅうと何十年前なんだ。始まった事業だと思うんですが、そのころから比べてね、この補助金っちゅうのはですね、増額されてきているんですかね。

○決算特別委員長（久保谷充君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） はい、お答えいたします。

そういった意味ではですね、先ほど申し上げたようにですね、認定こども園に移行しておりますので、認定こども園になった、いわゆる幼稚園ですね、阿見みどり幼稚園でありますとか、そういったところはですね、この幼稚園の就園奨励費補助金の対象とはなりませんので、そういった面では、対象者としては減っていると。幼稚園の数が減っているということでございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷充君） 質疑なしと認め、教育費の教育総務費の質疑を終結いたします。

続きまして、教育費の小学校費、291ページから310ページについて、委員各位の質疑を許します。

海野委員。

○委員（海野隆君） 旧実穀……。あれ、そうだよな。今年からだっけ。間違っちゃった。間違った。

○決算特別委員長（久保谷充君） じゃ。海野委員。

○委員（海野隆君） 勘違いしたのかなと思って。30年度は、もう本郷じゃなくて、実穀と吉原は廃校してんだね。してましたね、はいはい。それでね、1年間、実穀小学校は管理費で158万9,000円、吉原はぐっと少なくて……。うんうん、そうそう、小学校費ね、ごめんなさい。294ページの最後から296ページのね、頭にかけて。吉原小学校が89万ということで書いてあります。

電気料がね、相当かかっているなというようなイメージなんですよ。例えば……。

〔「体育館じゃないの、社会体育」と呼ぶ者あり〕

○委員（海野隆君） うんうん、それを聞きたいんだよね。ここで答え言ってどうすんだよ。それで、君原小学校なんてのは、やっても180万でしょ、電気代。それで実穀小学校は、全然動いてなくてっていうか、130万かかっているわけですよ。この電気代、電話なんかも入っているのかな、電話代も入っているね。この管理の状況ってのはどういうふうになっているのかを教えてください。

○決算特別委員長（久保谷充君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） はい、お答えいたします。

まずですね、この電気代と電話代につきましてなんですが、まず基本的には、機械警備がございしますので、機械警備の最低限の電気代と、あと、電話回線を利用しておりますので、そういったものがあります。

それとですね、電気代がこれだけ大きな、130万ほど大きな額になっているということでは、生涯学習課所管なんですが、体育館をですね、いわゆる一般開放しておりますので、夜間の体育館の利用で電気代がこれだけ必要となっているということでございます。

この旧実穀・吉原の管理なんですが、30年度までは学校教育課管理でございましたが、現在ではですね、31年度からは生涯学習課管理というふうなことで行っているところでございます。ただ、実質的には、もう本当に機械警備を行って、あとは本当に必要最小限、職員がですね、たまに様子を見にいたりしているというような内容でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 吉原も実穀もね、草が伸び放題で荒れてるという印象はあんまりないですね。ここに管理費ということで、そういった類いのものは載っていないようなんですけれども、それはボランティアか何かがやってるんですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） 30年度は、いわゆる学校教育課の職員のほうで対応しております。31年度は生涯学習課のほうの予算に植栽管理等々の予算を計上しております、業者委託というふうになっております。

○決算特別委員長（久保谷充君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 実穀と吉原、体育館でね、子供たちもないわけなので、フルに使えるといえば使えるんでしょうね。そうすると、やっぱりもともとの旧実穀、旧吉原小学校のときに、地域のクラブとか、そういう人たちに使ってたよりは、大分もっともって使ってるっていうイメージですか、この30年度でも。

○決算特別委員長（久保谷充君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） はい、そのとおりでございます、いわゆる学校としてやっているときはですね、日中、昼間、平日の昼間は御利用ができませんでしたが、旧実穀、旧吉原は、昼間から、平日昼間からですね、御利用いただいております。ただ、利用団体が必ずしもそう急に増えるということでもありませんので、ただ、利用できるようになってきたということで、徐々に広がっていると思います。

○委員（海野隆君） はい、わかりました。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 302ページお願いします。この中で、学校施設管理事業ですね。この中の委託料の中の、浄化槽維持管理委託料なんですけども、これちょっと私、去年も聞いたんですけども、一昨年、28年が189万円で、昨年度が279万円。去年のやつは聞いたんですけども、今回また改めて見ると380万8,000円という感じで、かなり100万単位でどんどんと上がっているんですけども、この理由をお願いします。

○決算特別委員長（久保谷充君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） 浄化槽の維持管理につきましては、いわゆる業者のほうに委託しましてですね、定期点検及び水質の分析業務等をお願いしているところでございます。この30年度、確かに前年比で101万7,360円の増、36.5%の増となっておりますが、この理由はですね、長年くみ取りを、いわゆる浄化槽のくみ取りをですね、してなかったものをくみ取らせて

いただいたということで、予算が、決算のほうが多かったということでございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 長年という、昨年は、29年度の決算のときには、やっていなかったということなんですか。それにしては、28年度からもやはり100万近く上がってるんですけども。

○決算特別委員長（久保谷充君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） はい、お答えいたします。

そうですね、実際問題、長年くみ取ってなかったところを、昨年度くみ取った。その前の年もくみ取りは行われていたと思います。これでですね、おかげさまで大分くみ取りが進みましたので、今後はですね、本当の定期点検とかですね、水質分析で済むのかなと。かなり今回をもってですね、しっかりとくみ取りをいたしましたのでということでございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 永井委員。

○委員（永井義一君） あれ、じゃあですね、これ小学校費ですから、7つ。28年度は8つの小学校があったかと思うんですけども、それを基本的に毎年7つ、8つをやらないで、今年は2つだよとか、3つだよとか、そういった形でやられているわけですか。料金が上がったとかいうわけじゃないんですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） 基本的には、点検業務、浄化槽の維持管理を業務をお願いしているわけでございます。で、くみ取りが必要かどうかは、そのときの、いわゆる汚泥の状況によりまして判断をさせていただいているということでございまして、平成30年度は、もうかなりですね、くみ取り、長年くみ取ってなかった部分についてのくみ取りを実施したということでございまして、その辺は、計画的なくみ取りをですね、今後はやはり考えていきたいというふうに考えております。

くみ取り料金については、改定があったかどうか、ちょっと今、手元のものではわかりませんが、それほど大きな改定はなかったんじゃないかと思うんですが、ちょっと申しわけございません。単価的なものは手元にございませんので、はい。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷充君） 質疑なしと認め、教育費の小学校費の質疑を終結いたします。

続きまして、教育費の中学校費、311ページから324ページについて、委員各位の質疑を許します。311ページから324ページです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷充君） 質疑なしと認め、教育費の中学校費の質疑を終結いたします。

続きまして、教育費の社会教育費、323ページから360ページについて、委員各位の質疑を許します。

高野委員。

○委員（高野好央君） 326ページ、1117学社連携事業の講師謝礼なんですけど、38万2,000円。こちら、29年度は25万9,000円だったかと思うんですが、13万弱増えているんですけど、こちら増えた理由をお願いします。

○決算特別委員長（久保谷充君） 生涯学習課長煙川栄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君） はい、お答えいたします。

こちらの講師謝礼のほうが増額した理由としましては、学社連携事業の中ではございますけれども、家庭教育座談会というのを、この講師謝礼の中で支払いをしております。こちらの家庭教育座談会の講師謝礼がですね、29年度が2名であったところ、30年度は14名にお支払いをしておりますので、その分、増加しているということから、決算が増となっております。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 330ページ、これは生涯学習費の生涯学習事業、この委託料が330ページの一番上にあります、公演会等委託料。こちらが26ページに、一番下に表として出ております。4回やっていますが、この内訳ですね、公演会の委託料。決算では、こちらで280万6,680円、この内訳、この4回、幾らかかっているかをお願いします。

○決算特別委員長（久保谷充君） 煙川課長。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君） はい、お答えいたします。

こちらの公演会事業につきましては、4回行っているわけですが、4回の内訳としましては、まず、9月9日に、和楽器のライブを行っております。こちらの観覧者数が……、失礼しました、金額でよろしいですか。はい。契約額で90万円。

それと、12月16日に、クリスマスピアノコンサートを行っておりまして、こちらのほうが34万9,920円。

次にですね、1月19日に、新春お好み演芸寄席を実施しております。こちらが108万円。

最後にですね、2月9日に、自治講演会としまして、13万4,460円のお支払いをしております。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

久保谷委員。

○委員（久保谷実君） 328ページ、町子ども会育成連合会補助金、74万5,000円なんですけども、これ、決算意見書の13ページに、町子ども育成連合会については、現金出納簿が作成されていないなど、一部現金の管理について適正な取り扱いがなされていない部分があると、こういう監査委員からの意見書があるんですけども、これどういうことなんですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 煙川課長。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君） はい、お答えいたします。

子ども会育成連合会につきましては、町の補助金のほかにですね、ライオンズクラブ等から寄附金を頂戴しております。この寄附金について、現金で、手持ち現金として収入支出の部分をですね、対応しておりました。このことがですね、今回、現金出納簿等を会計決算審査の際にお示しできなかったことから、意見書の内容となりました。

私どものほうで、その寄附金を受け取ったのであれば、一旦、収入伝票を上げ、金融機関口座、銀行口座などに収入として扱っていただければ問題のなかった部分かと思うんですけども、残念ながら、一旦ですね、そのような処置を行っていなかったというようなことで、あくまでも現金で受け取ったものをそのまま現金で持っていたということから、今回の御指摘を受けたところでございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） 今、言った話は、ライオンズクラブの寄附金だけのみについて、そういうことがあったということですか。ここにこれ、現金出納簿が作成されていないと書いてあるんですけども。

○決算特別委員長（久保谷充君） 煙川課長。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君） 例えばですね、目的があって、一旦、一定額の銀行口座から現金をおろしてきた際にも、その部分については出納簿がついていなかったということでございます。あわせてついていなかったということでございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） そうすると、今、言った説明では、この町の74万5,000円についても、ついてなかったっていう理屈ですよ。全体じゃないにしても、その出し入れについては。

○決算特別委員長（久保谷充君） 煙川課長。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君） 全体として現金として持っていたものについては、残念ながら帳簿がついておりませんでした。ただ、支出については、支出票、支出伝票ですね、これを作成して、領収書等をきちんと添付をした上で対応しておりますので、事務的に

は適正な事務をしていたものと思います。帳簿の部分が、残念ながら欠けていましたので、これについては、監査委員からの指摘のとおりに改善をしまいたいというふうに考えております。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） これ、前年度はなかったと思うんですけど、30年度についてだけなんですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 煙川課長。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君） 現在、担当している職員がですね、4年ほど、今年度も含めて4年ほど対応していますので、その前の者については、残念ながら、私も今時点では確認はしていないんですが、恐らく同じような状況ではなかったのかというふうに推測はしております。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） そうすると、4年間、少なくとも4年間は、その現金出納簿がきちんとしてなかったっていう解釈でいいんですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 煙川課長。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君） はい、一般に言われる、収入があって、口座からおろしてきた現金も含めてですけども、その一連の流れがわかるような帳簿として、科目別のものはつくってはいたんですが、科目別ではなくて、全体の流れがわかるような収入支出がわかるような現金出納簿はつけておりませんでしたのでということでございます。済みません。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） さっきの、一番最初の説明では、ライオンズクラブの補助金という言い方したよね。だんだん、今、聞いてくと、全体のそれがなかったっていうことでしょう。だから、この町から行った補助金の74万5,000円についても、そういうことがあったという解釈でしょう。ライオンズクラブのみのお金じゃないよね。今、言った説明では。今、言ったのでは。

○決算特別委員長（久保谷充君） 煙川課長。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君） はい、大変申しわけありませんでした。今、御指摘をいただいたとおりでございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） それについて、いわゆる町はこれを監督する立場として、どう考えていますか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 煙川課長。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君） 通常ですと、現金を持っていれば、現金の部分については出納簿をつけるものと思います。また、その都度、口座からその支出所要額をおろしていれば、支出伝票と合ってくるということから、口座との出し入れについては、出納簿等を特段つけることはないかと思うんですけれども、口座と現金と、それぞれ別々に使うということであれば、現金出納帳が必要だと思います。

ですので、先ほども申し上げましたけれども、その部分については改善を図らなければならないというふうに考えますので、今後は適正に対応できるように指導をしてまいりたいというふうに考えております。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） 話は戻っちゃうんですけども、4年間こういう状態でいたということだよ。先ほど、前任者はわからないけども、今の人になってから4年間は、こういう状態が続いてたと思うという言い方して。4年間こういうことが続いてたということなんですね。

○決算特別委員長（久保谷充君） 煙川課長。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君） 今の時点で、申しわけありません、私のほうで過去の分には確認をしておりませんので、多分そうであろうということで申し上げました。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） 4年間、少なくとも4回は監査っていうか、こういうことがあったわけだよ。監査委員の監査じゃないですよ、町ですよ、町。監督課としての監査っていうか、帳簿の確認というのは。4年やったっていうことは4回やったわけだよ。そうでしょう。それはわかりますか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 煙川課長。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君） 久保谷委員のおっしゃるとおり、4年間ということですから、4回、失礼しました、今年度も含めて4回ということでございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） 監査委員がこうして文章にするということは、俺、大変なことだと思ってる。監査委員が、適正な事務の遂行について助言、指導の必要がありますと。これ、監査委員の意見書ですからね。今、俺が読んでるのが。その重みを、もう少し監督課として重く受けたほうがいいと思いますけど、どうですか。これ監査委員の意見書だからね。監査意見書。

○決算特別委員長（久保谷充君） 煙川課長。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君） 繰り返しになってしまいますけれども、そのところをですね、重く受けとめておりますので、改善を図らなければならないと。指導してい

なければならないというふうに思っております。

○決算特別委員長（久保谷充君） 佐藤委員。

○委員（佐藤幸明君） 今の件なんですが、各項目別には正確であったと。全体的には不明確なところがあったという答弁ですよね。各項目は正確であったと。全体として正確な数字でなかったというような言い方されてましたよ。各項目の合計出せば、全体の数字が出るわけでしょうよ。各項目の数字が正確であれば、その合計が全体の数字として正確なわけですよ。そういう見方から、どのように考えますか。私は各項目を合計すれば、各項目は正確な数字だとおっしゃってたんですから、各項目が正確な数字であれば、それを合計すれば、全体の数字が正確なわけでしょうよ、違うんですか。その辺からお願いします。

○決算特別委員長（久保谷充君） 煙川課長。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君） 全体的な支出につきましては、その都度、支出票をつくっております。伝票を作成しております。で、そちらのほうは、手持ちの現金や高額のものについては振り込み、それから、済いません、それからですね、その都度、その当該の金額について、口座から引き落としをしていたりするものだと思います。で、各項目ごとの額については、予算を立てた際に、金額が決まってまいりますので、その予算に対してどのぐらいの支出があったかということを中心に帳簿として持っておりますが、それをまとめた形での現金出納帳というものがなかったということでございます。

なかなかちょっとわかりづらいところなんですけれども、お金の、何ていうんでしょうね、所要、手持ち現金が幾らその時点であったのかということが、その都度わかるような形に、ちょっととなっていなかったということで、その点は、やはり当然、現金の収入があったり、それから、仮にまとめて口座から現金をおろしてきた場合には、その手持ちで持っている現金がどういうふうなお金の流れになっているかということを、きちんとお示しできるような出納簿を作成しなければならないというふうに考えておりますので、各項目ごとの金額、予算額に対しては、きちんと支出されたものが伝票から起きていて、確認ができておりますので、決算においても、その決算書としてまとめられていて、それについては正当なものというふうに、団体のほうの監査委員も認めているところでございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 佐藤委員。

○委員（佐藤幸明君） 各項目が正確であったということは、その一つの中には、現金の項目もあるわけですよ。現金の出し入れのことも含まれているわけです。で、そういうものが正確であったということは、その合計を出せば、これまた正確なわけですよ。でしょう。各項目が全部正確であれば、その各項目の合計足せば、出たもの、入ったもの、正確な数字が出てくるわけでしょうよ。ね。そういう、私はそう考える。違うんですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 煙川課長。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君） 補足して、今、申し上げた項目というのは、予算項目に対してということで、現金の項目は予算書にはないものですから、その部分について漏れていたということでございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 佐藤委員。

○委員（佐藤幸明君） くどういんですけど、聞く側として、項目別には正確だったと言ってたんでしょうよ。それは各項目、出た、入った、そういう項目と我々は解釈しますよ。そうでしょう。お金がある。出入りがある。どこの課でもそうでしょう。何使った。それをもとに、これできてるわけでしょうよ。そして、たまたまその部分がはつきりしてなかったということだけでも、その各項目においては正確だったと。正確であれば、その正確な合計を出せば、正確な答えが出るわけですよ。

これ、いつまで言ってもしょうがない。そう喜ばないで。今後、皆さん、誰もがそうだ。こういうことになんないように。これはポケットマネーじゃないんだよ。公金なんだから。そういう財源というものを、そういうふうにきちんと頭に置いてもらって、その出し入れというものは正確にしてほしい。そして、町のそういうものをチェックするこの議会において、いいかげんな答弁はしてほしくない。各項目は正確だったって。各項目が正確なら、全部それ出し入れをはつきり計算すれば、正確なわけでしょうよ。違うんですか。

余り強く言っても、評判悪くなるから、この程度にしますけど。そういうことのないように、お願いしたいと思います。

終わります。

○決算特別委員長（久保谷充君） 委員のほうから、やはり指摘されるような形で、やはり肝心なところはね、執行部のほうで、最初に説明するつちゅうことが、私は大事なかなというふうに思いますので、そういうことが今後ないように、お願いしたいというふうに思います。

ほかに質疑はございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 明確に答えたほうがいいと思いますよ。つまり正確だったんだと。その流れとして、明確じゃなかったからってことを言わないと、佐藤委員はね、どこか違ってるといったようなイメージでおっしゃっているので、議事録にも残るし、言ったほうがいいと思いますが。

聞きたいのはね、つまり現金出納簿って、大体、代々引き継ぎますよね、代々。そうすると、この町子ども会育成連合会、たまたま今回は7つの財政援助団体について、監査をやって、そのうちの1つの町子ども会育成連合会について、現金出納簿が作成されていないと。だけど、

前ね、去年つくってれば、今年もつくるだろうと思いますよ。そうすると、4年ぐらいつくりだれていないんじゃないかって話なんですけど、どうも最初からつくりだれていないんじゃないかっていう、ちょっとうがった見方をすればね。

そうすると、やっぱり財政援助団体について、その指導、こういうものをつくらなくちゃいけないとか、つくってますかということを、チェックリストでもつくってね、やっぱり町としては、これ各課それぞれですよ。たまたまこれ、町子ども会育成連合会だから生涯学習課長がね、今、矢面に立ってるけれども、その他いろんな財政援助団体があるだろうから、そこについても、きっちりもう一回改めて、チェックリストに基づいてやる必要があるんじゃないかなと思います。これは私の意見として終わりにしたいと思いますが。

私のお聞きしたいのは、324ページ、さっき川畑委員がね、4公演、4つの公演についてですね、それぞれ幾らだったですかという質疑をされておりました。で、90万、34万、108万、13万というふうにお答えになってましたけど、このうち有料だったのは、どれとどれとどれですか。それで、幾ら有料で取りましたか。

○決算特別委員長（久保谷充君） それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は3時ちょうどといたします。

午後 2時50分休憩

午後 3時01分再開

○決算特別委員長（久保谷充君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

倉持委員が退席しましたので、出席委員は17名です。

武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） 済いません、お時間いただきまして。先ほど、答弁がですね、不十分だった点についてお答えさせていただきたいと思います。

吉田議長がいらっしゃらないようなのですが、幼稚園就園奨励費補助金の144人の内訳でございまして……。では、議長戻りましたらば。

では、その次にですね、路線バス運行事業補助金の内容について、根拠ですね、積算の根拠、710万円の根拠についてお答えしたいと思います。

まず、バス会社とですね、町のほうの間で、バス会社から、まず実績の報告書のほうを上げていただいております。で、経費の金額がですね、どういった額がかかったのかということでの実績報告を上げていただいております。まず、関東鉄道のほうから上げていただいているのがですね、柏根の路線がですね、バスの運行経費が484万1,000円かかりましたと。で、運送収入ですね、が33万7,610円ということでございまして、若栗の路線のほうで、運行経費のほ

うが322万7,000円に對しまして、運送収入が34万3,200円ということでございます。若栗の運送収入が34万3,200円でございます。

関東鉄道の柏根路線、若栗路線、それぞれの運行経費の合計額がですね、806万8,000円でございますまして、運送収入が柏根、若栗路線合わせまして68万と810円の運賃収入がございました。差し引きをしまして、738万7,190円が運行経費として、運賃収入に対して不足しているということでの実績報告が上がっております。

ただですね、町のほうでは、平成13年に施行された阿見町路線バス運行事業補助金交付要綱がございまして、この交付要綱の中で、その運送事業者に対する補助金の交付については、上限額、限度額ですね、限度額を定めております。この限度額が、柏根のほうの路線、コースが280万円、若栗のコースが180万円、合わせまして460万円。これがですね、関東鉄道に対する補助の限度額となります。

続きまして、三区のほうの路線ですね。さくら自動車が行っておりますが、こちらの運行経費が344万5,200円。これに對しまして運賃収入が57万8,900円でございますまして、差し引きをしまして、286万6,300円がいわゆる不足しているということでございます。

ただ、これも先ほど申し上げました路線バス運行事業補助金交付要綱に基づきまして、三区のほうの路線もですね、限度額が設定されてございまして、こちらが250万円でございます。ですので、さくら自動車に対する補助金は250万円ということでございます。

ですから、関東鉄道の460万円とさくら自動車の250万円を合わせまして、710万円の補助金となっております。

○決算特別委員長（久保谷充君） 議長、見えました。

○学校教育課長（武井浩君） どちらも、はい、ですから、限度額、3路線とも限度額いっぱいということでございます。

それとですね、幼稚園就園奨励費補助金、144名の中の内訳でございまして、荒川沖幼稚園102名、土浦日大幼稚園15名、中村白百合幼稚園7名、白帆幼稚園2名、アカデミア幼稚園2名、こばと幼稚園7名、牛久幼稚園2名、みほ白帆幼稚園6名、天川幼稚園1名、以上144名の内訳でございました。

○決算特別委員長（久保谷充君） 煙川課長。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君） それでは、先ほど御質問いただきました公演会事業の中で、有料の公演会、これについての御説明をさせていただきます。

先ほど申し上げた公演の中で和楽器ライブ、こちらのほうが有料となっておりまして、168人が有料ということで、歳入額としましては16万8,000円。お1人1,000円を頂戴しています。同様に、新春お好み演芸寄席、こちらにつきましても1人1,000円。で、221名の方に有料で入

場していただいております。21万1,000円。合わせまして38万9,000円が有料の収入となっております。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

久保谷委員。

○委員（久保谷実君） バスの運行のことなんですけども、13年に補助金の要綱で限度額をつくったと。これは町でつくったわけですよね。で、この関東鉄道、今、足りない部分が730万つったよね。それで補助金が460万。で、いずれ、これではまたできないよって話は来ると思うんですけど、どうですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） 御指摘のとおり、本当に、いわゆる赤字額が非常に大きい路線であるということは、もう間違いございません。先ほど来、申し上げてますように、いわゆるスクールバス、旧実穀、旧吉原のスクールバス含めまして、こういった路線バスの運行事業補助金全体含めましてですね、これから教育委員会といたしましても、しっかりとこの状況を検証しながら、また運行事業者とまた相談もしながらですね、しっかりと協議をしてですね、今後の方向性を示していきたい。その中で、わかったものがあり次第ですね、また議会のほうにもですね、お知らせをしていきたいと思っております。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） この13年に補助の上限を決めたと。これ柏根が280万、若栗が180万、それから三区が250万。これは町で決めたわけでしょう。バス会社とは関係なしに。一方的に町が決めたんですか、まず。

○決算特別委員長（久保谷充君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） 恐らくですね、その事業者と協議した上で決定したものであるというふうに思っております。ただ、これが実際、平成13年に施行してですね、その後、この要綱は16年、17年と改正があるんですが、ここしばらく改定はございません。当然、燃料代の価格高騰の問題等々いろいろございますので、先ほど来、申し上げているように、運行事業者とまたしっかりと議論をしながらですね、協議をさせていただきながら、今後のよりよい運行形態を考えていきたいと思っております。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） これからの運行形態を考えるという話なんで、それはよくお願いしませんが、730万の赤字があって、460万の補助をもらってると。それがまた13年に決めたものですから、これは交渉ですから、バス会社もこのまま黙ってないと思うんですね。さくら観光のほうは、280万の赤字に対して250万補助をもらっているわけですから、このくらいはね、

商売上の取引で幾らでもある話じゃないかなと思うんだけど、その点は十分に考慮して、とにかく町の、今、来てる小学生たちに負担にならないように、よろしくお願いします。

○決算特別委員長（久保谷充君） 永井委員。

○委員（永井義一君） バスの件でちょっと確認したいんですけども。

まず、収入のほうなんですけども、先ほど、柏根が33万7,610円とか、若栗が30万3,200円、三区が57万8,900円という話でしたけども、この収入というのは、それこそ子供の定期代の収入というふうに思っているわけですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） はい、そのように考えていただいて結構かと思います。

○決算特別委員長（久保谷充君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 先ほど、ほとんど一般の方が乗車しないって話はね、課長のほうからあったんで、じゃあ、ほとんど9割5分ぐらいは、この定期収入と見ていい。いや、もうちょっと定期代のほうが高いのかなとちょっと思ったんですけども、このぐらいの収入。で、それ以外に基本的にないということでもいいですね。

○決算特別委員長（久保谷充君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） はい、そうですね。基本的に定期券の収入ということで御報告をいただいているところでございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 今の件ではありませんので。先ほどね、課長から、有料は2公演、無料は2公演ということで、それぞれ……。36ページのね、一番下。それで、それぞれね、有料についてはね、伝統芸能とか伝統芸術を町民にね、安く提供して、触れ親しんでもらうと、こういうことでやってると思うんですけども。

それで、各ね、公演をやった後、無料であれ、有料であれ、それぞれアンケートをとられているんじゃないかと思うんですよ。これ、アンケートって、どんな感じで出てるんですか、この4公演では。

○決算特別委員長（久保谷充君） 煙川課長。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君） 公演の内容にも多少、違いがありますので、全体を通してということでお話をさせていただければ、おおむね、和楽器ライブやクリスマスピアノコンサートのような音楽系、それから新春お好み演芸寄席のような、何ていうんでしょうかね、芸能系、それと自治講演会のような講演系とありますけれども、それぞれ興味を持って、皆さん、それぞれの公演会事業に来ていただいておりますので、アンケートの全体としては御

好評をいただいているというふうに理解をしております。

○決算特別委員長（久保谷充君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 全体的にって言われちゃうと困るんですけども、それぞれ公演をした後ね、通常は分析をしますよ。議会報告会だって、それぞれね、よかったっていう人が何%とかね、おもしろくなかったっていう人が何%とか、そういう形で、すぐ分析をして、次どうしようかという形でするんですよね。このそれぞれについてね、余りね、アバウトな今、回答なので、もうちょっと詳しくそれぞれね、どういう……。例えば満足度、各これね、1と3は有料なので、そのお金を、つまり入場したお金に応じたね、その満足度があつたかなという感じでやるし、2と4はね、これ無料なので、そうすると、あんまり厳しくなく書いてくるということも予想されるんだけど、それぞれの内容について、もうちょっと詳しくそれぞれね、傾向を教えてもらっていいですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 煙川課長。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君） 大変申しわけありません。アンケートのまとめた集計をして、分析をした資料というのを、ただいま持ち合わせておりませんので、後ほどお答えさせていただいてもよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 何でそう言ってるかっていうと、これね、このうちね、幾つかわからないけども、31年度もやっている事業がありますよね。31年度やってる事業ありませんか。ありますよね。そうすると、30年度と31年度、これ契約が違うのか、2カ年セットで契約したのかどうかわかりませんが、通常は、そのときのアンケートのやつを見て、それでもってね、また新たに頼もうかというふうになると思うんですよ。これ、どうだったんですか、もう一度やるという公演については。

○決算特別委員長（久保谷充君） 煙川課長。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君） 海野委員のおっしゃっている事業かとは思いますが、こちらについては、地域コミュニティを、何ていうんでしょうね、地域コミュニティの維持について考えられる講演会ではないかということもありまして、今回、続けて30年、31年と事業を実施いたしました。参加者の方のアンケート、申しわけありません。私が本当に目を通した部分で申し上げますと、その方々には御好評はいただいているところです。

それと、契約の形態につきましては、セットでは決してございません。それぞれの予算年度のもとに契約をさせていただいております。

○決算特別委員長（久保谷充君） 海野委員。

○委員（海野隆君） これ、申しわけないけどね、92名ね、その4つ目ね、講演会参加してる

ようだけど、役場の職員が20名ぐらい、もっといたかな、そのぐらいいましたよね。それで、役場の職員も聞きたいからね、町民の1人だから、聞いてもいいかもしれないけど、だけど、そういう状況でね、私も聞きましたけども、必ずしもね、私の周りですよ、私が聞いた範囲ですよ、あんまり評判よくなかったですね。

だから、今年度もやるというんでびっくりしちゃったの。ほんとにかよって。いや、ボランティアでやってくれるならいいんですよ。2万、3万円でやってくれるんならいいけど、これ13万とか14万とか、結構な値段だと思いますよ。こういうのって安いんだよね、確かにね。

だから、そういうことを、やっぱりアンケートをしっかりと分析をしたり、そういうことを本当にしてるのかなって、僕は、私は思ったの。で、後で、アンケートの結果を教えてください、分析したものを。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 今、海野委員のほうからいろいろありましたが、私、ふれあい地区館活動事業、こちらをちょっと聞きたいと思います。330ページの1114ですね。各ふれあい地区館で事業を年間通して活動回数、参加者数、交付金の金額がここに出ています。かなりこの実際に行われている回数と、参加者と、この金額を比べてみますと、ある程度の固定費はかかるから、交付金の金額は同じだとは思いますが、余り大きな差が見られない。この交付金の金額の決定の仕方は、どのような基準でやってらっしゃるのでしょうか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 煙川課長。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君） はい、お答えいたします。

ふれあい地区館の交付金につきましては、3つの計算方法を組み合わせて算出をしております。まず1つ、平均割といたしまして、総予算、これの70%を地区館数で割り返したものでございます。それから、地区割といたしまして、残った3割のうちの2割に対して、各地区館の行政区数、これは全66行政区でございますので、それで割り返したもので地区割を算出しております。それから、残りの10%を人口割として、町人口に対して各地区館行政区人口を掛けたもの、これを3つ組み合わせて算出をしております。

ですので、おおむね平均割、地区割につきましては、地区館の数が変わったり、行政区の数が変わったりしない限り、ほぼ例年同じような額となります。なので、残りの1割の部分で、人口割として増減してくるというような計算の方法でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） わかりましたというか、納得はちょっとなかなか難しいですね。年間

61回のところと192回のところ。参加者でいくと1,441人のところと4,204人のところ。それを見てもみると、61回のところが交付金額が95万、192回で7,950人で一番多いところで94万ですね。一番人数が、参加者が少ないところで71万9,000円。で、この人口割のところだけで差が出るっていう見方でいいんですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 煙川課長。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君） 平均割については、先ほど申し上げましたように、8地区館でございますので、これはどの地区館も同じでございます。それから、地区割につきましては、各地区館ごとに、その地区館内の行政区の数違いますので、行政区の数ごとにここは異なっております。それと、人口割ということでございますので、確かに行政区が増えた場合には、そのふれあい地区館については増えますけれども、それ以外で増えてくるような要素はないものですから、ほぼここ何年かは、新しい行政区というのは本郷地区に新しい行政区ができた以降、変わっていないかと思っておりますので、変化が少ないという状況でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 参加者の規模、回数もこれだけ違うんで、もう少しこの辺の割り方、平均割がもう少し抑えて、人口割とか行政区割を増やすとかしたほうが、活発にっていうか、もう人口規模が多くて非常に多くの方が来てやっているところもあるんで、それは生涯学習課のほうでちょっといろいろ検討して、区長さんとかいろいろあるでしょうけども、地区館の運営の中も検討して、これは課題として、来年度また考えていただきたいと思います。要望です。よろしくお願いします。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 350ページのところのですね、埋蔵文化財保護事業についてお伺いしたいんですけども、この中で、今回、調査委託料というのがあります。当初予算と、あと12月補正でありまして、その12月補正のときにね、内容を聞いたら、試掘作業で15回見込んだが、あと何カ所か残っていると。アパートや太陽光建設のためのね、試掘調査ということを聞いたんですけども、今回、30年度に関しては、この調査委託料があるんですけども、この試掘工事の工事請負費というのが入っていないんですよ。ですから、今回、この調査をしたことによって、工事までは至らなかったのか、それとも、また来年以降、この工事が結構多くなってくるのか、その辺はどうなんですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 煙川課長。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君） 今、御質問いただきましたのは、工事請負費の

遺跡試掘工事の部分が、今回、決算としてないということから御質問いただいたかと思います。こちらにつきましては、平成29年度までは、試掘については調査委託料の中と遺跡試掘工事と2本で計上されていたところかと思います。ただ、平成30年度からはですね、調査委託料の中の試掘調査という部分で1本化させていただきましたので、今回の決算では、工事請負費はそちらに移ったということでございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 永井委員。

○委員（永井義一君） これが合わさって調査委託料ということで、今回の金額になっているということですね。はい、わかりました。

もう1点、よろしいですかね。

○決算特別委員長（久保谷充君） はい、永井委員。

○委員（永井義一君） 368ページ。

○決算特別委員長（久保谷充君） それ、次。

○委員（永井義一君） これ次か。そうかそうか、ごめんなさい。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷充君） 質疑なしと認め、教育費の社会教育費の質疑を終結いたします。

続きまして、教育費の保健体育費、359ページから378ページ、369ページから374ページの保健体育事業費は除くについて、委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 済いません。じゃあ、ここですね、ごめんなさいね。じゃ、368ページですね。この中で、総合運動公園の維持管理費のところの工事請負費に当たります、15番ですね。これに関して、当初予算で6,403万4,000円という予算がついてまして、その中で、予算委員会の中で、スタンド改修工事ということで話がありました。

その後に、6月補正で5,616万の補正されてるんですけども、この補正も含めて、今回の工事請負費で1億1,577万になるわけなんですけども、この当初予算でスタンドの改修という話だったんですけども、それ以降、この5,600万円の補正で、こういった形で改修されたのか、お願いします。

○決算特別委員長（久保谷充君） 煙川課長。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君） はい、お答えいたします。

今、永井委員からお話がありましたように、当初予算では、総合運動公園陸上競技場スタンドの改修工事、こちらのほうを予算計上させていただいておりました。それで、補正のほうな

んですけれども、補正の予算については、総合運動公園内にフットサルコート、こちらがござ
います。これが経年劣化で芝がですね、傷んでいるということから、フットサルコートの人工
芝改修工事、張り替えですね、こちらに工事契約額で4,672万800円で発注をしております。予
算額としては、設計額が5,392万4,400円でした。

○決算特別委員長（久保谷充君） 永井委員。

○委員（永井義一君） とりあえず、そのスタンド改修の分とフットサルの分ということで、
この2点でいいわけですね。2点だけ。

〔「聞いてなかった」と呼ぶ者あり〕

○委員（永井義一君） じゃあ、もう一回。じゃあ、そのスタンド改修の分とフットサルコ
ートの芝の張り替えの分だけということよろしいわけですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 煙川課長。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君） 補正につきましては、フットサルコートの人工
芝改修工事でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷充君） 質疑なしと認め、教育費の保健体育費、国体関連経費は除
くの質疑を終結いたします。

これをもって議案第104号、平成30年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定について、うち民
生教育所管事項の質疑を終結いたします。

○決算特別委員長（久保谷充君） 続きまして、議案第105号、平成30年度阿見町国民健康保
険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 済いません。国保ですね。390ページ、歳入のほうなんですけども、
この390ページのですね、これ先週の総務常任委員会でね、不納欠損の話が大分出たかと思
うんですけども、国保に関しても、2,756万7,500円という数字が出ています。これ、29年度は
2,252万7,000円で、約500万からの差が出ていますけども、この不納欠損500万が増えてしま
った理由をお願いします。

○決算特別委員長（久保谷充君） 小林国保年金課長。

○国保年金課長（小林俊英君） はい、お答えいたします。

実際に不納欠損の処理につきましては、収納課のほうを担当してますので、実際、なぜ増え

たのかというのは、ちょっとわからないんですが、事実上、不納欠損で落とせるものを全部落としてしまうということで、ちょっと国保が多かったかなということは聞いてますが、現状は例年どおりの額ぐらいで落としたつもりだと思います。

済いません、ちょっと答えになってないですけど。

○決算特別委員長（久保谷充君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 収納課のほうだと思うんですけども、ということは、総務のほうで有的时候に、なかなか払いたくても払えない、そういった方が多いということだと思うんですけども、それはここで確認しろってのも無理なんで、それは……。

じゃあですね、別な聞き方しますと、国保年金課のほうで、そういった形で不納欠損が出ている背景っていうのかね、そういう肌で感じるようなところがあれば、ちょっとお願いします。そういう言い方しかないよな。

○決算特別委員長（久保谷充君） 小林課長。

○国保年金課長（小林俊英君） はい、お答えいたします。

やはり、国保の加入者というのが、低所得者の層がだんだん増えてきてまして、高所得者につきましては社保のほうに移っていくという形で、構造的に低所得者のほうが構造の割合が増えてまして、そうすると、結局おのずと滞納する世帯、ちょっと生活費がかかってくると、税のほうで滞納になってしまう。そういうような条件というか、そのような背景があるんじゃないかと考えてます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 私も、その収入未済と不納欠損についてなんですけども、ちょっと今の説明だっていうとね、毎年同じ説明なんでね。それで、違う要因が少しあるんじゃないかと思うところもあるわけですね。今、都市部でね、これ言うともね、少し問題発言だって言われそうな部分もあるんだけど、属性をね、もうちょっと細かく分類をして、今言ったのは、なかなか払えない低所得の人が国民健康保険にたまっていて、国保にたまって低所得者なので払えない。それで、こういう部分が多くなるというような説明なんだけど、そのほかに考えられる要因ってのはありますか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 小林課長。

○国保年金課長（小林俊英君） はい、お答えいたします。

国の政策として、低所得者については税の軽減措置とかは行っているんですが、やはりどうしても収入自体が上がらないわけなので、うちのほうの税率も上昇傾向になっていくだろうとは思いますが、これについては、この低所得者の抜本的な収入の増加要因でもない限りは、ちょっと根本的にそれを解決できるような手段がなかなか見当たらないのかなとは考えますが。

あとは、国の施策として、低所得者に対してもっと拡大、ますます拡大していくような形をとっていただくしかないのかなと思う。で、町として、じゃあそこに補助していくのかってというのは、ちょっとまた話が違ってくるのではないかなとは思っています。

○決算特別委員長（久保谷充君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 不納欠損だけれども、町内にずっと住み続けていて、家庭の状況、収入の状況、この状況の中で不納欠損する場合もあるし、それから、町から移転してしまったと。移転つたって、国内移転もあるし、海外移転もあると思うんだけど、そういう形で、いなくなっちゃったと。それで、その人たちに対してですね、督促をするのに、滞納額よりも経費のほうがかかってしまうということで諦めて、ある一定の年度を過ぎたら不納欠損にしてしまうと、こういうね、幾つかのパターンがあると思うんですけども、そういうパターンの推移みたいなものは把握してるんですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 小林課長。

○国保年金課長（小林俊英君） はい、お答えいたします。

不納欠損に処分するに当たりましては、まず財産調査とか細かい調査は入りまして、執行停止をかけて、何年か前の説明でもしましたけど、3年間経過したものについてはどんどん不納欠損で落としていくというのは、要綱の中で決められてますので、それに沿って粛々とやっているところではあります。大体、執行停止になるようなのは、相続人不存在とか、そういったもので、もうあとは財産的にも換価できるものが何も持ってない。生活するので、生活保護とか、そのような状況になっているという方が多いかと思われますので、それについては不納欠損で落としていくという形になります。

○決算特別委員長（久保谷充君） 海野委員。

○委員（海野隆君） あんまりね、言いたくないんだけど、最近のね、報道を見ていると、都市部で特に顕著だっていうんだけど、外国人がやっぱり流入してくると。で、つまりその外国人が増えることが、やっぱり幾つか課題がたくさんあると。その中の1つに、この国民健康保険の滞納及び未済額が増えているんじゃないかと。そういう報道がされています。

阿見の場合に、そういう傾向というのはありませんか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 小林課長。

○国保年金課長（小林俊英君） お答えいたします。

外国人は、確かに阿見でも増えつつありますが、現在のところ、高額の滞納っていう形は、まだ顕著にはあらわれてないところであります。

で、国のほうでも、在留資格の更新に当たっては、国保税とかの滞納がないこととかで、それ、もし、外国人が阿見の町内で、どこか本当に所在がはっきりしているのかどうかかわらな

いときは通報するような手段もありますので、入管のほうに通報するとか、その手段をとって、できるだけ滞納のない、滞納が起こる前に把握したいという措置が、なかなかだんだんとれるようには、国との連絡体制がだんだん密になってくれば、そういうのも情報も集まってくるのかなとは思いますが。

今のところは、外国人に関しては、特に大きな滞納があるというのは、まだ把握しておりません。

○決算特別委員長（久保谷充君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 当然これは阿見に入ってくる外国の方、住基に載せますので、当然、国民健康保険の対象になると思いますよね。ひょっとしたら社会保険の対象になるのかな。だから、日本人というか、以上にね、緊密に、単なる滞納の通知を出すというようなだけでは、なかなかコミュニケーションとか、そういう習慣そのものとかね、外国では医療費がただなところ、結構ありますよね。ですから、お金を払うという認識がなさそうだという人たちも多いので、そういう文化的な違いとか、制度的な違いもあるので、丁寧にやっていくということが必要じゃないかなと思います。これは要望、意見で終わりにしたいと思います。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷充君） 質疑なしと認め、これをもって、議案105号、平成30年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑は終結をいたします。

○決算特別委員長（久保谷充君） 続きまして、議案第108号、平成30年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷充君） 質疑なしと認め、これをもって、議案第108号、平成30年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

○決算特別委員長（久保谷充君） 続きまして、議案第109号、平成30年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷充君） 質疑なしと認め、これをもって議案第109号、平成30年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

以上をもちまして、本日の決算特別委員会を閉会といたします。

次回は、明日午前10時から産業建設所管事項の質疑並びに付託議案の討論・採決を行います。
本日はどうも御苦労さまでした。

午後 3時43分散会

決 算 特 別 委 員 会

第 3 号

[9 月 18 日]

令和元年第3回阿見町議会定例会 決算特別委員会会議録（第3号）

○令和元年9月18日 午前10時01分 開会
午後 2時07分 閉会

○場 所 全員協議会室

○出席委員 18名

決算特別委員長	久保谷	充	君
〃 副委員長	柴原	成一	君
委員	吉田	憲市	君
委員	石引	大介	君
委員	井田	真一	君
委員	高野	好央	君
委員	樋口	達哉	君
委員	栗原	宜行	君
委員	野口	雅弘	君
委員	永井	義一	君
委員	海野	隆	君
委員	平岡	博	君
委員	川畑	秀慈	君
委員	難波	千香子	君
委員	紙井	和美	君
委員	久保谷	実	君
委員	倉持	松雄	君
委員	佐藤	幸明	君

○欠席委員 なし

○出席説明員 17名

町 長 千葉 繁 君

副町長	坪田 匡弘 君
教育長	湯原 正人 君
町長公室長	湯原 幸徳 君
総務部長	小口 勝美 君
保健福祉部長	飯野 利明 君
産業建設部長	湯原 一博 君
教育次長	朝日 良一 君
会計管理者兼 会計課長	佐藤 吉一 君
財政課長	黒岩 孝 君
農業振興課長	村松 利一 君
商工観光課長	石神 和喜 君
都市計画課長	林田 克己 君
道路公園課長	浅野 修治 君
上下水道課長	井上 稔 君
学校教育課長	武井 浩 君
農業委員会事務局長	吉田 恭久 君

○議会事務局出席者 1名

書 記 野 口 和 之

○審査議案

- ・議案第104号 平成30年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定
- ・議案第105号 平成30年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
- ・議案第106号 平成30年度阿見町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
- ・議案第107号 平成30年度阿見町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定
- ・議案第108号 平成30年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
- ・議案第109号 平成30年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
- ・議案第110号 平成30年度阿見町水道事業会計決算の認定

令和元年第3回阿見町議会定例会決算特別委員会

議事日程第3号

令和元年9月18日 午前10時開会

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議 案 名	区 分	審 査 項 目	審査範囲
議案第104号 平成30年度阿見町 一般会計歳入歳出決 算認定	歳 入 関 係	一般会計の内，産業建設常任委 員会所管事項	全 般
	歳 出 関 係	第4款・衛 生 費	全 般
		第5款・農林水産業費	全 般
		第6款・商 工 費	全 般
		第7款・土 木 費	全 般

日程第 2 特別会計歳入歳出関係の質疑について

議 案 名	区 分	審査範囲
議案第 1 0 6 号 平成 3 0 年度阿見町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定	歳入歳出	全 般
議案第 1 0 7 号 平成 3 0 年度阿見町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定	歳入歳出	全 般
議案第 1 1 0 号 平成 3 0 年度阿見町水道事業会計決算の認定	歳入歳出	全 般

午前10時01分開会

○決算特別委員長（久保谷充君） 皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、昨日に引き続きまして、決算特別委員会を開会いたします。

委員の皆様におかれましては、昨日国体会場を視察ということで、私はね、よくいろいろ場所も決まんない中でね、何年もね、いろいろ場所の問題であった中でね、で、私からすれば短期間の中で国体推進室のね、皆さんは本当にね、あそこまでね、本当に大会を待つばかりの状態になって、本当に私はよかったなというふうに思います。

そういう中で、昨日ちょっと霞ヶ浦のほうをね、見てたら水が何かやはりね、これ汚いんで、よそから来た選手の方含め役員も霞ヶ浦はこんなに汚いのかなというふうに思いをされたらしょうがないなというふうに私は感じました。またあと、国体の後もね、いろいろな形でレガシーっていうか何かを残して利活用できるような方法を町長に提案をしながら、皆さんでいろいろ考えていけばいいのかなというふうに思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は17名で、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

〔「18」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷充君） ああ、来た。済いません。遅れるつつったから。

出席委員は18名です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

本日の議事については、お手元に配付しました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので、御了承願います。

委員並びに執行部各位に申し上げます。発言の際は挙手の上、委員長の許可を受けてから行い、簡単明瞭かつ要領よくなされるようお願いいたします。また、質問される際、質問事項が2問以上にわたる場合は1問ずつに区切って質問されるよう、あわせてお願い申し上げます。

なお、議会基本条例第5条第1項第3号の規定により、執行機関には反問権を付与しておりますので、委員の質問等に対し反問する場合は、挙手の上、反問したい旨を述べた後、委員長の許可を得てから反問してください。

武井学校教育課長から発言を求められておりますので、武井課長、よろしくお願いいたします。

○学校教育課長（武井浩君） 昨日はですね、スクールバス、路線バスの問題で慎重な御議論をいただきまして本当にありがとうございました。要望いただきました路線図につきまして、お手元に配付させていただいてございます。昨日御説明した内容でですね、1点だけ訂正をさせていただきたいところがございます。後ろから2枚目をお開きください。

ちょっとページが振ってなくて申しわけないんですが、後ろから2枚目の竹来中学校スクールバスでございます。合計人数、右側のほうですね、合計11人となっております。昨日ちょっ

と集計ミスですね、7名と申し上げてしまいましたが、正しくは11名でございました。

もし御不明な点がその他ありましたら、学校教育課のほうにお問い合わせいただければ幸かと思います。

それでは、これにて退席をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○決算特別委員長（久保谷充君） どうもありがとうございました。

これより議事に入ります。

本定例会において当委員会に付託されました議案の審査を行います。

本日は、産業建設所管分の一般会計決算及び特別会計決算の質疑を行い、その後付託案件の討論及び採決を順次行います。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付しました委員会次第に記載したとおりであります。

なお、質問の順序については、歳入から行い、歳出については、一般会計のみ款項目の項ごとに衛生費から順番に行いますので、発言の際、決算書のページ数を申し上げてから質問に入ってください。

○決算特別委員長（久保谷充君） まず初めに、議案第104号、平成30年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定について、うち産業建設所管事項を議題といたします。

初めに、歳入、19ページから64ページについて、各委員の質疑を許します。

海野委員。

○委員（海野隆君） 収入未済額が、30ページですね、住宅使用料ということで、町営住宅の使用料については毎年ね、収入未済額、不納欠損も、今年はなかったようですけども、あってですね、なかなか納付というか苦労しているようですけども。調定額がね、6,100万ということで収入未済額が1,100万ということでね、相当な件数だなというふうに思います。毎年聞いていると思いますが、まことに申しわけないんですが、収入未済のね、まず状況、原因についてちょっとお伺いしたいと思います。

○決算特別委員長（久保谷充君） 道路公園課課長浅野修治君。

○道路公園課長（浅野修治君） はい。収入未済額の、ちょっと分析をしたものなんですが、全体の滞納額は1,196万8,719円となっております。このうち10カ月以上滞納している入居者を高額滞納者と呼んでいるんですが、その方が20名いらっしゃいます。その20名の方、高額滞納者の滞納額が1,109万9,350円。ということは、全体滞納額の92.7%を占めております。高額滞納者の、多い方で146カ月分を滞納。20人の平均が43.5カ月の滞納。滞納金額一番多い方で、259万7,100円。平均しますと、20人の平均が55万5,000円となっております。

この滞納する理由って何なのかなとちょっと考えてみたんですが、なかなか個人の家の家庭の中まで入ったりお財布の中までは見られないんですけど、経済的に本当に困っている方には生活保護というセーフティネットがありますし、家賃の設定も困っている度合いに応じて家賃設定となっております。それを考えますと、一律に困って払えないとは考えづらくて、これはちょっとお金の使う優先順位がおかしいんじゃないかなと、そう考えております。

この対策について、やっぱり何か考えなきゃなんないとも考えておりまして、滞納を許すということは他の入居者との公平性を欠くことになるため放置するわけにはいきません。看過するわけにもいきません。訪問の回数を増やしたり、訪問の時間帯を夜間とか休みの日に移してちょっと工夫したりという滞納整理の強化はもちろんなんですけど、滞納者への対応は、阿見町町営住宅家賃等滞納整理事務取扱要綱というものにちゃんと定められておりまして、それに従いまして、これからもっとちゃんと、一步踏み込んだ具体的な対策をしなくてはならないと考えております。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 海野委員。

○委員（海野隆君） これはちょっと昨年もお聞きしたのかどうかわかりましたけれどもね、驚きの数字ですよ。20名で約9割9分ぐらい行ってんじゃないかな。で、入居するときに、これも毎年聞いてるかもしれないけれども、保証人がついている……。今はついてないのかな。ついてると思うんですけども、1件1件それぞれ多分交渉記録みたいなもの残してると思うんですよ。そこで、その保証人への対応というのはどんな感じになってるんですかね。

○決算特別委員長（久保谷充君） 浅野課長。

○道路公園課長（浅野修治君） はい。一応保証人は立てていただいております。ただ、実際のところ名ばかり保証人で、実際には保証人に請求したっていうケースはほとんどないと思います。

かつ、今国のほうでは各市町村の公営住宅、県営もそうですか、公営住宅の保証人制度を廃止しなさいというような方向になっておりまして、本当に困っている人が入りやすいように、本当の意味でのセーフティネットになるように、保証人を廃止すべきだということになっていきます。

ただ、保証人廃止すると、本当に家賃を取りっぱぐれるっていうことは考えられるんで、その分、国が何らかの手当をしてくれるのかということとそうでもなくて、ただ本来のセーフティネットとしてあるべき姿にしてくださいということに、そういう風潮になっております。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 海野委員。

○委員（海野隆君） もう少し聞きたいんですけど、とりわけてこの20名ってことで、今話題になってるので20名なんですけど、この方たちは現在入居している人ですか。それとも、もう既にその退居して、それでその滞納の分を交渉しているという段階ですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 浅野課長。

○道路公園課長（浅野修治君） はい。お一方だけは退居されておりますけど、残り19人は入居中の方でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 先日川畑委員からね、町営住宅なかなか入りづらいという状況があると。人気のね、町営住宅と余り人気でない町営住宅があるのでね、一概にこれがということではないんですけども、やっぱり一方でね、町営住宅を必要とする人たちがいて、それで一方でね、最高で259万か260万も滞納して平均55万円。そうすると2年分ぐらい滞納しているのかなと。もっと滞納してるかもしれませんね。そういう状況があるというのは、やっぱりこれ、どこかでね、きちっともう少し強力にけじめをつけるというのはおかしいんだけど、それはやるべきだと思います。

それで、少なくとも1人は退居してるということですけども、この20名については、会えている状況なんですか。要するに行って、面談で会ってるとか、つまり、その滞納分を例えば1,000円でも入れてくるとか、そういう状態にあるのか。それとも全く交渉してもですね、そもそも会わないとか、交渉しても誠意ある態度っていうかな、そういう態度を見せないとか。どういう態度になってるんですか。交渉の状況としては。

○決算特別委員長（久保谷充君） 浅野課長。

○道路公園課長（浅野修治君） はい。滞納整理につきましては、直接訪問して、まめに行っております。20人いらっしゃる方で、全く払ってもらえない、1,000円も入れてもらえないっていう方が3人いらっしゃいます。払っていただけない。ほかの17人の方は、会ってちょっとお話すれば少しずつでも入れていただいているというような状況でございます。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） 海野委員。

○委員（海野隆君） つまり、これで不納欠損にしないっていうのは入居しているからっていう理由なのか、それともさっきね、優先順位がちょっと違うんじゃないかと。いろいろと本当のところまでは中が見えないけれども、交渉してるあるいは状況を見てですね、どうもお金の使い方の優先順位が違うんじゃないかという印象を持っているという形って浅野さんおっしゃられて。そうすると、不納欠損にしないという理由は、そういう理由なのかどうかちょっとお伺いしたいと思います。しない理由。

○決算特別委員長（久保谷充君） 浅野課長。

○道路公園課長（浅野修治君） はい。厳密に言いますと、済みません、ちょっと法律用語で忘れてしまったんですけど、滞納者のほうから、ごめんなさい、時効の停止……、何とかの停止……。

〔「時効の中断」と呼ぶ者あり〕

○道路公園課長（浅野修治君） 何とかの停止だったかなと思うんですけど。それがない限り不納欠損はしなくてもいいことにはなってます。不納欠損にする場合は、入居者が生活保護に該当してしまった場合、もしくは亡くなってしまった場合は不納欠損として扱っております。

以上でございます。

○委員（海野隆君） わかりました。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 今のところなんですけど、この最高の人、146カ月の人。この人はもう町営住宅にどのくらいの期間入ってるんですか。最初からですか。最初から払ってないんですか、それとも最初は払って途中から払えなくなったのか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 浅野課長。

○道路公園課長（浅野修治君） はい。ワースト1位の方は合わせて120カ月分で259万7,100円、入居されてるのが平成6年からですから、10年分を払ってないんですけど、15年分は払ってるという計算になります。120カ月分ですから。はい。払っていただけてるときもでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

久保谷委員。

○委員（久保谷実君） こないだ住民税とかいろんな意味で不納欠損が出ましたよね。あのときには課で不納欠損にするかしないかということを相談をして決めてると言いましたが、町全体で不納欠損にするかしないかという基準はあるんですか。今課長の話では、これはまた別みたいなんですけど。大きな基準はあるんですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 浅野課長。

○道路公園課長（浅野修治君） はい。私ども住宅使用料に関しましては、阿見町の私債権の管理に関する条例及び施行規則にのっとってやっております。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） その規則にのってってというのは、この町営住宅に関してだけなんですか。住民税とかいろんな税務課のほうのあれとは、ちょっとまた違うの。そのやり方が。

○決算特別委員長（久保谷充君） 浅野課長。

○道路公園課長（浅野修治君） はい。これは町に公債権と私債権と2種類あるんですかね。水道料金とか住宅料金は私債権扱いで、その私債権に関しては水道も……、これ水道は該当しないのかな。してますね、水道も。私債権に関しては条例で定められております。済みません、ちょっと……。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） じゃあ、その住民税とかそれとは基準が違って当たり前なんですね。この町営住宅の不納欠損にするのと、住民税とかそういうことを不納欠損にするというのは基準が違って当然なんですね。

○決算特別委員長（久保谷充君） 浅野課長。

○道路公園課長（浅野修治君） 公債権と私債権では扱いが違っていると聞いておりますので、大もとなる基準が違うのだと……。

○委員（久保谷実君） 当然だってことでしょう、違うの。

○道路公園課長（浅野修治君） 当然まではちょっと言いきれないですけど……。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） いや、だって規則が違うんだもん。当然でしょうよ、違って。同じ規則の中で同じに扱ってないのは問題だけでも、規則が違うんだから当然の扱いは違うわけでしょう。基準が違うっていうのかな。それは公債権と私債権だということなんでしょう。そういう解釈でいいんですね。

○決算特別委員長（久保谷充君） 浅野課長。

○道路公園課長（浅野修治君） はい、そのとおりでございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑は。

吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 住宅、ちょっとね、うちの前に曙の町営住宅があるのね。町営住宅もいろいろなところにあると思うんですが、この20名というのは主にどこなんでしょうか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 浅野課長。

○道路公園課長（浅野修治君） はい。20名のうち12名の方が曙アパートです。1名の方が曙住宅、吉原の方がお二方、上郷の方が5人、計20名です。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 吉原と、それから上郷住宅っていうのは、これからなくしていっちゃうというような話を聞いてるんですよね。それで曙の場合はなくならないということなんで、曙と両方で……。曙住宅、住宅まだ住んでるの。一戸建てのことですか。あれ、2人住んでるよね、まだね。2件……、5件か。

○決算特別委員長（久保谷充君） 浅野課長。

○道路公園課長（浅野修治君） 済みません。曙アパートは鉄筋コンクリートの建物で、1号棟から19号棟までございます。曙住宅って木造の平屋のちょっと長屋で、まだ5世帯がお住まいになっております。

○委員（吉田憲市君） はい、わかりました。だんだん攻めてくと誰だかわかっちゃうから。この辺でやめますから。とにかく、曙はね、残すということなんで、極力対策を立ててほしいと思います。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷充君） 質疑なしと認め、歳入の質疑を終結いたします。

続きまして、衛生費の環境衛生費の中の浄化槽設置事業、219ページから220ページについての委員各位の質疑を許します。219と220。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 220ページの浄化槽設置事業補助金。これは81基ここでずっと資料に出てますが、これいつから募集をしていつまで……。いつ募集これ、切ったのか。その期間ちょっと教えてください。

○決算特別委員長（久保谷充君） 上下水道課長井上稔君。

○上下水道課長（井上稔君） お答えいたします。

募集につきましては、年度間の募集なんですけど、こちらにつきましては、年度内に完成するという条件がありますので、最終的に、ちょっと日付は覚えてないんですが、12月、1月ぐらいで最終的に締め切りをしたというふうに思っております。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） それともう1つ、その上の業務委託一本化負担金というのがありますね、514万5,444円。この内容を教えてください。

○決算特別委員長（久保谷充君） 井上課長。

○上下水道課長（井上稔君） お答えいたします。

こちらの業務委託一本化負担金。こちらにつきましては、浄化槽業務に係ります窓口で行う

設置届の各種届け出の受理。あと補助申請，浄化槽の補助，あとはその補助が上がってきたものの現地確認，竣工検査，そこら辺の業務をやっていただくものであります。それを水道業務の窓口業務とあわせて水道事業で一括発注しております。そのうち，その浄化槽業務，今お話ししました業務に係る費用を一本化負担金として水道のほうに支払いをしていただいております。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷充君） 質疑なしと認め，衛生費の環境衛生費の中の浄化槽設置事業の質疑を終結いたします。

続きまして，農林水産業の農業費，223ページから242ページについて，委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 238ページなんですけども，この中の農地集積総合支援事業の中でですね，交付金補助金か，地域集積協力金，昨年が191万1,000円という数字だったと思うんですけども，これ年初にはなく，3月議会での補正ということでこの前，340万6,000円，まあ額の確定によるものだと思うんですけども。今回，昨年から比べて増えていますんで，その増えた理由をお願いします。

○決算特別委員長（久保谷充君） 農業委員会事務局長吉田恭久君。

○農業委員会事務局長（吉田恭久君） はい，お答えいたします。

農地集積総合支援事業のこの金額，補助金のほうなんですけども，こちらのほうはですね，皆さん御存じだと思うんですけども，農地中間管理事業におきまして基盤法の利用規律に新たな農地の貸借制度ということで，貸してから農地中間管理機構へ渡り，それから担い手へ渡るといって，そういう制度でございます。この協力金につきましては，主にですね……。

まず増えた理由から先に申し上げます。昨年と比べまして，集積面積が前年と比べて大きくなったこと。というのは，前年度は集積した地区が2地区ございました。今年は，今年というか平成30年度は4地区あったということで，その集積面積が増えたことで協力金が増えたということでございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 単純に2地区から4地区に集積面積が増えたことによって，たくさんの方が借りるってような形になって，補助金が増えたっていう理解でよろしいですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 吉田農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（吉田恭久君） はい、そのとおりでございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

石引委員。

○委員（石引大介君） ページ228ページ，阿見サングラブ補助金25万5,000円なんです，これ29年から同じ額だと思うんですけども，今このサングラブの会員数の推移っていうのはどのようなふうになってますでしょうか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 吉田農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（吉田恭久君） はい，お答えいたします。

会員の推移なんです，27年ごろからでよろしいでしょうか。はい，わかる範囲しかないんですが。平成27年度が会員数20名，28年度が25名，29年度が25名，30年度が26名，そして今年もちょっと4月になってからですが，同じく26名という会員の推移となっております。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 228ページの1118遊休農地解消対策事業。これ29万1,000円なんです，これ，どんなことやってんですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 吉田農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（吉田恭久君） はい，答えいたします。

こちらの遊休農地解消対策事業でございますが，主に麦の種ということに，麦の種の配布ということになります。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 232ページ，補助金の農業振興対策補助金206万8,000円。こちらの決算のほうの説明書を見てみますと，機械購入事業ほか14件ってあるんですが，その14件ってのはほぼどんなものがあるんでしょうか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 農業振興課課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） はい，お答えいたします。

町の農業振興を図るために，地域に合った特色ある取り組みを行う農業団体等に対しての補助金でございます。30年度は合計15件，206万8,000円の交付をしております，大きく3つに分けますと農業機械施設整備事業ということで8件，142万1,000円です。タマネギ生産の機械や予冷庫，育苗ハウス，ビニールハウス等がこの該当になります。

それと，農業振興を図るために必要な事業ということで6件，39万7,000円となります。こちらにつきましては，南高梅の販売促進，あみまち農活フェア，女性農業者発掘の交流事業，

インターンシップの受け入れ事業等になります。そしてもう1つ、担い手組織の認定農業者連絡会の助成としまして25万円ということであります。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） 倉持委員。

○委員（倉持松雄君） さっきのサンクラブについてなんですけども、サンクラブの会員数が年々何人かずつ増減あるんですよ。その減ったとき、退会する人は年齢が上がったので退会したのか、それとももう農業をやらなくなっちゃったのか。年齢に関係あんのか、その仕事に関係あんのか、どちらですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 吉田農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（吉田恭久君） はい、お答えいたします。

主にですね、年齢が上がったために自主的に退会したということが主な理由でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

石引委員。

○委員（石引大介君） 済みません、234ページの1139ふれあいの森管理事業なんですけど、この中の次のページに行っちゃうんですけども、一番上の植栽管理委託料736万5,600円の支払いがあると思うんですが、これ、ふれあいの森ってかなり大きいと思うんですけど、その除草作業をする回数というのは年に何回ぐらいされてらっしゃったんでしょうか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 村松課長。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えいたします。

ふれあいの森全体では12ヘクタールございまして、その中の業務内容としまして、芝刈りが1万5,000平米の3回、それと除草に関しては1万2,000平米ということで、これについては年2回行っております。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） 石引委員。

○委員（石引大介君） ふれあいの森の中にバーベキュー場があると思うんですが、このバーベキュー場の管理というのはどちらがされてらっしゃるんですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 村松課長。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えいたします。

こちら、ふれあいの森のバーベキュー場に関しては、このエリアの中に入っておりますので、農業振興課のほうで管理しております。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） 石引委員。

○委員（石引大介君） 実はちょっと今年の夏に一度ちょっと利用させていただいた経緯がございまして、利用したときものすごい草が伸びてまして、僕は1日しか使っていないんですけど、そのほかにも結構予約とかされてらっしゃる方いると思うんですよ。なので、例えば町内から来る方はもちろんですけど、町外から来る方が、あのバーベキュー場でバーベキューをされたときにどういうふうに思うのかなと思って、今ちょっと質問させていただいたんですね。

なんで、やはり町として用意してるのであれば、利用する時期によってちょっと除草の回数をちょっと見直しするとか、用途のほうをちょっと考えていただければと思うので、ちょっとお話させていただきました。

で、同じところに浄化槽とか維持管理費も上がってるんですけど、バーベキュー場のところにある簡易のトイレは、どういう管理をされてらっしゃるのでしょうか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 村松課長。

○農業振興課長（村松利一君） はい。トイレの管理ですね。

○委員（石引大介君） 簡易トイレ、バーベキュー場のところに設置されてると思うんですけど。

○農業振興課長（村松利一君） はい。こちらにつきましては、清掃委託料というところで屋内・屋外トイレ2カ所について、週2回、年間104回の清掃を一応やっているということで出しております。そのときにトイレトペーパーとかそういったものについて、不足するものについては、そのとき入れ替えるということで行っております。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） 石引委員。

○委員（石引大介君） 確認なんですけど、そのバーベキュー場の、その簡易トイレもその管理に入ってるという認識でよろしいんですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 村松課長。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えいたします。

バーベキューのところの仮設トイレと、あと入り口にあります建物のあるトイレ、この2カ所ということです。

○決算特別委員長（久保谷充君） 石引委員。

○委員（石引大介君） 私もですね、そのときちょっと見せていただいたんですけど、ちょっと言葉にできない惨状になってるんですよ。なので、今ちょっとお伺いした、その週2回管理されてるというのは、もう到底ちょっと僕理解できない状況になってますんで、本当、今すぐにも確認していただければと思うので、よろしくお願いします。

○決算特別委員長（久保谷充君） 村松課長。

○農業振興課長（村松利一君） はい。委員が見られたっていうのはいつごろですかね。8月ごろですか。はい、わかりました。一応うちのほうで点検のほうの確認とですね、今後その辺については注意して徹底したいと思います。よろしくお願いします。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 234ページ。この一番上の補助金2件あるんですが、経営所得安定対策推進事業補助金と経営所得安定対策事業補助金、この違いは何でしょうか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 村松課長。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えいたします。

まず経営所得安定対策推進事業補助金につきましては、米の生産調整に伴う転作作物や転作団地に対する助成金となります。経営所得安定対策事業補助金につきましては、戸別所得補償、経営所得安定対策事業というものの事務に関係するものですね。臨時職員さん、またその転作システム、そういったものの費用がこちらの経営所得安定対策事業補助金になっております。こちらの443万2,000円につきましては、国の補助金で10分の10の補助金を充てております。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） そうしますと、推進事業補助金と、この今言った対策事業補助金、この2つがありますが、これ、提供されてるっていうか、その人数とか件数っていうのはどのぐらいあるんでしょうか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 村松課長。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えいたします。

こちら経営所得安定対策事業申請者数ということでよろしいですか。はい。106名になります。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） まず予算で計上されていて、決算ではありませんので、このことについて聞いていいんですかね。いいですか、委員長。決算をやってるんで、決算がないのはないってことなんでしょうけれども。

予算で有害鳥獣駆除事業というものを計上していたと思うんですよ。大体有害鳥獣っていうとイノシシとか、何になるのかな、ハクビシンとかになるのかな。で、先日ね、美浦のほうに行ったら、美浦には相当イノシシが出ていて、まもなく清明川を越えますよと、阿見にもあちこち出没するはずですよと。で、農作物の被害も美浦ではあるようなんですけども、このイノ

シシのですね、阿見町に対する侵略の度合いはどういう状況になってるか、ちょっとお伺いしたいんですけど。

○決算特別委員長（久保谷充君） 村松課長。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えいたします。

今委員おっしゃるとおり稲敷、あと土浦のほうで神立のあたりまで、もうイノシシの被害が来てるということで、県南地域の関係者を集めての説明会等も行われております。今後阿見町にも時間の問題じゃないかということなんですが、阿見町のほうについては、平成27年6月に吉原のイノシシの被害があったということ以降については、今のところ被害報告がございません。そういったことで、30年度については決算がなかったということで計上しておりません。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 次にですね、新規就農。236ページ、新規就農で継続で4名、新規で5名という対象者がいたようですけれども、新規で就農した人たちが何を主力につくってらっしゃるのか、何をメインにっていうかな、農産物ですね。これはわかりますかね。

○決算特別委員長（久保谷充君） 村松課長。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えします。

今回新規5名の方でですか。それとも累計で今までの方ということで。全体でよろしいですか。

○委員（海野隆君） 今年度の、30年度のまずお話ししていただいて。

○農業振興課長（村松利一君） はい。30年度の新規5名につきましては、レンコンが2人、野菜ですね、普通作の野菜が2人、それと花卉——グラジオラスが1人。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） 海野委員。

○委員（海野隆君） ごめんなさいね。レンコンは大分ね、町内見てるとレンコンのあれは、レンコン何ていうんでしょう、圃場っていうの、田んぼというのかな、レンコンを植えてるという感じを見受けますよね、あちこち。で、レンコンは大分経営的にいいんじゃないかなと思ってんですけど、これ去年はレンコン、野菜、グラジオラスって花卉で、2・2・1っていう形なんですけど、ここ何年かの状況というのも教えてください。

○決算特別委員長（久保谷充君） 村松課長。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えいたします。

新規就農者につきましては、24年から国の青年就農給付金というところから始まってんですけども、町のほうでは13名、一応新規就農者としての認定をしております。それでレンコ

ンが4名、野菜が8名、花卉が1名、合計13名ということです。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

平岡委員。

○委員（平岡博君） これ、さっき海野委員が言ったイノシシの件なんですけど、要望なんですけども、畜産対策、養豚ですか……。阿見町には養豚やってる人っていうのはいないの。じゃあ、結構です。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷充君） 質疑なしと認め、農林水産業費の農業費の質疑を終結いたします。

続きまして、商工費の商工費、241ページから250ページについて、委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 246ページをお願いします。この中の商工振興事業の中で、新商品開発支援事業、これ予算で120万あるんですけども、3月のとき、減額補正で40万あったかと思っています。それで今回決算が20万なんですけども、ちょっとこれ、単純に考えて金額が合わないなと思うんですけども。この理由をお願いします。

○決算特別委員長（久保谷充君） 商工観光課課長石神和喜君。

○商工観光課長（石神和喜君） はい。それでは、ただいまの永井委員の御質問についてお答えいたします。

新商品開発支援事業補助金。これにつきましては、当初予算80万でございました。80万でございまして。それに対しまして支出が、ただいま御指摘がありましたように20万ということで、不用額は60万となっております。内容といたしましては、今年度ですね、ヤーコンジュースの開発に1件20万を支出しております。

以上の内容でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 永井委員。

○委員（永井義一君） これ、当初予算で120じゃなかったでしたっけ。私の勘違いかな。ねえ、確かそうだと思って。30年度の主要予算の主な事業の中に入っている分なんですけども。確か、これも120と書いてあったと思うんですけども。ねえ、どうでしょうか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 石神課長。

○商工観光課長（石神和喜君） はい。ただいまの確認なんですけど、永井委員が御指摘32ページのですか。概要の32ページの部分の。

○委員（永井義一君） いや、あれですよ、25ページ。

〔「去年のやつ」と呼ぶ者あり〕

○委員（永井義一君） あれ、30年度の予算の主な事業というやつですね。

○決算特別委員長（久保谷充君） 石神課長。

○商工観光課長（石神和喜君） ちょっと確認して、後ほどお答えします。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 金額は、じゃあ、ちょっと確認をお願いしたいんですけども。

今回質問で、その20万で新規商品がどうだったのかなって聞こうと思っていたんですけども、先ほどヤーコンジュースということで、それ1点のみだったんですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 石神課長。

○商工観光課長（石神和喜君） ただいま永井委員御指摘のとおり、ヤーコンジュースで阿見町のブランド化を進めるという事業、こちら一本でございます。昨年12月に申請ございました。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 250ページ、補助金の町観光協会補助金で550万5,000円。こちらの決算書のほうの説明書のほうで32ページの一番上にその内容が6件出ておりますが、このスタンプラリー業務委託料でこれを行ったことによってどうなのか。まい・あみ・マルシェの開催経費で、これも90万使っておりますが、その実績また効果はどうなのか。あと、まい・あみ・冬の味覚フェアの開催経費で105万出てますが、その実績内容とその効果はどうだったか、教えてください。

○決算特別委員長（久保谷充君） 2問だから1問ずつで。

石神課長。

○商工観光課長（石神和喜君） それでは、川畑委員の御質問についてお答えいたします。

まず、スマホスタンプラリーの業務委託料でございますが、これにつきましてはスマホを活用した若者向けの時代に即した事業でございまして、こちらはそのシステムの業務委託料で業者に払ったものでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） スマホを使ったスタンプラリーを行ったその実績は、どのような実績というか、効果が出てますか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 石神課長。

○商工観光課長（石神和喜君） 失礼しました。実績ですね。実績につきましては、4月1日から9月30日まで半年間行いました。これにつきまして、参加実績が352名の方が参加されました。そういう状況でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） そうしましたら、その下のまい・あみ・マルシェの開催、これに関しての実績とその効果、お願いします。

○決算特別委員長（久保谷充君） 石神課長。

○商工観光課長（石神和喜君） はい。それでは次のまい・あみ・マルシェの開催状況でございます。

こちらにつきましては、年に2回目ですね、定期的に行っております。まず夏がスイカとメロンを対象としたマルシェ。また、冬のレンコンマルシェということで11月に行っております。

また昨年度はですね、雪印メグミルクさんの関係で、北海道の道内にある4工場、そちらの興部町、大樹町、標茶町、別海町。この4町をお招きいたしまして、まい・あみ・冬の味覚フェアということでアウトレットで開催しました。このため、ふだん物産展ですね、北海道のものが非常に全国的にも人気がありますので、アウトレットと連携して多数の来町者をお招きしたということでございます。実績については、ちょっとそこまで把握しておりません。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 北海道のものがこちらで人気があるのは私も重々承知なんですけど、ここで阿見の特産品も一緒にあわせて販売されたのかどうか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 石神課長。

○商工観光課長（石神和喜君） ただいま申しましたように、北海道から4町お招きしていますので、阿見のものを全く扱わなかったかという御質問でよろしいでしょうか。内容をちょっと細部確認いたしますので。再度お答えいたします。

○決算特別委員長（久保谷充君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） わかりました。

○商工観光課長（石神和喜君） 失礼しました。雪印のメグミルクの地元産の6Pチーズ等を販売したようでございます。失礼しました。

農産物ですか。阿見の煎餅等々も販売したようでございます。失礼しました。

○決算特別委員長（久保谷充君） 石神課長、最初からもう一回言ってくれる。よくわかん

いんで。

○商工観光課長（石神和喜君） 北海道の物産展の内容でございますが、マルシェ、北海道の物産のほかに阿見の雪印メグミルク工場の地元産の6Pチーズ——チーズ製品ですね、乳製品及び地元産のお煎餅等も販売したようでございます。失礼しました。追加します。

○決算特別委員長（久保谷充君） 川畑委員。わかりましたか。

○委員（川畑秀慈君） よくわかったような、ちょっと不透明なところがありますが、これ、せっかく多くの方が見えられて、多分地元の方ばかりじゃないと思いますので、やはりこういうイベントのときにまた阿見町のことも一緒にアピールしていただけるような、そういう企画を考えて、多くの方が参加して阿見のさまざまな農産物を含めまして、やはりアピールをしてお客さんを増やしていくってことが、やっぱり阿見の商工の振興に非常に大事になってくると思いますので、こういうイベントちょっと大事にしていきたい要望が1つ。

最後にもう1つ質問させていただきます。まい・あみ・冬の味覚フェア開催経費。これは今の内容でよろしいですね。はい、じゃあ結構です。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） 石神課長、さっきの120万の予算の件の。わかったの。

〔「今の川畑さんのところで」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷充君） ああ、そうか。じゃあ、ほかに質疑はございませんか。

石引委員。

○委員（石引大介君） 今、川畑委員が質問してた観光費のところなんですけど、一番下のその他観光キャンペーン経費等114万4,680円。この中身ちょっと教えてください。

○決算特別委員長（久保谷充君） 石神課長。

○商工観光課長（石神和喜君） それでは、石引委員の御質問についてお答えします。

その他の経費114万4,680円の内訳でございますが、これにつきましては、春に行うタケノコ料理フェアの食材代やノベルティー代、またタケノコ堀体験等ののぼり旗を作成等でございますね。あと成田空港で例年、成田空港の航空会社のスペースをお借りしまして、公共スペースをお借りしまして、キャンペーンを行っております。その際の景品代、及び事業所の謝礼等。またフラワーマーケットの商品リース代。またサマンサタバサですね、ゴルフ大会ございますので、その際の商品代。また、先ほど申しましたが鹿島アントラーズのフレンドリータウン阿見の日、それについても年に1回6月に鹿島スタジアムで行っておりますので、その際の経費等々でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 石引委員。

○委員（石引大介君） 今お聞きしたのが、こんだけたくさんすばらしい事業やってるのに、何でこれはその他っていう項目で100万円以上も記載するのかなっていうのがちょっとあったんで、ぜひ、こんだけしっかりやられてるんであれば、もう少しちょっと項目足して、こういったものもしっかりやっていますよというのを、ぜひ教えていただければなと思いますんで、はい。

○決算特別委員長（久保谷充君） 石神課長。

○商工観光課長（石神和喜君） はい、ありがとうございます。ただいまの石引委員の御指摘真摯に受け止めまして、来年度以降、詳細をわかるように改善したいと思います。御指摘ありがとうございました。

あとですね……。よろしいですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 石神課長。

○商工観光課長（石神和喜君） 先ほど川畑委員の予算の案件でございます。

当初予算120万のうち……。あ、失礼。永井委員の、失礼しました、御質問でございます。

当初予算120万のうち、先ほど申しましたヤーコンジュースに20万支出してます。これ、予算が当初ですね。そのほかにレンコンチョコに30万円、レンコンそばが30万、合計80万の予定ございましたが、ヤーコンジュースのみの事業完了となりましたので、そういう内容でございました。

以上でございます。

済みません、3月議会で40万の減額補正を御承認いただきまして、80万となった次第でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 今のレンコンチョコ30万、レンコンそば30万、この60万というのは、どこに記載がされているのでしょうか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 石神課長。

○商工観光課長（石神和喜君） はい。ただいま申しましたレンコンチョコ、レンコンそばにつきましては、そういう計画があったようでございますが、実施には至らなかったもので、予算計上と差異が生じたものでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 計画があったから120万ということで年初予算。で、結果的には何だっけ、レンコンジュースだけの20万になった。で、40万減額してる。60万は減額しなかった関

係になるのかな。

○決算特別委員長（久保谷充君） それでは、暫時休憩いたします。会議の再開は11時10分といたします。

午前10時59分休憩

午前11時11分再開

○決算特別委員長（久保谷充君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

石神課長。

○商工観光課長（石神和喜君） はい。先ほどの永井委員の御質問について、再度お答えいたします。

当初予算は30万円の補助2件と60万円の1件、合計120万、当初予算計上させていただきました。ところが、先ほど申しましたように3月補正の昨年12月時点ではヤーコンジュースの20万円分、レンコンチョコ30万、チョコレート30万の合計80万の予算を計上しておりましたが、結果的にヤーコンジュース1件だけでございましたので、60万が不用となった次第でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 60万が何つったの、今。

○商工観光課長（石神和喜君） 不用額となりました。

○決算特別委員長（久保谷充君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ごめんなさいね。その60万が不用ということで、それはどこかに載っているのですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 石神課長。

○商工観光課長（石神和喜君） ただいまの永井委員の御質問についてお答えします。

この不用額ですね、こちらにつきましては決算書の248ページ、お目通し願います。こちらの観光費不用額、一番上の79万1,838円の中に60万円が含まれている状況でございます。

○委員（永井義一君） もうちょっとゆっくりしゃべって。

○決算特別委員長（久保谷充君） もう一度。

○商工観光課長（石神和喜君） はい、失礼しました。248ページ、決算書ですね。247、248ページの右側の観光費の不用額79万1,838円……。失礼しました、246ページです。の、負担金補助金及び交付金、こちらの不用額749万9,535円、この中に含まれているということです。

○決算特別委員長（久保谷充君） 246ページ。不用額。この中にみんな含まれてる。

○商工観光課長（石神和喜君） 246ページでございます。負担金補助金及び交付金。よろし

いでしょうか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 永井委員。

○委員（永井義一君） これは、じゃあ749万9,535円の中にその60万円が含まれていると。不用額ってのはこんな金額になるわけですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 石神課長。

○商工観光課長（石神和喜君） これについての主な理由でございますが、29年度に陸上自衛隊武器学校を活用しましてアーミーライド、国の補助金を利用して、その事業が約300万程度かかった事業でございますが、それが単年度事業で30年度、昨年度はありませんでしたので、それが大きな……。あ、失礼しました。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 石神課長、終わりじゃないよね。今調べてる。

○商工観光課長（石神和喜君） 失礼しました。ちょっと先ほどのと一緒に、これも後で御報告いたします。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

久保谷委員。

○委員（久保谷実君） 250ページ、今の補助金の上なんですけども、つくば霞ヶ浦りんりんロード活用推進協議会負担金98万5,000円。この協議会というのがどういう協議会なのか。あとは、この霞ヶ浦の周辺りんりんロードで来るわけでしょうけども、私よく予科練記念館と水路の間に行くことがあって、土曜日曜になるとかなりの自転車があそこに入ってくるんですね。それは多田石油屋さんのほうから入ってくるわけけども。そういうことも踏まえて、阿見町であそこのところのサイクリングロード、あれをどんなふうに考えているのか、この2点お願いします。

○決算特別委員長（久保谷充君） 石神課長。

○商工観光課長（石神和喜君） はい。ただいまの久保谷委員の御質問についてお答えいたします。

こちらですね、ただいま御質問あった団体は水郷筑波広域レンタサイクル事業実行委員会、こういう組織が結成されておりまして、構成はですね、茨城県のほかに近隣の市——石岡市、つくば市、潮来市、かすみがうら市、桜川市、行方市、阿見町ということで、つくばりんりんロードと霞ヶ浦周辺の市町村が構成する団体でございます。

それですね、あの道ですね、湖岸の道は自然歩道にも指定されておりまして、委員御指摘のように霞ヶ浦高校から教習所前、それから多田スタンドまで。あの部分が霞ヶ浦湖岸から離れる状況でございます。理由については、皆様御理解のとおり武器学校が間にありますので、

そちらの部分を迂回する形になっております。これにつきましては、利用者がですね、土浦駅ビルにステーションができて、拠点も既に完成して多数のお客様が見えておりますので、これについてはなるべく早期にスムーズにサイクリストが通行できるように検討を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） よく新聞なんかでも行方のほうとか高浜のほうはよく出ますよね。こういう開通しましたとか、自転車で通れるようになりましたとかって。今、霞ヶ浦高校から多田石油屋までの間と。あれ、誰が考えても非常にサイクリングロードとしてはなかなか乗らない道路だと思うんですよ。そこら辺の進捗状況というか、今自衛隊もあるし、自動車学校もあるし、いろいろあるんだと思うんですけども、その辺はどうなってますか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 町長千葉繁君。

○町長（千葉繁君） それでは、お答えします。

現況はですね、今のりんりんロードの延長、当町でも湖岸をですね、利用してということで、これ土浦市長とも、ともに陳情に行こうということで。やっぱり難点は武器学校、それから技術研究所、これなんです。ここをどういうふうにするかと。それで、今の国体の会場になっている湖岸へ誘導するかということなんです。

まず1つはですね、大分前ですけども、堤防をつくるというような、武器学校にですね、湖岸側に、というような話がありまして、これ進んでいくことでありますけれども、水位が上がってということもございまして、堤防。その話が国のほうから来ましたので、堤防をつくるのであれば、少し堤防の幅を広げていただいて、そこを自転車が通れるような形でできないかということでお話をして、宿題にさせてくださいということで。

それとあともう1点はですね、水郷公園からそのまま行くと、水郷公園は水郷体育館の前を通って土浦三高の先の十字路につながっていくと。そこを行かないで、水郷公園から真っ直ぐ霞ヶ浦湖岸については舗装をされています。その舗装道路を通っていくと花室川にぶつかると。それを右に曲がって霞ヶ浦高校からりんりんロードと。こういうふうな形なんですけれども、ここを湖岸を通すということになれば、花室川に橋をかけなくちゃいけないと。

で、この橋は一緒にできませんかっていう話をしましたら、橋のほうは県のほうの事業だというようなことで、御当地の県会議員にも、それから土浦の県会議員さんにもお願いをしているところでありまして。そんなに豪勢な橋をかけなくても自転車だけですから、これは可能ではないかということと、下が貨物船が通るわけではありませんので、これは簡易というか、できるかもしれないと。

一番の問題は、自衛隊の武器学校に弾薬庫があるというようなことで、これは予科練平和記念館をつくるときにもちょっと問題になったというふうにも聞いております。そこからの保安距離をつくるしかないということで、どんなふうにしたらいいのかって。これ、やっぱり暗礁に乗り上げてるところであります。これが迂回ができて、今の湖岸に延伸できるようになれば、霞ヶ浦の西岸、技術研究所のほうはそんなに難しくはないと思います。一番は武器学校。

で、武器学校の湖岸側も真っすぐなところではなくてですね、途中でドックがあったりなんかしながら凹凸がございますので、その辺をどうするかというようなことで、今、国の河川事務所、河川事務所のほうにも陳情に行かなくてはいけないかなというようなことで、ある程度土浦市とも、まあ阿見町だけでやってもしょうがないし、土浦市とも、また県を巻き込んだ取り組みをしなくてはいけないということで、土浦市とも連携を深めて、それから選出の県会議員さんのお力もおかりしながらやらないといけないなど。

ですから、今は基本的には湖岸を通すということが最大の夢でもありますので、昨日も武器学校の観月会にお招きいただいて行ってきましたけれども、大変すばらしいロケーションがございます。こういった中でどんな形がいいのか。お隣の県会議員さんは、昨年12月の一般質問で栈橋をかけたらいいいんじゃないかというような話もしていただいたそうです。しかし、弾薬庫があるのは迂回をしなくちゃ同じことなんで、この辺をどういうふうにするかということで今検討しているところでございます。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） わかりました、よく。ただ、自転車の方って本当に土曜日曜はすごいですよ。聞くと千葉県から来たとか、あるいは県西のほうからも来てるんですね。で、あそこの予科練記念館の脇を通って、ぐるっと堤防へ来るんだけど、その人らともちょっと話したときにもやっぱりここが通ればなど。

向こうはかなりできてるわけですから、潮来のほうとか、あと行方、それから麻生、高浜、あっちのほうはかなり通ってるんですよ。だから、今町長の話にあったように、町だけではできないと。そういうことでお願いをしながら、一日も早くやればちょっと霞ヶ浦を見る目も変わってくると思うんだよね、それができれば。阿見と霞ヶ浦の結びつきも強くなると思うんですよ。その陳情のほうをよろしく願いしまして終わります。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質問はございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 霞ヶ浦りんりんロード、アウトレットから、ぜひ話したいと思いますけれども。それは別として244ページ、消費行政推進事業ですけれども、この間、振り込め詐欺

とか、とにかくいろんな電話なりお手紙なり、はがきなり、いろんなものが自宅にかかってきてですね、その詐欺にひっかかってしまうという方々も阿見町にもたくさんおられて、事件になっているようですけれども、この消費行政、消費生活相談員、大変今そういう意味では忙しいのかなと思うんですけれども。

去年1年間でですね、相談件数あるいはどんな事例だったのか。それから、それで事件になったものってのがあるのかどうか。あるいはその防止につながったのかどうか。こういうことをちょっとお伺いしたいと思います。

○決算特別委員長（久保谷充君） 石神課長。

○商工観光課長（石神和喜君） それでは、ただいまの海野委員の御質問についてお答えいたします。

消費生活センターの相談内容でございますが、昨年度30年度は相談総件数が473件でございます。これは前年に対しましてプラス169件と大幅な伸びを示しております。大変苦慮している状況でございます。

内容といたしましては、まず一番多いのがですね、最近とみに相談が多いのが架空請求はがきですね。こちらが、おたくの債権が未納があるので訴えるという、そういう架空のはがきが非常に毎日のように相談がございます。それが増えた大きな要因と思っております。

また、先週も台風、関東地方と千葉県を襲った台風の被害ありましたが、これですね、これについても先週も1件あったんですが、保険ですね、保険会社と交渉してあげるので手数料を2割よこせばおたくの雨どいをきれいにすると、そういう保険ですね、をかたった……。実際うちの相談センターに相談来て実害がないんで、詐欺の被害は発生してないんですが、そういう事例がとみに2年ぐらい前から多い状況でございます。

あと、警察の件ですね。これについては、悪質なものです、センターから牛久警察署の生活安全課に適宜情報交換ですね、警察署の生活安全課長さんにもたまに見えますので、情報交換しながら悪質なものについては……。親告罪でございますが、本人が牛久署に被害を出すようには指導しておりますが、そちらの秘密もありますので、摘発件数とかですね、実害、逮捕等に至ったという詳細な状況は今手元にございません。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 出前の講習だっけ、講座ね、なんかもやっていただいて、よくね、周知はされてるようですけれども、これ本当に減らないですよ、本当に。よく減らないで、みんなだまされちゃうなという感じなんですけれども。それは置いて、ぜひね、今後もしっかりとやっていただきたいなと思います。

それと、もう1件はですね、250ページであみコミュニケーションセンターね。これはやっぱりアウトレット300万人ね、あそこに300万人とか330万とか……、340万。失礼しました。340万人もの人々がね、あそこに来ると。その阿見町の言ってみれば玄関、窓口ということで非常に重要な役割を果たしているのではないかなと思います。

私も、あその職員ね、3人でローテーション組んでやっていますね、非常に勉強熱心だし、それから情報収集についてもですね、熱心にやっていて、石神課長のところとね、毎月交換会っていうか、情報交換やってるのかな、報告があるのかな。そういう形でやっているんですが、去年1年間、来客、どのぐらいあそこに来客されたのか。あるいは御案内したのは実際どのぐらいあるのか、あるいはどういう御案内が多かったのかってことを教えてください。

○決算特別委員長（久保谷充君） 石神課長。

○商工観光課長（石神和喜君） ただいまの海野委員の御質問についてお答えいたします。

コミュニケーションセンターの来客数でございますが、昨年度約3万人近い人数でございます。詳細な人数はちょっと手元にはございませんが、約3万人と解釈しております。

主な問い合わせ内容でございますが、予科練記念館はどうやって行くのですかとか、そういう内容が多いと聞いております。また、先ほどのスマホスタンプラリーですね。あの内容も問い合わせが多かったと報告を受けております。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 海野委員。

○委員（海野隆君） あそこはどちらかといえばね、町外の人たちがね、圧倒的に、県外も含めて圧倒的に多いので、町外の人に対する情報発信をする拠点だというふうに考えておりまして、今後とも頑張っていただきたいなと思います。

それで、これ全体的に言っちゃ申しわけないんですけども、2つばかりね、ちょっと要望というか、あるんですけども、そのスタンプラリーもそうなんだけれども、私もうっかりしてですね、窓口でね、何かチラシがあるなと思って見たらスタンプラリーの話だった。スタンプラリーはもう今年始まったわけではないんですけどね。

ちょっとね、ホームページには載せる、観光協会のホームページもあいている、それから登録した人に対するスマホなんかで情報発信する。それとは別に、この辺でいうと、ちょっとこの県南地区とか、あるいは県域全体からすると、やっぱり相変わらず紙の媒体ね、地元の新聞とか、それから常陽ウイークリーだっけ、忘れた、どっか……。エリート新聞とかね。エリート情報か……。いやいや、あるでしょう、あれに。まあ、いいや。

そういったね、タウン情報誌か。これはやっぱりね、非常に、まあどっちかっていうと少し高齢者、高齢者って言ったら失礼か、少し年齢がね、高い人たちに対する情報発信力は非常に

大きいものがあります。いろんな催しの案内なんかもですね、地元の情報誌に載せると問い合わせが相当あると。阿見観光ガイドで去年、今年か、やったね、イベントなんかでも、どこからその情報を得ましたかという、地元情報誌って非常に多いんですよ。牛久の人とか龍ヶ崎の人とか、来るんですよ。ですからその情報発信の少し仕方もね、ホームページ載せれば大体いいんだってな形ではなくてね、もうちょっと多層的にというか、いろんなメディアを使ってね、やっていただきたいなと思います。

それとね、もう1つは先ほど私も聞いたり、それから川畑さんがね、熱心に各観光協会補助金に関するいろんなまい・あみ・マルシェとか、いろいろやりましたけども、スタンプラリーか。この報告書、実績報告書っていうんだっけ、これ。何だっけ、成果。成果及び実績報告書にですね、少し参加人数とかそういうものをね、載せていただくということになると、ああ、このぐらいの効果があつたんだなということがわかると思うんですよ。あんまり少ないのは載せたくないのかもしれませんが、それは載せないにしてもですね、そういう形にさせていただくと我々もよくよくその予算がですね、どのように使われて効果があつたかなということがわかると思いますので、これは要望ということでお願いしたいと思います。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 244ページ、1111の商工事務費、その中の負担金があります。で、県の圏央道沿線地域産業交流活性化協議会負担金で15万ありますが、この協議会は年何回行われてどのような内容なんでしょうか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 石神課長。

○商工観光課長（石神和喜君） はい。それでは、川畑委員の御質問についてお答えします。

県圏央道沿線地域産業活性化協議会負担金でございますが、こちらについてですね、年に1回総会を行っている事業内容でございます。会の目的といたしましては、圏央道沿線地域の活性化を図るため、企業立地の促進等による地域産業集積の形成や交流促進方策を推進し、地域経済の自立活性化を目指す協議会でございます。御存じのように、圏央道4車線化に向けましてこれから本格的に整備も進みますので、そのための会でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） この事業をやってくる中で、さまざまいろんな情報が出てくるかと思うんですが、阿見町にとって有効なそういう情報提供なんかはやっぱりございますか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 石神課長。

○商工観光課長（石神和喜君） はい。ただいまの川畑委員の御質問についてお答えいたします。

具体的には特に、阿見町についてはこれだというような情報提供は、総会資料のみで、随時の情報提供等はない状況でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） はい、ありがとうございます。

もう1点ちょっとほかに聞きたいんですが、先ほど永井委員のほうからヤーコンジュースの新商品開発が出ました。このブランド化を進めるということで、この事業の主体はどこになりますか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 石神課長。

○商工観光課長（石神和喜君） はい。事業主体はでございますね、こちらは団体でございます。先ほど申しましたが、ヤーコンジュースで阿見町のブランド化を進めよう事業でございます。別称あみ特PR会という団体でございます。その中にメンバーといたしまして、ハスノ実さん、NPO法人ハチドリさん、NPO法人日本ヤーコン協会、楽農人という団体が合同でやっている事業でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） そうしますと、このヤーコンジュースは商品化されたと思うんですけども、その評価、数字的な販売状況とか、その辺はどうなんでしょうか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 石神課長。

○商工観光課長（石神和喜君） はい。川畑委員の御質問についてお答えいたします。

販売はですね、主にホームページを通じて通販で行っておると聞いております。これって冷凍パックでございますので、宅急便を利用してクール便で送っている状況でございます。実数の販売実績ですね、これについては、申しわけございません、現在把握しておりません。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） これを見てヤーコンジュース、私もおいしいのかどうなのか、ちょっとあれなんですけども。これを商品化した理由、まあ飲んでおいしいのかどうのかも非常にこれ問題になってくると思うんですが、その辺の消費評価は、これは誰が行ったんでしょうか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 石神課長。

○商工観光課長（石神和喜君） はい。川畑委員の御質問についてお答えいたします。

こちらの評価というか支出の決定ですね、これにつきましては役場庁内の部長級の職員が審査したと伺っております。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 審査をしたということは、味見をしたというか、このジュースを飲まれたということでよろしいですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 石神課長。

○商工観光課長（石神和喜君） はい。あくまで申請時点で審査しましたので、それから事業化して製品が出ましたので、委員さんは味見はしてないと推測いたします。

ただ私も先日飲ませていただきまして、非常にヤーコン本来のですね、味がしまして、1袋250円と伺っていますが、なかなかほかではまねできない商品じゃないかと自負しております。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 本来の味っていうのはどうなんだ。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 何でここでずっとお聞きしたのかというと、阿見町のブランド化を進めてつくるってことなんで、やはり役場関係の人たちもそうですし、商工会の人、まあ多くの方がこの商品広めようって形にならないと、なかなかこれは難しいんじゃないかと思うんで、それでちょっとお聞きしました。やはり、こういう商品開発、いろいろとこれからもやられると思うんですが、やはりこれがどうなのかっていった品質をどう評価するかというのも、多くの方が絡んでそれをきちんと評価をし、また改善点等いろんな意見を持ち寄りながらやると、もっと商品の精度というのは上がるんじゃないかと。こういうことをちょっとお話しして終わります。

○決算特別委員長（久保谷充君） 石神課長。

○商工観光課長（石神和喜君） はい、ありがとうございます。ヤーコンですね、阿見町特産、茨大の名誉教授の月橋先生が長年苦勞されて、知名度も向上してきたヤーコンでございます。このヤーコンジュースですね、なかなかほかでも出てまして、私も……。ちょっと蛇足ですが、東京のニュー新橋ビルにジューススタンド、有名なスタンドがありまして、あそこにもヤーコンジュースって去年の秋にあったんで、それでちょっと行ったら、今年はちょっと材料が少なくて商品化ができないと伺っております。そういう意味におきまして、この阿見町産のブランドですね、継続的に、継続は力とも申しますので、継続的に幅広く取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷充君） 質疑なしと認め、商工費の商工費の質疑を終結いたします。

続きまして、土木費の土木管理費、249ページから252ページについて、各委員の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷充君） 質疑なしと認め、土木費の土木管理費の質疑を終結いたします。

続きまして、土木費の道路橋梁費、251ページから260ページについて、委員各位の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷充君） 質疑なしと認め、土木費の道路橋梁費の質疑を終結いたします。

続きまして、土木費の河川費、259ページから260ページについて、委員各位の質疑を許します。

吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 260ページ、1111河川維持管理費のうちの報償費とですね、工事請負費。これ見ますと報償費のですね、河川愛護団体の謝礼、桂川沿い5地区って書いてあるんですが、このこととですね、その下の工事請負費、緊急補修工事。これ、どこやったのか、お願いします。

○決算特別委員長（久保谷充君） 浅野課長。

○道路公園課長（浅野修治君） まずは報償費、これは事業協力者謝礼でございますが、桂川沿いの草刈りや清掃作業を行っていただきました地区への助成金でございます。これは5地区ございまして、三区上、鈴木、西方、若栗宿、下吉原の5地区でございます。各地区5万円ずつの支払いとなっております。

もう1つ、工事請負費の中の維持補修工事でございますが、昨年度は1件だけ維持補修工事をいたしました。これも準用河川の桂川でございますが、済みません、具体的な場所まで……。じゃあ、ちょっとすぐに調べます。桂川です。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 桂川の件ですけれども、これを特定地区道路……。あ、道路じゃねえな。

あとにします。桂川でいいんだから。

〔「何ページ」と呼ぶ者あり〕

○委員（倉持松雄君） 260なんですけど、ちょっと後にします。

〔「はい、次」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷充君） 倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 河川維持管理についてなんですけど、桂川には橋が何本もかかっていますよね。で、あの橋よりも、その畑のほうの部分、あちらが、あの橋が邪魔をして流れが悪くて上の排水が悪いということなんですけども、この三区方面の排水をよくするには桂川の橋を上げなくちゃならないと思うんですが、それはまた重大なことだと思うんですが、あの辺の水利関係は今後どのように考えてるのか、お尋ねします。

○決算特別委員長（久保谷充君） 浅野課長。

○道路公園課長（浅野修治君） はい。桂川にかかっている橋が桂川の流れを阻害しているということであれば、ちょっとそれは調査しなくてはならないとは考えております。

あともう1つ、今後どうするかなんですけど、これまでの時代はとにかく流すことばかり考えておまして、流すためにはどんどん水路を広くして川を広くして、そういうことばかりやってきたんですが、これからちょっと発想を変えまして、流すことだけでなく、しみ込ませるとか、一時ためる、一時ためて雨が上がってからちょろちょろ流すと。そういうふうな発想にこれからは変わっていく時代と思っております。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 地番が三区というか鈴木というか、あの辺はちょっとわかんないんですけども、あの辺一体の水利関係について今後よく考えていただきたいと要望してお願いします。

○決算特別委員長（久保谷充君） 要望ね。

あれ、維持補修のやつ、桂川って言ったけど、吉原のほうのやつかい。

〔「場所はさっきいつつたからいいよ」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷充君） ああ、そう。いや、俺がちょっと……。じゃあ、いいです。

〔「委員長は聞いたらだめだっぺよ」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷充君） ああ、そうか。

はい、ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷充君） 質疑なしと認め、土木費の河川費の質疑を終結いたします。

続きまして、土木費の都市計画費、261ページから274ページについて、委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 266ページですね。この中で1117公共交通維持事業、これ前も何回か質問はしているんですけども、この中の県南地域広域交通対策協議会負担金ということで、これが今年度この30年度で終わりになるかと思うんですけども。これ、28年で133万4,000円、29年550万、今年が最後で531万6,581円という数字が上がっているわけですけども、これに対して県のほうからもね、お金が出るということで始めた事業だと思うんですけども、これに関して町としてどのような形で総括されてるのか、お願いします。

○決算特別委員長（久保谷充君） 都市計画課長林田克己君。

○都市計画課長（林田克己君） はい、お答えいたします。

こちらの事業はですね、御存じのとおり稲敷エリア広域バスということで始まった事業になりますけど、平成29年の2月から運行を開始しまして、それでやはり乗客数がかなり少ないということで、今度は路線の変更等も交えて29年の11月からですね、一部路線等も変更して実施してまいりました。その間ですね、関係する市町村等でポスティングを行ったりですとか、あとはバスを利用することで商店の割引クーポン券、そういったものを活用するとか、いろいろ取り組んできたわけですけど、やはり1台当たりの便乗数、乗降客数ですね、3人程度というようなことで、3年間の累計で言いますと、2人行かないような状況になっております。

それで平成30年度の時点ですね、阿見町のほうとしましても、これ以上利用者数が上がらないということであれば、それは今後町としてこれに参加していく云々については検討させていただきたいということで取り組んできたわけですけど、最終的には余り利用者数が増えないということで、31年から参加をしなくなったと。

これに同調するような形でですね、ほかの市町村でも不参加を表明するところが出まして、現在につきましては、これまでの3ルートのうちの1ルート、稲敷から牛久市のひたち野うしく駅につながるルートということで、一部阿見町は牛久との市町界を通ってる部分ありますが、停留所はないです。

そのような形で運行しているということで、やはりなかなか、もともと路線バスが通ってないエリアを解消するというような目的で始まったところですので、これまで民間事業者がなかなか手をつけなかった部分を、公共事業として補おうという目的があったんですが、やはりなかなか利用数が伸びないということで、それなりにですね、担当のほうも努力をしながらやった経緯はあるんですけど、やはりそういう公共交通、時間が決まった、停留所が決まってる、そういったところでお客さんを伸ばしていくということは難しいなということで、これから町

のほうででもですね、公共交通の空白地帯については、取り組んでいかなければならない課題だとは思っておりますので、その取り組みの中で今回のことも教訓にしながら進めていきたいというふうに考えております。

○決算特別委員長（久保谷充君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 阿見町ではね、今回で終わるんですけども、まだ1路線残ってるとありますよね。その部分と稲敷から牛久の間の、その1路線が残ってる。稲敷市と牛久市でやってると思うんですけども、その路線の状況ってのは何か聞かれていますか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 林田課長。

○都市計画課長（林田克己君） 運行状況については、ちょっと私も把握しきれていない部分はあるんですけど、これまでのルート設定の中でも余り乗客数が多いルートではありませんでした。これまでの実績からいきますと、やはりアウトレットの利用者が結構いたということなんですけど、今回はですね、アウトレットも外れていると。

それから、龍ヶ崎市におきましては、竜ヶ崎一高・二高、こういった生徒さんが何名か利用されてたということなんですけど、龍ヶ崎市も今度不参加を表明したということで。明確な数字はちょっと私ども不参加を表明して参加してないので、数字はつかんでおりませんが、かなり苦戦してるんじゃないかというように思っております。

○決算特別委員長（久保谷充君） 永井委員。

○委員（永井義一君） そうですね、実際ほかのところもね、多分大変だと思うんですけども。ちょっと今総括の話を聞いたんですけども、あと金額的にちょっと1つ伺いたいたいんですけども、これ当初予算で482万だと思うんですけども、それで12月補正で120万補正してるんですけども、これ、ある程度金額がわかってる部分だと思うんですけど、これ12月に補正した、この120万補正したわけをお願いします。

○決算特別委員長（久保谷充君） 林田課長。

○都市計画課長（林田克己君） はい。こちらですね、平成28年度、平成29年度、この2カ年につきましては、国のほうのですね、地方創生推進交付金、こちらを利用していたという経緯がございまして、平成30年度からはそちらも打ち切りにされたという経緯がございまして。それと、平成29年の11月から一部路線変更等もありまして、年間の見立てがちょっと正確にはできなかったのかなという部分。

それとですね、フィーダー系というような公共交通の基地、駅から地方への交通系を結ぶような交通に対して補助金が出されるんですけど、これが1事業に対して1市町村ですね。1事業に対して1つしかもらえない、1事業しか採択されないということで、阿見町は既にデマンドタクシーでそれをいただいているというような経過がございまして。阿見と牛久と、あともう1

市ですね、龍ヶ崎ですかね、が、そのフィーダー系を使っている、こちらの広域バスには充当できないというような状況があります。

そうすると、そのフィーダー系の補助金が使えるところと使えないところがあって、その辺の公平性とかいうものを全部精査した上で、県のほうから割り振られて最終的な精査金額で120万の補正をお願いしたというような経緯でございます。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） 倉持委員。

○委員（倉持松雄君） ページ266ページ、県南地域広域交通対策協議会負担金531万6,581円あるんですが、これ事務局はどこなんですか、これ。

○決算特別委員長（久保谷充君） 林田課長。

○都市計画課長（林田克己君） はい、お答えいたします。

事務局としましては、県の交通政策課、こちらになります。茨城県の交通政策課。

○委員（倉持松雄君） 県。

○決算特別委員長（久保谷充君） 倉持委員。

○委員（倉持松雄君） あ、この県南の町村にあるんじゃないんですね。はい。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 268ページ、お願いします。この中で、前のページから続くのか、これは。公園維持管理費ですね。この中の委託料の中の植栽管理委託料。これも当初予算と9月補正で増額になっているわけなんですけども。9月補正のときの説明の中で、273万8,000円が増額補正ということになって、そのときに五本松公園と南平台の公園と、あと総合運動公園ってことで上がっていたわけなんですけども、総合運動公園に関してはかなり大きい公園なんで植栽管理等、ある程度計画的にやってるんじゃないかと思うんですけども、これが今回金額が補正で上がった理由をお願いします。

○決算特別委員長（久保谷充君） 浅野課長。

○道路公園課長（浅野修治君） はい。この植栽管理委託に関しましては、前年度末に業者さんと契約いたしまして、4月1日からずっと1年間契約が有効になるようにしております。それで前年度からの契約なんですけど、4月1日付で労務単価の値上がりがございまして……。はい、そうです。

人件費の単価が値上がりになりまして、それに対しては人件費が上がったんで、その分変更契約できますがいかがでしょうかという問い合わせを下さいということで、国から来ております。はい。業者さんのほうに。業者さんのほうは当然、じゃあやってくださいということでお

答えいただくんですが、その人件費上昇分で約128万円ほどかかっております。

で、そのほかに五本松公園や南平台で早く切ってほしい木があるということで、これも見込んでまして、さらに1年間通して緊急対応ということも考えられますので、その分余裕を持って273万8,000円の補正をさせていただきました。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 4月1日から人件費の値上がりがあったということなんですけども、これは毎年毎年1年単位でその委託先ってのは決まりますよね。今回委託先の変更はなく、ただ単にその委託先が仮に今まで3月31日までA社に委託してまして、で、4月1日からまたA社なんだけども、その人件費が今度上がりますよって話になっての増額ですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 浅野課長。

○道路公園課長（浅野修治君） 済みません。ちょっと説明が下手だったかもしれないです。契約は前年度末、履行期間は4月1日からになります。で、契約は前年度末に結んでますので、当然設計も前年度の単価で行っております。実際に履行する4月以降、その間の人件費が上がってますので、それは当然支払うべきだということで、国からそういう通達が来ております。地方自治法に基づく長期継続契約というもののなんですけど、それで行っております。

○決算特別委員長（久保谷充君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ごめんなさい。私も理解が乏しくなってるんですけども。契約先のほうから人件費を上げてって話なのか、または国のほうで最新みたい形で、こういった仕事では人件費は幾ら幾らですよってというような、国のほうからの話があって上げたの、どちらなんですかね。

○決算特別委員長（久保谷充君） 浅野課長。

○道路公園課長（浅野修治君） はい。単純に契約差金の分お返ししますって話ではなくて、国のほうから単価が決められまして、で、茨城県の単価が決まりまして、その単価を阿見町も採用してる。それで、国のほうで変わりますと自動的に阿見町のほうでも単価が上がって、その分は、労働者を守るためですかね、増額変更できますよということで各業者さんに投げかけまして、ぜひ変更契約してくださいって回答いただきましたら、こちらのほうで変更契約する義務が発生するということでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 永井委員。

○委員（永井義一君） はい、わかりました。ということは、今回の部分でこれだけじゃなくていろんなところでそういった単価を上げるような、何ていうんだろうな、町のほうで単価を

上げるっていうようなことをやってるわけですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 浅野課長。

○道路公園課長（浅野修治君） はい。前年度に契約しといて履行期間は4月1日からという長期継続契約に限ったものでございます。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 要するに、今植栽管理のところでお話ししていますけれども、ほかのところでもそういった長期継続契約ってのをやられてると思うんですよね。やってないのかな。もしやってるんだったら、そこも上げるっていう関係になってくるのかなと思うんですけども。やってなかったら、それはそれであれですけども、どうでしょう。

○決算特別委員長（久保谷充君） それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午後1時といたします。

午後 0時03分休憩

午後 1時00分再開

○決算特別委員長（久保谷充君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

久保谷実君と佐藤幸明君が退席しました。したがって、ただいまの出席委員は16名です。
産業建設部長湯原一博君。

○産業建設部長（湯原一博君） 午前中ですね、永井委員のほうからですね、公園の植栽管理のことで、その後賃金の上昇に応じてほかでもやっているかという話がありましたけども、これはですね、毎年ですね、物価のスライドに応じてですね、労働者のですね、賃金を守るといって国土交通大臣のほうからですね、各市町村長……。

〔「マイク入ってねえよ」と呼ぶ者あり〕

○産業建設部長（湯原一博君） 入ってますね。

〔「大きい声で」と呼ぶ者あり〕

○産業建設部長（湯原一博君） 各自治体のほうにですね、通達が来てます。技能労働者への適切な賃金水準確保ということでして、4月1日におきましてですね、そのときのですね、物価に応じて人件費が変わった場合は、申し出になるんですけども、業者のほうに話をしてですね、申し出があった場合はそれに応じたですね、賃金の変更をするというようなことです。

ただですね、何でもいってことでもなくて、いろいろ条件がありまして、その時期とか工期とか、そういういろんな条件があるので、それをクリアした場合ですね、そういう手続に入るということです。ですからですね、この公園植栽管理以外でもですね、そういうことはある

ということです。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） 村松課長。

○農業振興課長（村松利一君） はい。午前中の川畑委員の経営所得安定対策推進事業補助金の人数について、済みません、訂正をさせていただきます。

先ほど106名と回答いたしましたのは、経営所得安定対策の申請者数でありまして、支払い数としましては、加工用米や団地加算の落花生・ソラマメ・ソバ、野菜の産地化等で合計67名となります。訂正のほど、よろしくお願いいたします。

○決算特別委員長（久保谷充君） 石神課長。

○商工観光課長（石神和喜君） はい。それでは、午前中の、私も、永井委員の御質問についてお答えいたします。

商工振興費の中の負担金補助及び交付金。先ほど新商品の中の残金60万に関する、ほかの不用額でございますが、その他といたしまして一時金への利子補給金346万2,057円、またプレミアム付商品券の補助事業金の残高67万4,732円、町内事業所等従事者移住促進奨励金の残100万、創業者支援事業補助金109万4,000円等が主な理由でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 先ほど部長が答弁されました中で、今度は、だから労賃というのは1日当たり幾らになったんですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 湯原産業建設部長。

○産業建設部長（湯原一博君） はい。賃金に関しましては、その職種によりましていろいろあります。普通作業員とか、あと労働者Aとか何とかいろいろありまして、それによって賃金が変わっていくと。それは県のほうでですね、国もそうですけども、一応そういう単価表っていうのがありまして、それに基づいてやっております。だから、一概に幾らっていうことでは、業種によって金額は違うということです。

○決算特別委員長（久保谷充君） 倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 一番安い。

○決算特別委員長（久保谷充君） 浅野課長。

○道路公園課長（浅野修治君） はい。ただいまお調べいたしまして、後ほど回答させていただきます。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑はございますか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 274ページ、住宅費の一番最後に工事請負費……。

○決算特別委員長（久保谷充君） あれ、済みません。

○委員（海野隆君） 違いましたか。まだ入ってないんだっけ。

○決算特別委員長（久保谷充君） うん、まだ入ってない。

○委員（海野隆君） 入ってないのか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 入ってないよ。土木費のまだ都市計画費の質疑まだ終わってないから。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷充君） じゃあ、質疑なしと認め、土木費の都市計画費の質疑を終結いたします。

続きまして、土木費の住宅費、273ページから274ページについて、委員各位の質疑を許します。

海野委員。

○委員（海野隆君） 済みませんでしたね、早とちりしちゃって。で、住宅費のですね、一番最後、解体仮設工事として108万円という決算なんですけれども、予算ではもっと結構大きかったんじゃないかと思うんですけれども。今年、30年度に、これ1件なのか何件かわかりませんが、件数、まず件数を伺います。

○決算特別委員長（久保谷充君） 浅野課長。

○道路公園課長（浅野修治君） はい。平成30年度に解体いたしましたのは、2棟でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 多分予算では500万を超えた金額だったんじゃないかと思うんですね。560万だったかな。そうすると、予定よりは大幅ね、少なかったんじゃないかと思えますけれども、この少なくなってしまったというか、どういう原因で少なくなっちゃったのか、教えてください。

○決算特別委員長（久保谷充君） 浅野課長。

○道路公園課長（浅野修治君） はい。もともと10棟の解体費用を見込んでおりましたが、その10棟の計算根拠は、過去数年間の平均がおおむね10棟ということで10棟見込んでおりましたが、実際には退去されたのが2棟しかなかったもので、解体も2棟にとどまったということでございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 場所をちょっと教えてください。

○決算特別委員長（久保谷充君） 浅野課長。

○道路公園課長（浅野修治君） はい。上郷第二住宅内の2棟でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、例年10棟ぐらいやっていたので、予算計上も大体10棟ぐらいということだったんだけど、30年度に限ってはそのうちの2棟退居ということで、実績としては2棟108万円という実績だったんですけども。計画的にですね、この上郷の住宅、古いものについては解体していくと、こういう計画でやっていると思うんですけども、この退居というのは、多分全然待っててね、退居しますっていうんで壊すんじゃなくて、その手続をしながら計画を進めていってると思うんですよ。だと思いますが、そういう手続でいいんですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 浅野課長。

○道路公園課長（浅野修治君） はい。阿見町の町営住宅で用途廃止がもう決まってる住宅につきましては、阿見町町営住宅用途廃止実施要綱に基づきまして、ただ単に退居を待つのではなくて、現在の入居者と話し合いを進めながら退去を促していくということになっております。

○決算特別委員長（久保谷充君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、10棟分について促していったのかどうかわかりませんが、この2棟しか、2棟しかっていうのかな、2棟しか実績がなかったというのは、どういう状況だったのか教えてください。

○決算特別委員長（久保谷充君） 浅野課長。

○道路公園課長（浅野修治君） はい。実際には、住宅の用途廃止実施要項に基づいて手続はしておりませんで、ただ退去するのを待っていた状況でございます。上郷第1・第2、吉原の西と東でしたかね、それから曙と用途廃止住宅あるんですが、今重点的に用途廃止を進めてるのが、公園の計画がある曙住宅を重点的にやっております、その他の上郷や吉原のほうは、ちょっと手続のほうは手薄になっていたというのが本当のところでございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 海野委員。いいですか、はい。

ほかに質疑はございませんか。

吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 274ページの町営住宅の修繕等委託料に2,500万って出てるんですね。多分その上郷と、それからもう1つ吉原のほうじゃないと思うんですけど。修繕するっていうのには残してくところなんで曙じゃないかと思うんですが、2,500万ということはかなりの修理やったのかなと思うんですが、私、毎朝あそこを見てんですけど、何かその気配もなさそうだし、ちょっとそこのところ教えてもらえますか。修繕の内容。

○決算特別委員長（久保谷充君） 浅野課長。

○道路公園課長（浅野修治君） はい。決算額2,595万3,411円。この主なものからちょっと申し上げます。まず1番が施設等修繕料、これは給水や排水や建物等の緊急修繕でございます。排水が詰まっちゃったとか、何々が壊れたと。こういう緊急修繕で約1,030万ほど支出しております。そのほかに、空き部屋に入居者が決まった時点で、その部屋の修繕。入居直前にクリーニングと修繕と兼ねて実施しておるんですが、これが約200万円。そのほかに、住宅用地の敷地内の植栽管理で550万円。そのほかに、シロアリ駆除や浄化槽の維持管理で330万円。そのほかアパートの高架水槽の受水槽の清掃業務で278万円ほど。

この辺が主なものになっておりまして、外歩いていて外観から、外壁がきれいになったとかそういうのはちょっと含まれてなくて、それは今後長寿命化計画というのを立てまして、その中で実施していく予定でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 入居者がね、かわるたびに200万ぐらいかけてるのかな。直すのにね。普通の民間だと、要するに敷金とかさ、そういうのを取るんだよね。それで入ってた人が直してくというような契約になるんだけど、町との契約はそういうのはないってことなのね。入居者の責任っていうのはないんだ。御答弁お願いします。

○決算特別委員長（久保谷充君） 浅野課長。

○道路公園課長（浅野修治君） 入居者が負担する分というのは決まっております。畳の表替え、ふすまや障子の張り替え、それから玄関の鍵の交換ですか。これは入居者が負担すると決まっております、入居時に敷金を家賃の2カ月分お預かりしてるんで、それをまず当てがって、それでも足りない分は現金でいただいて、それなりの負担はしていただいております。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） それでも足りない分を、この200万という形なのね。

それと、あともう1つ。植栽の関係が500万ぐらい今言われたんですけども、500万ぐらいね。私らは自分の家なんで、草生えても自分で刈ったりなんかするんですね。よく皆さん集まると言うんですけど、自分の周りぐらいは自分で草刈ったらどうだという話をよくするんですよ。嫌われながらね。だけど昔はみんなそうだったんだよね。

これ、町営住宅見てると、ちょっと草生えると何か電話が行って、それですぐ業者が来て、それを刈ってるようなんですけど、自分の住んでるところぐらいの周りぐらいのところは、自分で管理できないかぐらいの話はしてもいいんじゃないかなと思うんだけど、どういうふうに考えますかね。

○決算特別委員長（久保谷充君） 浅野課長。

○道路公園課長（浅野修治君） 公営住宅に限ったことではないんですけど、住民ができるものはやっぱり住民にやっていただいて、どうしてもできないものは公共でやるっていうのが昔からの考えかと思うんですけど、どうも最近はそういう考えは住民の方に浸透しなくなってきました、非常に苦しくなっております。何か公園里親のような、曙アパート里親のような制度でも立ち上げればちょっとは興味持っていただけるのかなと思いますけど、何かあめみたいのをあげないと、なかなかやってくれないんで難しいかなとは思っております。

○決算特別委員長（久保谷充君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 県営のね、住宅のほうは月に1回ぐらいかな、総出で刈り払い機持ってやったり、庭をやったりなんかしてんですよ。自分の周りね。町営は1回も見たことないんだよね。だから、県営に見習えってことでないけども、ひとつそういうようなですね、お話ぐらいいはしてもいいのかなというふうに思いますんで、ひとつその辺ね、要望しときます。要望です。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷充君） 質疑なしと認め、土木費の住宅費の質疑を終結いたします。

これをもって、議案第104号、平成30年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定について、うち産業建設所管事項の質疑を終結いたします。

○決算特別委員長（久保谷充君） 続きまして、議案第106号、平成30年度阿見町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 432ページお願いします。

この中のちょうど真ん中からちょっと下の補助金ってありますね。下水道接続工事補助金40万2,000円。これなんですけども、昨年の決算では16万円の決算で、年初の予算としても20万円の予算だったんですけども、6月補正、9月補正で増えて決算で40万2,000円なんですけども。この増えた理由をお願いします。

○決算特別委員長（久保谷充君） 井上課長。

○上下水道課長（井上稔君） お答えいたします。

下水道接続工事補助金、こちらにつきましては浄化槽やくみ取りを使っている方が公共下水道に接続に関する工事費にかかる費用、それに対しての補助金となっております。こちらにつ

きましては、平成30年度から一律……。今までは工事が終わって3年以内に接続すれば4万円の補助ですということだったんですが、その補助が拡充されて、接続するのにかかります配管材、そちらの分も35万を限度額で補助しますという補助制度に変わりました。それにより29年度に比べまして30年度が増になったということになっております。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 補助制度が変わったことにより、それを、補助金を受け取る場所が多くなってきたということで、件数としては29年度が決算上は16万円だと思うんですけども、この30年度に関しては29年度と比べてどのぐらいの件数が増えたんですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 井上課長。

○上下水道課長（井上稔君） はい。29年度の実績は4件です。先ほどお話ししました4万円で4件で16万になります。30年度は全部で15件あります。通常分4万円が2件、あと拡充された分で13件の件数になっております。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷充君） 質疑なしと認め、これをもって議案第106号、平成30年度阿見町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

○決算特別委員長（久保谷充君） 続きまして、議案第107号、平成30年度阿見町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 農集ですね。458ページお願いします。

前のところから続いている農業集落排水事業事務費ですか。その中の最後のところの458ページの冒頭ですね、農業集落排水設備設置工事補助金174万3,000円。これ当初は多分予算がなかった部分だと思うんですよ。6月、9月、これも補正でなったんですけども、昨年の決算にもなかったんですけども、これちょっと内容を教えてください。

○決算特別委員長（久保谷充君） 井上課長。

○上下水道課長（井上稔君） はい、お答えいたします。

こちらにつきましても、先ほど公共下水道のほうでお話ししました制度と同じものです。こちらにつきましても、浄化槽またくみ取りで今まで汚水処理をしたものにつきまして、農業

集落排水の施設へ切り替えるための補助金の事業になっております。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） まず450ページで、やっぱり不納欠損、収入未済分があるんですけども、比較的ね、農業集落排水事業というのは農村部でね、地元に着している人たちが多いということで、その収入については不納欠損というのは余りちょっと、考えられなくもないんだけども違和感があるんですけども、この収入未済、不納欠損の主な原因というものを教えてください。

○決算特別委員長（久保谷充君） 井上課長。

○上下水道課長（井上稔君） お答えいたします。

農業集落排水事業の不納欠損につきまして、まず受益者分担金、こちらにつきまして……。あ、ごめんなさい。こちらじゃないです。済みませんでした。使用料ですね。

○委員（海野隆君） 使用料。

○上下水道課長（井上稔君） はい。使用料につきまして13万1,925円。こちらの内容としましては小池地区になります。32カ月分の人数的には5名です。そのうち休止中が2名、使用中が3名ということになっております。こちらにつきましては、時効ということで不納欠損にしております。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 内容はわかりましたけれども、それで、この監査委員のね、意見書を見るとですね、去年と比べると一歩進んで農業集落排水事業特別会計について警鐘を発しているのかな、去年から少し進んでいるような印象を受けます。つまり、赤字という概念が正しいのかどうかわからないけれども、赤字がさらなる赤字の懸念を含んでいると。多分感覚としては独立採算制であるべきであると。だけど、一般会計からの繰り入れを1億とまではいかないけれども基金の繰り入れも含めて約1億円入れていると。全体の予算規模が1億3,700万なんので、この一般会計からの繰り入れも、その半分以上を占めているということで、これがなければ到底成り立たないような感じ。

そうすると、そもそもこの農業集落排水事業の、この4つを今運用しているんですけども、計画した人数というか利用者がいて、それが100%きっちと使用料も受益者分担金も払って、それでもって滞納もなくってという状況でも相当厳しい状況、もともとね、じゃないかなと。その国庫の補助、国県のね、その支出金。公共下水道と比べればもう全然違うレベルの、片方は

補助金か、片方は支出金になっていますか……。あ、補助金だな。同じだけれども、ちょっと農集はぐっと低いわけですね。

そうすると、もともとなかなか厳しい経営環境というか、にあるもので、さらにつないでいる、どこだっけ、上長が悪いんだっけ、どこが悪いんだっけな、ちょっと忘れちゃったけれども。その4つのうち想定よりも低い形になっているということになっているようですが、この現状っていうのはどんなふうを考えて、この現状はどういうふうに、少なくとも本来町が計画したものにしていくなかっていうことについて、ちょっと御説明をいただきたい。回りくどくて申しわけない。

○決算特別委員長（久保谷充君） 井上課長。

○上下水道課長（井上稔君） はい、お答えいたします。

今の集落排水、こちらの人が全て使用料を滞納しないで払ったという状態でも、やはり今言われたとおり赤字、一般会計からの繰り入れというのが必要になってくる事業になっております。これから先、これを改善するためには、今のこの状況で改善策というのは私の中ではないのかなというふうに考えております。

今、農業集落排水だけではないんですが、公共下水道、そういう大きい下水道という枠で、今後これからは考えていくしかないんじゃないかなということで、共同化、広域化、それを今下水道と農業集落排水含めまして、今やっているところです。これ、今委託をやっているんですが、それをみんなで茨城県で持ち寄りまして、33年を目標に県のほうでそれを取りまとめをして、何かいい改善策を見つけていこうということで、今検討しているところでございます。

阿見町につきましても、農業集落排水はこのままやっても赤字だということで、公共下水道との統合、もしくは極端に言えば農業集落排水やめて浄化槽の補助という、いろんな検討があるのかなというふうに私は思っております。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 農業集落事業のね、意義ってのはやっぱりあると思いますよね。やっぱり農村生活で生活の質の向上を図るとか、それから公共水域をやっぱり守っていくと。垂れ流しにしないような形でね。ですから、その意義はあったんだけど、合併処理浄化槽も大分性能が向上したとかね、そういうことも含めてですね、今後ぜひ33年度に向けて、県全体なのかな、県全体でどうしようかということを考えていращやるということなので、それに期待するほかないというような形で、期待したいと思います。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷充君） 質疑なしと認め、これをもって議案第107号、平成30年度阿見町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

○決算特別委員長（久保谷充君） 続きまして、議案第110号、平成30年度阿見町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 水道会計ですけれども、549ページ。この損益計算書になるわけなんですけれども、ちょっと非常にこの公会計がわかりづらいもんで質問のピン트가ずれるかもしれませんが、ちょっと教えていただきたいんですけれども。まず2番の営業費用の中に受水費とありますね。それが28年、29年で、今回30年。これが年々約1,000万単位ぐらいで増えているわけですよ。で、今回3億1,700万ぐらいになってまして。それとあと3番目の配水及び給水費、これに関しては年々減っている。金額がですね。

ちょっとこれ何でかなと思ってですね、もしかしたら受水費で水がたくさん余ってんのかな、または水が、原水が高いのかな。どっち……。何かそういった理由があるのかなと思うんですけれども。今私のピント外れな質問かもしれませんが、この受水費が年々上がって、配水費給水費が年々下がっている。この現象についてちょっと説明をお願いしたいんですけれども。

○決算特別委員長（久保谷充君） 井上課長。

○上下水道課長（井上稔君） はい、お答えいたします。

まず最初の営業費用の（1）受水費。こちらにつきましては、阿見町が県から買っている水、その受水した量に対して払う費用になっております。で、次3番の配水及び給水費、こちらにつきましては、ちょっと内容をちょっと1回お話しさせていただいてもよろしいですか。

配水及び給水費の内容といいますのが、まず職員の給料費、あと大きいもので言いますと電気代ですね、上郷配水場、水を送っているところの配水場の電気代。

○委員（永井義一君） ちょっと待ってくださいね。264かな。

○上下水道課長（井上稔君） 大変失礼しました。これですね。こちらの配水及び給水費、こちらが減額になった主なものにつきましては、その項目によって上がり下がりはあるんですが、主なものとしましては道路の修繕費……。

大変失礼します。前年度と比較しまして、この項目の中で大きく差が出ているものとしまして、まず委託料の中に配水管漏水調査業務というのが入っています。この中に、ここにはその項目は出てこないんですが、それが前年度と比較しまして460万減になっております。その減の理由というのが、こちらにつきましては漏水の調査をするもので、29年度で大体阿見町全部

の漏水調査というのが終わりました。有収率というのも高いということなので、ちょっと当面の間その委託は止めましょうということで400万、まず減になっております。

あとは修繕費。こちらで前年度と比べまして487万減になっております。こちらにつきましては、緊急の修繕があったときに使うものでありますので、それが前年度と比べて項目が少なかったということの減になります。

あと、負担金になります。こちらの負担金、繰越分ではない負担金のほうなんですけど、こちらにつきまして940万、前年度と比べまして減になっております。その減の理由といいますのが、舗装復旧の工事箇所。こちらは水道布設工事に伴いまして、舗装復旧箇所内で道路管理者もしくは下水道、それとあと一括で発注したほうがいいだろうということで、ほかの会計からもらう負担金ということになっております。それが前年度と比べまして舗装する箇所が少なかったということで減になっております。

主な減の理由はそちらになります。以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ということは、この1番と3番のやつは、もうほとんど関係がないわけですね。はい、じゃあわかりました。

だとしたら、1番のところの受水費の、これ年々上がってる、この原因をお願いします。

○決算特別委員長（久保谷充君） 井上課長。

○上下水道課長（井上稔君） お答えいたします。

受水費につきましては、県から買う水の料金ということになりますので、阿見町に配水してまず給水件数の増、それに伴って給水量が増えているということで増になっております。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 給水はもちろんね、給水人口が今回162人増えたっていうの、ここに書いてありますけども、その分の増え方よりもかなり金額が結構あるんじゃないかと私自身は思うんですけども。2つ考えられるのは、県からの水が高い。ねえ、原水が高いっていうのが1つ考えられるのと、あとは買い過ぎて水余りがある。ちょっとその辺がちょっと考えられるんですけども、実際その県から買ってる金額が、単価っていうのかな、それは上がってんですか、どうなんですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 井上課長。

○上下水道課長（井上稔君） はい。県から買ってる購入代はここ数年変わっておりません。

○委員（永井義一君） 変わってない。

○上下水道課長（井上稔君） はい。これにつきましては、毎年県のほうに近隣の県南広域で

値下げの要望は毎年出させていただいております。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） 永井委員。

○委員（永井義一君） じゃあ、一応金額としては変わってなくて、要望出してるのもね、私も知っててね、県南水道で出してってのは話聞くんですけども。ということは、単純に考えて、その給水人口が増えてるだけで、こんだけ金額が上がってるっていうふうな認識でよろしいわけですか。

○決算特別委員長（久保谷充君） 井上課長。

○上下水道課長（井上稔君） 先ほどお話がありました水の買い過ぎ、水余りっていうことはありません。これはもう買ってる分は配水してますので、そういうことはないんで、給水人口が増えたことによる増っていうことになります。

以上です。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷充君） 質疑なしと認め、これをもって議案第110号、平成30年度阿見町水道事業会計決算の認定についての質疑を終結いたします。

それでは、ここで執行部……。

浅野課長。

○道路公園課長（浅野修治君） 先ほど倉持委員のほうから御質問のございました人件費の単価について、一番安いものは何だという御質問でしたが、一番安いものは土木工事にかかわる人件費では交通誘導整理員B、これAとBがございますが、県道はA、町道に関してはB、これが1万2,200円の単価でございます。もう1つ、設計業務にかかわる単価の一番安いものにつきましては、技術員という職種がございまして、その単価が2万6,200円でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（久保谷充君） 倉持委員。

○委員（倉持松雄君） はい、いいです。

○決算特別委員長（久保谷充君） 井上課長。

○上下水道課長（井上稔君） 申しわけありません。先ほどの永井委員からの御質問の受水費。済みません、私が勘違いしてるのがありまして、増になった理由、給水人口だけという話をしたんですが、こちらにつきまして、30年度に井戸の、追原に井戸が2本あるんですが、そちらの改修工事を行いました。その改修してる間、井戸からの給水ができないということで、その分を県からの水を買ひまして、それを配ってましたので、それでちょっと多くなったというこ

とです。大変申しわけありませんでした。

○決算特別委員長（久保谷充君） それでは、ここで執行部の入れ替えのために暫時休憩いたします。会議の再開は1時55分といたします。

午後 1時41分休憩

午後 1時56分再開

○決算特別委員長（久保谷充君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

○決算特別委員長（久保谷充君） これより、付託案件の討論及び採決を順次行います。

まず初めに、議案第104号、平成30年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定についての討論及び採決を行います。

これより討論に入ります。

まず反対討論がありましたら。今の一般会計。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷充君） それでは、賛成討論。

永井委員。

○委員（永井義一君） 例年、一般会計の認定で反対討論をやっているわけなんですけども、今回は一応賛成討論という形でやらせていただきます。細かい内容は25日の最終日にお話します。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷充君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第104号、平成30年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定については、原案どおり認定することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷充君） 異議なしと認め、よって本案は原案どおり認定することに決しました。

○決算特別委員長（久保谷充君） 続きまして、議案第105号、平成30年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論及び採決を行います。

これより討論に入ります。

反対討論の方。

永井委員。

○委員（永井義一君） 私は105号の阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に反対をいたします。詳細は25日に。

○決算特別委員長（久保谷充君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷充君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

それでは、これより採決いたします。

議案第105号、平成30年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案どおり認定することに異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷充君） 異議ありますので、起立によって採決いたします。

本案を原案どおり認定することに賛成の委員の起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○決算特別委員長（久保谷充君） 起立多数によって、本案は原案どおり認定することに決しました。

○決算特別委員長（久保谷充君） 続きまして、議案第106号、平成30年度阿見町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論及び採決を行います。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷充君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第106号、平成30年度阿見町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷充君） 異議なしと認め、よって本案は原案どおり認定することに決しました。

○決算特別委員長（久保谷充君） 続きまして、議案第107号、平成30年度阿見町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論及び採決を行います。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷充君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第107号、平成30年度阿見町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷充君） 異議なしと認めます。よって本案は原案どおり認定することに決しました。

○決算特別委員長（久保谷充君） 続きまして、議案第108号、平成30年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論及び採決を行います。

これより討論に入ります。

永井委員。

○委員（永井義一君） 議案第108号の平成30年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、反対をいたします。詳細は25日。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷充君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第108号、平成30年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷充君） 異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案を原案どおり認定することに賛成の委員は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○決算特別委員長（久保谷充君） 起立多数です。よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

○決算特別委員長（久保谷充君） 続きまして、議案第109号、平成30年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての討論及び採決を行います。

討論に入ります。

永井委員。

○委員（永井義一君） 議案第109号，平成30年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について反対をいたします。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷充君） 討論なしと認め，これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第109号，平成30年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については，原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷充君） 異議がありますので，起立によって採決いたします。

本案を原案どおり認定することに賛成の委員は，起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○決算特別委員長（久保谷充君） 起立多数です。よって，本案は原案どおり認定することに決しました。

○決算特別委員長（久保谷充君） 続きまして，議案第110号，平成30年度阿見町水道事業会計決算の認定についての討論及び採決を行います。

討論に入ります。

永井委員。

○委員（永井義一君） 議案第110号，平成30年度阿見町水道事業会計決算の認定についても反対をいたします。詳細は25日。

○決算特別委員長（久保谷充君） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷充君） 討論なしと認め，これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第110号，平成30年度阿見町水道事業会計決算の認定については，原案どおり認定することに異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（久保谷充君） 異議がありますので，起立によって採決いたします。

本案を原案どおり認定することに賛成の委員は，起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○決算特別委員長（久保谷充君） 起立多数です。よって，本案は原案どおり認定することに

決しました。

○決算特別委員長（久保谷充君） 以上をもちまして、当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

執行部の皆様，御苦労さまでした。

来る9月25日の本会議における委員長報告は，私に御一任をお願いします。

これをもちまして，令和元年第3回定例会決算特別委員会を閉会といたします。本日は皆様御苦労さまでした。

午後 2時07分閉会

阿見町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

決算特別委員長 久保谷 充